

第4回 国内投資促進円卓会議 議事次第

日 時：11月29日（月）16：00～17：00

場 所：官邸4階大会議室

- 議 題：
1. 開会
 2. 日本国内投資促進プログラムについて
 3. 閉会

配布資料

- 資料1 第4回国内投資促進円卓会議出席者
- 資料2 日本国内投資促進プログラム（案）の概要
- 資料3 日本国内投資促進プログラム（案）

資料 1

第4回 国内投資促進円卓会議 出席者

【政府】

菅 直人	内閣総理大臣
(司会進行) 大畠 章宏	経済産業大臣
仙谷 由人	内閣官房長官
海江田 万里	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
古川 元久	内閣官房副長官
瀧野 欣彌	内閣官房副長官
平岡 秀夫	総務副大臣
藤村 修	厚生労働副大臣
田名部 匠代	農林水産大臣政務官
池田 元久	経済産業副大臣
田嶋 要	経済産業大臣政務官
池口 修次	国土交通副大臣

【委員】

(五十音順)

麻生 渡	全国知事会 会長（欠席）
伊藤 彬	北上市長
上田 勝弘 (代理: 牧野 俊清)	日本金型工業会 会長（欠席） 日本金型工業会副会長
逢見 直人	日本労働組合総連合会 副事務局長
岡村 正	日本商工会議所 会頭
奥 正之 (代理: 車谷 暉昭)	全国銀行協会 会長（欠席） 全国銀行協会 企画委員長

亀井 淳	日本チェーンストア協会 会長
亀田 隆明	医療法人鉄蕉会 理事長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
志賀 俊之	日本自動車工業会 会長 (欠席)
清水 正孝 (代理:木村 滋)	電気事業連合会 会長 (欠席) 電気事業連合会 副会長
下村 節宏	電子情報技術産業協会 会長
竹中 弘忠	日本ねじ工業協会 会長 (欠席)
トマス・ウィッソン	在日米国商工会議所 会頭
トミー・クルバーグ	欧州ビジネス協会 会長
中村 健一 (代理:牧野 二郎)	日本工作機械工業会 会長 (欠席) 日本工作機械工業会 副会長
長谷川 裕一	日本ニュービジネス協議会連合会 会長
長谷川 閑史	日本製薬工業協会 会長
浜口 友一	情報サービス産業協会 会長
林田 英治	日本鉄鋼連盟 会長
船山 龍二	日本ツーリズム産業団体連合会 会長
松岡 義博	日本農業法人協会 会長
三浦 惇	電気通信事業者協会 会長
米倉 弘昌 (代理:渡辺 捷昭)	日本経済団体連合会 会長 (欠席) 日本経済団体連合会 副会長

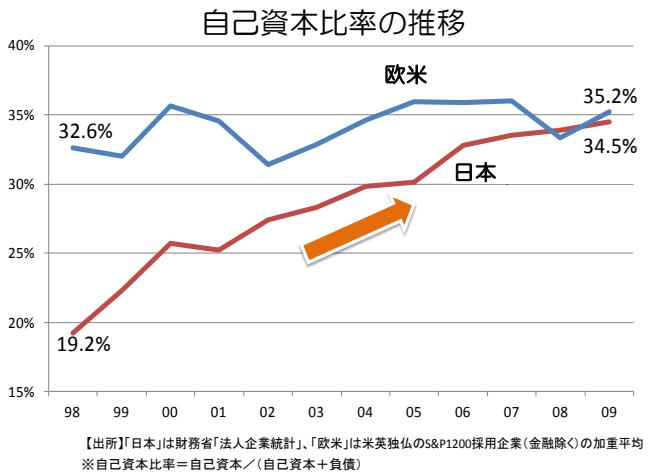
日本国内投資促進プログラム（案）の概要

平成22年11月29日
事務局

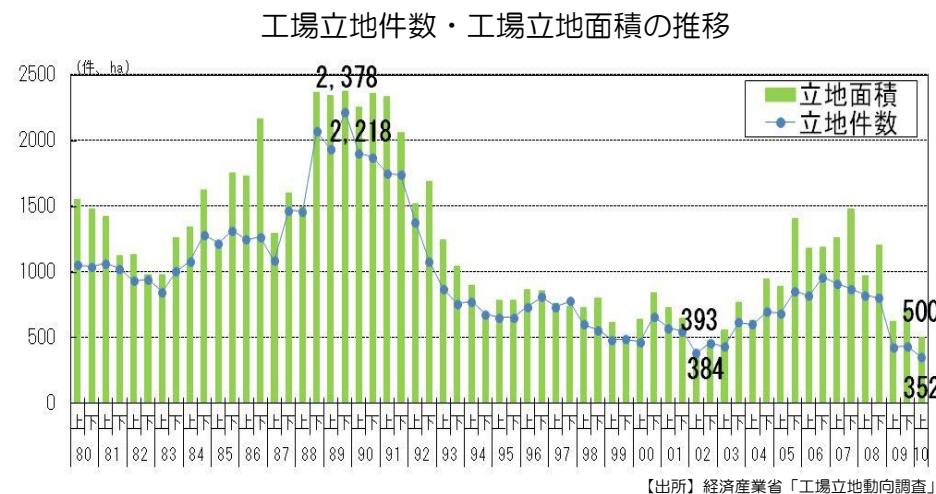
1. 国内投資を巡る現状

- 国内投資は、生産性の上昇やイノベーション等を通じて良質な雇用を生みだす、経済成長のエンジン。
- 企業の財務体質の改善に目途がつきつつある一方、国内投資の回復は遅れている。
- 国内投資の中でも、工場立地の状況、外国企業の高付加価値拠点の流出は深刻。

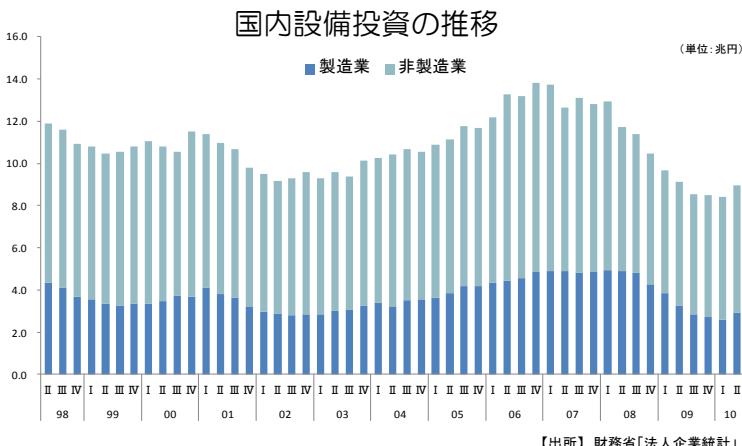
①我が国企業の財務体質は、改善に目途。



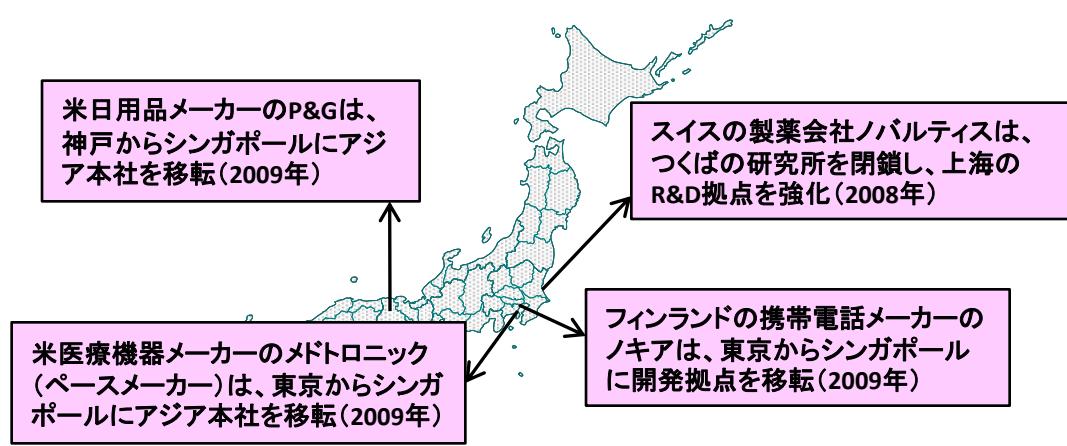
③国内の工場立地の件数は過去30年間で最低。



②他方、民間設備投資の回復は遅れている。



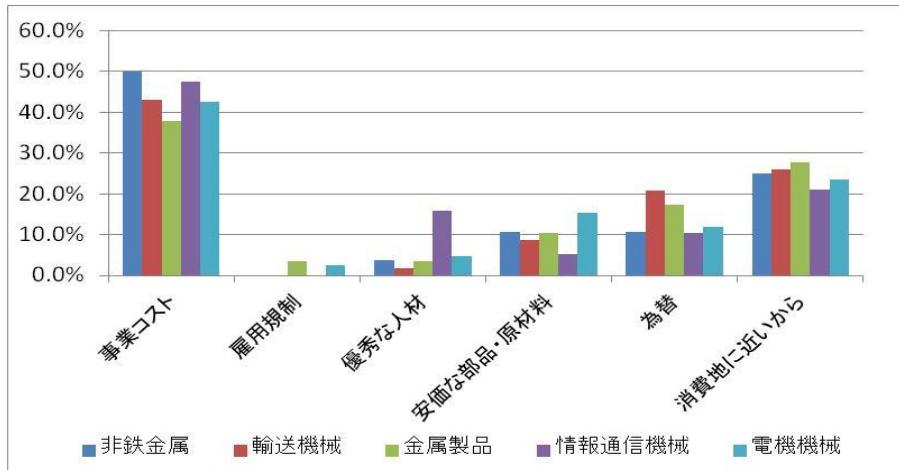
④外国企業の本社・研究開発拠点の国外流出も加速。



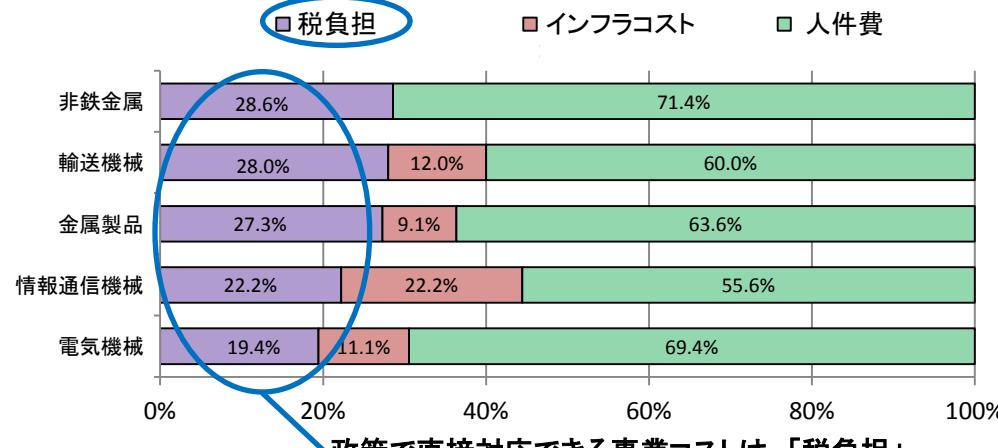
2. 国内投資が伸びない理由

○国内投資が伸びない理由として、産業界は、国内の投資・事業環境が世界水準になっていないことを指摘。

我が国企業の海外移転の理由



<事業コストと回答した企業の比率>



【出所】経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」(2010年1月～2月)

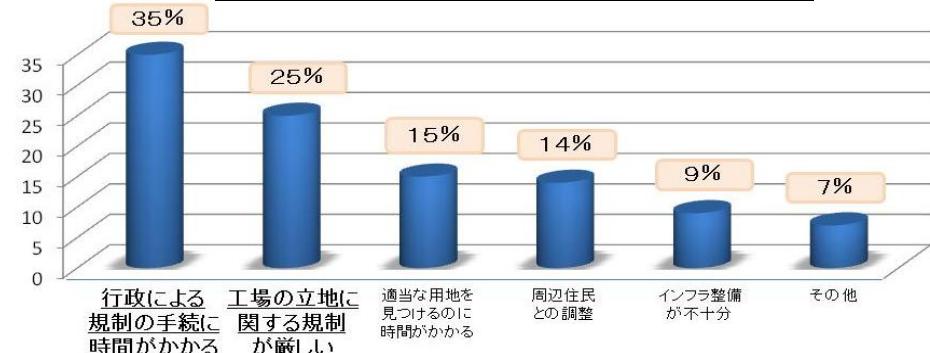
外国企業から見たアジア地域で最も魅力を感じる国・地域

※主要6カ国のみ抽出

アジア地域統括拠点		R&D拠点		物流拠点		製造拠点		
順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査
1	日本 30%	中国 42%	1	日本 30%	中国 64%	1	中国 41%	中国 63%
2	香港 20%	シンガポール 16%	2	中国 25%	日本 21%	2	香港 13%	シンガポール 11%
3	中国 18%	香港 13%	3	インド 16%	インド 20%	3	日本 11%	インド 8%
4	シンガポール 16%	日本 10%	4	シンガポール 9%	シンガポール 8%	4	シンガポール 9%	香港 6%
5	インド 8%	インド 10%	5	香港 6%	韓国 4%	5	インド 8%	日本 3%
6	韓国 4%	韓国 2%	6	韓国 4%	香港 2%	6	韓国 7%	韓国 2%

【出所】経済産業省「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」(2007・2009年度)

工場立地を迅速に進める際の問題点



<海外との立地スピードの比較(産業界の声)>

- 中国・タイでは8～9ヶ月程度。
- 日本では、長ければ4年以上必要とするケースがあるが、手続の工夫や迅速化により諸外国並みのスピードで立地できるケースもある。

【出所】経済産業省によるヒアリング調査(2010年9月～10月)

3. 民間の取り組むべき課題

産業界の課題

- ・景気低迷の1つの要因は、産業界において将来の成長につながるような資金の使われ方が十分に行われていないこと。
- ・具体的には、産業界はこれまで「守り」の経営を優先し、負債返済に注力。
- ・産業界は、財務の健全化に目途がつきつつあることを踏まえ、「守り」から「攻め」の経営に転じ、将来の成長に向けて積極的な投資を行すべき。

労働界の課題

- ・投資目標の実現に協力
- ・スキルアップや人材育成等に協力
- ・労使協議を通じたフォローアップ等に努力

日本経済団体連合会の投資行動目標

○現下の厳しい状況を官民が力を合わせて乗り越え、投資や雇用を拡大していく必要がある。

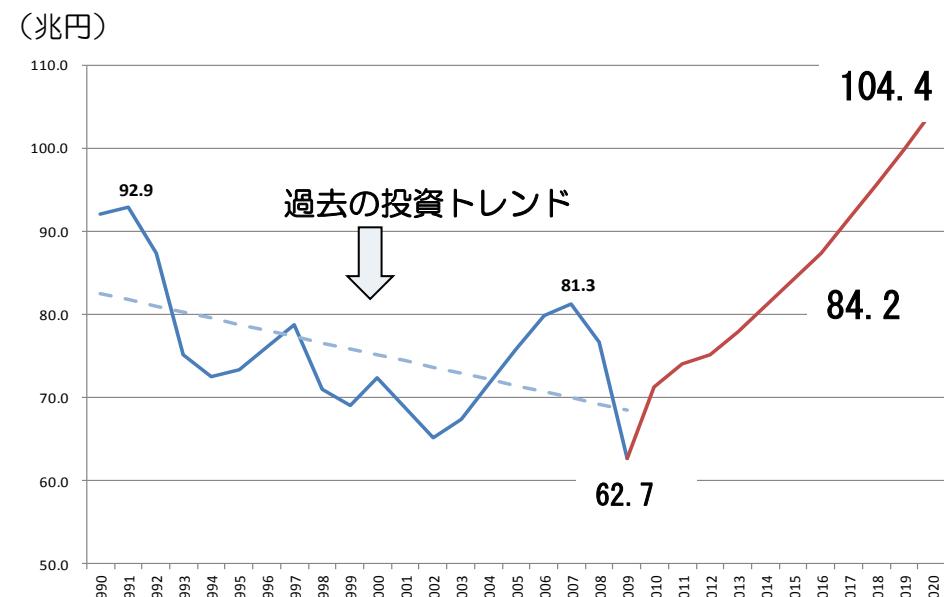
○産業界は、自己資本比率の向上など財務体質の改善に目途がたつことを踏まえ、政府が必要な施策を講じた場合には、「攻めの経営」に転換し、積極的に国内投資や雇用創出に取り組む。

○これにより、以下の投資目標の実現を目指す。

(1)5年後:
・民間設備投資 約84兆円
・GDP(参考値) 約534兆円

(2)10年後:
・民間設備投資 約104兆円
・GDP(参考値) 約628兆円

※いずれも名目値。2009年度は名目GDP約476兆円、民間設備投資約63兆円。



(出典) 2008年度までは国民経済計算年報、2009年度は四半期GDP速報値。
2010年度以降は、政府が、①実質的な税負担の軽減を伴う法人税減税、②研究開発支援、③EPAの推進を講じた場合の日本経済団体連合会の投資行動目標。

4. 円卓会議に参加する団体の投資行動目標

※事務局の責任で国内投資促進円卓会議における委員の発言及び提出資料の内容をまとめたもの。

団体	投資行動目標の概要
電子情報技術産業協会	為替水準の適正化を前提に、政府の思い切った対策があれば、今後5年のうちに年間 3兆円 程度まで設備投資の 大幅増 を目指す。(2009年度実績: 1.5兆円)
日本自動車工業会	ビジネス環境が改善し、諸外国とのイコールフッティングが図られれば、可能な限りの設備投資の 維持・強化 を図っていく。(2009年度実績: 6600億円)
日本鉄鋼連盟	競争条件のイコールフッティングが実現し、成長戦略が着実に実行されれば、可能な限り投資規模の 継続・強化 を目指したい。(2009年度実績: 設備投資 7500億円)
日本製薬工業協会	イノベーション環境の整備が進めば、2015年に 1.9兆円 (2008年度 1.3兆円 から 5割増)、2020年に 2.5兆円 (2008年度から 倍増)の研究開発投資を目指す。
日本工作機械工業会	需要家産業の国内投資が回復すれば、今後10年内にピーク時並みの投資規模である 700億円以上 (2009年度実績 360億円 から 倍増)以上を目指す。
日本金型工業会	国内のものづくり基盤が維持されれば、周辺分野への事業展開を図り、 1.1兆円 規模の国内生産と 8.7万人 の国内雇用の 維持・強化 を図る。
日本ねじ工業協会	政府による建設投資・設備投資の支援に加え、大企業が活性化すれば、ピーク時並みの投資規模である 1000億円 (2009年度実績 500億円 から 倍増)以上を目指す。
電気事業連合会	今後2年間で累計約 4.8兆円 (年平均 2.4兆円 、2007年度から2009年度平均実績 2.0兆円 から 2割増)の設備投資を行う。
電気通信事業者協会	毎年 3兆円 規模の投資を続けており、世界最先端のブロードバンド基盤を構築している。政府のIT戦略が着実に実施され、ICTの利活用が進み、新たな需要が喚起されれば、使いやすいサービスの構築に向けて 設備投資を加速 させる。
情報サービス産業協会	政府による思い切った経済対策がなされれば、今後5年のうちに累計 2.8兆円 のIT投資の 増加 、 6千人の雇用創出 を目指す。(2009年度実績: IT投資約 19.8兆円 、雇用約 85.7万人)

団体	投資行動目標の概要
日本ニュー ビジネス協議会連合会	政府において法人税減税やリスクマネー供給の下支え、学生等との橋渡し役の強化等が図られれば、会員企業は、法人税減税分等の効果を国内の新事業投資の 拡大 に活用するとともに、学生等の新たな雇用の 創出 につなげていく。
日本 チェーンストア 協会	年間 数兆円 の投資が行われていると考えられ、法人税減税や規制改革を始めとした政府による適切な環境整備が進めば、製・配・販の連携による合理化・効率化、店舗開発やリニューアル、太陽光発電を始めとする環境保全、ネット関連のIT等の国内投資を 積極的に進めていく 。
日本農業 法人協会	土地利用型で6割、畜産で5割の会員が経営規模の拡大の意向を持つており、経営基盤の整備、農作業の集約化・経営の高度化・規模の拡大化・法人化、国内農産物の輸出促進等を進め、得られた収益を内部留保ではなく投資に活用することで、さらなる 投資拡大 の可能性がある。
日本ツーリズム産業団体連合会	訪日外国人旅行者数が2,500万人を達成した場合、旅行消費額 4.1兆円 、生産波及効果 9.9兆円 、直接雇用 35万人 、波及効果 78万人 となり、それぞれ2008年度実績に比べ 3倍 となる見込み。
全国銀行 協会	産業界による国内投資の拡大を支援するため、国による政策支援に期待するとともに、日本銀行の成長基盤強化支援資金供給の活用、外部機関との連携などを通じて、成長可能性のある企業への機動的な資金供給を引き続き推進する。 また、金融サービスの利便性の向上等を図るため、IT投資など設備投資の 維持・強化 を図る(2009年度実績: 設備投資 7,500億円)。
在日米国商工会議所	米国系企業は今後半年間で75%の企業が売上増加を、72%の企業が現在より利益増加を予測している。 日本政府が必要な改革に取り組めば、成長を維持し、 新たな投資を呼び込む ことが可能になる。
欧州ビジネス協会	欧州企業は、今後半年間で約8割が収益増加、約7割が事業拡大を見込んでいる。法人税減税が実施されれば、日本で既に活動している約2,500社の欧州企業の半数以上が投資をさらに 拡大 する可能性がある。

5. 政府・地方自治体の取り組むべき課題

政府の取組

産業界や労働界の取組を全力で支援し、国内における企業の投資・事業活動を促進する「成長促進型」政策を強力に推進

地方自治体の取組

立地手続のワンストップサービス化による手続の迅速化等に努力

重点課題

1. 国を開く世界水準の投資・事業環境の整備

内外の企業による国内での投資を促進するため、世界水準の事業環境を整備し世界中から企業や人材が集まる「開かれた国」とする。

・法人実効税率の引き下げ

・主要国との質の高いEPAの推進

- ・世界水準のインフラ整備、人材育成支援等
- ・投資や事業活動の障壁となる規制・制度の見直し(国内投資促進地域本部・工場立地相談窓口を地域ブロック毎に設置、太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いや工場立地法の緑地規制など工場立地関係規制改革の推進)
- ・適切な経済運営による事業活動基盤整備

2. 日本の拠点機能強化

日本を牽引する2つの拠点化を強力に推進する。

- ・日本のアジア拠点化(高付加価値拠点呼び込みのための税・入国管理等インセンティブ措置の構築、ソフト支援、英語による行政申請手続等)
- ・日本のイノベーション拠点化(研究開発税制の維持等、ベンチャー支援、政府関与研究開発の拡充等)

3. 中小企業の活性化

雇用の源でありものづくりの基盤である中小企業・中堅企業の競争力を高める。

- ・中小法人軽減税率の引下げを目指す
- ・中小企業ものづくり力強化
- ・ベンチャー企業や中小企業の人材確保

1. グリーン分野の需要開拓

日本が強みを有する環境・エネルギー分野のイノベーションを促進する。

- ・低炭素型製品等の開発・製造に係る産業の国内立地を支援
- ・企業のイノベーションを促進し、企業の競争力に配慮した温暖化対策の設計、規制・制度の見直し

2. 地域の需要開拓

アジアの活力も取り込んだ、地域の活性化に貢献する新たな内需の開拓を促進する。

- ・農業の競争力強化、農産物等の輸出促進
- ・ライフ・イノベーションの加速
- ・観光地の活性化

3. 戦略的な海外投資

海外市場の開拓や資源権益の獲得など、国内投資の活性化に寄与し得る戦略的な海外投資を促進する。

- ・官民一体となったインフラシステムの海外展開の推進
- ・レアアース等鉱物資源確保の推進

6. 国内投資促進のための2つの総合プラン

企業立地促進総合プラン

企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「企業立地促進総合プラン」を推進。

1. 「国内投資促進地域本部(仮称)」の設置(全国9地域ブロック)

経済界、国（地方整備局、農政局、経済産業局等）、自治体等からなる情報共有のプラットフォームとともに、地域の実情に即した改善策等を検討し、必要な措置を講じる。

2. 「工場立地相談窓口(仮称)」の設置(全国9地域ブロック)

「工場立地相談窓口（仮称）」を設置し、企業の立地や投資を巡る個別具体的な相談に応じる。

3. ベストプラクティスの全国展開

手続のワンストップサービス化など立地迅速化を実現している取組等に関するベストプラクティスについて情報提供を行いつつ、自治体に対し、工場立地手続の迅速化等について協力を要請する。

4. 立地関連規制の「成長促進型」見直し

企業の立地や投資の障壁となっている規制について、「成長促進型」政策を推進するとの視点から見直しを行い、行政刷新会議の下で具体的方針を決定。

(具体例)

太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いの見直し
工場立地法の緑地規制の見直し 等

アジア拠点化政策の総合的な展開

近隣諸国との競争の中で、海外からアジア統括拠点などを呼び込むため、アジア拠点化政策を総合的に推進。

1. 外国企業誘致、高度外国人材呼び込みに係るインセンティブ措置

- ①企業認定の仕組みの下、税制優遇措置の構築を目指すとともに、立地補助金、入国管理に係るインセンティブ措置を創設する。
- ②高度外国人材の受入促進のための出入国管理上の優遇措置を講じる「ポイント制」等を検討する。

2. 世界最高水準のビジネス環境整備、外国人にとってより良い生活環境の整備

- ①関係府省庁及びJETROによる情報提供を充実させるとともに、企業立地に関する手続の英語申請を促進するための必要な措置について検討する。
- ②JETROの外国企業誘致専門スタッフを活用してソフト面のサービスを行うとともに、国と自治体が連携して外国企業誘致を推進する。
- ③保税搬入原則の見直しなど、貿易関連手続の一層の円滑化に向けた取組を行う。
- ④外国人が安心して医療を受けられる環境整備を行うため、医療の国際化を推進する。

3. 「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム(仮称)」の取りまとめ

中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する事業環境整備のための総合的なプログラム（「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム（仮称）」）を来夏を目途に取りまとめる。

(参考)これまでの経緯

- 本年8月28日、菅内閣総理大臣は経済産業大臣に対し、国内投資を促進し新たな雇用を創出するため、工場・事業所や本社機能の国内立地促進、中小企業対策を重点課題とする「日本国内投資促進プログラム」を取りまとめるよう指示を行った。
- 企業が国を選ぶ時代に、我が国は投資先としての魅力を急速に失いつつある。加えて、最近の円高の進行は、工場や本社の海外流出を加速する恐れがある。一方、これまで企業は財務改善などの「守り」に追われ、国内への投資をためらってきたが、これからは将来の成長の源となる投資へと「攻め」の姿勢に転じるべき時期にある。
- 官民の役割分担を明確化し、官と民がそれぞれの役割を協調して果たすため、新成長戦略実現会議の下に設けた各産業界及び労働界の参加を得た「国内投資促進円卓会議」において、今後半年から1年の間に官民が一体となって実施すべき対応策を検討。

<これまでの検討状況>

8月28日

- ・「日本国内投資促進プログラム」の策定について総理指示

9月 8日

- ・第1回新成長戦略実現会議において「国内投資促進円卓会議」の設置について総理指示

第1回(9月28日)

- ・国内投資を巡る現状と課題について

第2回(10月18日)

- ・産業界の国内投資の拡大に向けた取組について

第3回(11月 9日)

- ・産業界の投資行動目標について
- ・「日本国内投資促進プログラム」における政府が取り組むべき重点課題について

11月25日

- ・第5回新成長戦略実現推進会議で「日本国内投資促進プログラム骨子案」を報告

<国内投資促進円卓会議の民間委員>

【経済界】

米倉 弘昌	日本経済団体連合会 会長
岡村 正	日本商工会議所 会頭 (業界代表)
志賀 俊之	日本自動車工業会 会長
下村 節宏	電子情報技術産業協会 会長
林田 英治	日本鉄鋼連盟 会長
長谷川 閑史	日本製薬工業協会 会長
中村 健一	日本工作機械工業会 会長
上田 勝弘	日本金型工業会 会長
竹中 弘忠	日本ねじ工業協会 会長
清水 正孝	電気事業連合会 会長
三浦 惇	電気通信事業者協会 会長
浜口 友一	情報サービス産業協会 会長
長谷川 裕一	日本ニュービジネス協議会連合会 会長
亀井 淳	日本チェーンストア協会 会長
松岡 義博	日本農業法人協会 会長
亀田 隆明	医療法人鉄蕉会 理事長
船山 龍二	日本ツーリズム産業団体連合会 会長

【労働界】

古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
逢見 直人	日本労働組合総連合会 副事務局長

【地方自治体】

麻生 渡	全国知事会 会長 (福岡県知事)
伊藤 彰	岩手県北上市長

【外国企業】

トマス・ウイッソン	在日米国商工会議所 会頭
トニー・クルバーグ	欧州ビジネス協会 会長

【金融機関】

奥 正之	全国銀行協会 会長
------	-----------

日本国内投資促進プログラム（案）

平成 22 年 11 月
国内投資促進円卓会議

目次

. はじめに	
~ 「成長促進型」(プロ・グロース) 政策推進宣言 ~	1
. 国内投資の現状	2
1 . 国内投資の重要性	2
2 . 国内投資の現状	2
3 . 国内投資が伸びない理由	8
4 . 現状を放置した場合のリスク	13
. 民間の取り組むべき課題	16
1 . 産業界の取り組むべき課題	16
2 . 労働界の取り組むべき課題	29
. 政府・地方自治体の取り組むべき課題	30
1 . 成長促進型 (プロ・グロース) 政策の強力な推進	30
2 . 政府が重点的に取り組むべき課題	31
3 . 地方自治体の取り組むべき課題	42
【別紙 1】企業立地促進総合プラン	43
【別紙 2】アジア拠点化政策の総合的な展開	44

. はじめに

~「成長促進型」(プロ・グロース) 政策推進宣言 ~

本年 8 月 28 日、菅内閣総理大臣は経済産業大臣に対し、国内投資を促進し新たな雇用を創出するため、工場・事業所や本社機能の国内立地促進、中小企業対策を重点課題とする「日本国内投資促進プログラム」を取りまとめるよう指示を行った。

国内投資を巡る状況は深刻である。新興国の台頭、熾烈な価格競争は、我が国の投資・事業環境を国際水準から見て見劣りするものへと急速に変えつつある。また、長期間にわたる国内のデフレ・低経済成長は、企業の期待収益率を下げ、国内への投資を立ちすくませている。このまま放置すれば、企業の海外移転は加速し、国内投資が総崩れとなる恐れがある。国内投資を根本から立て直すためには、日本を魅力ある投資先として再生させなければならない。

円卓会議では、現状を放置した場合の危機感を共有した上で、官と民がそれぞれ一歩前に出るべきとの議論が行われた。

この「日本国内投資促進プログラム」は、官民一体となって、「成長促進型」(プロ・グロース) 政策へと大胆に舵を切るべきことを宣言するものである。

投資の主役である民間は、これまでの守りの経営から攻めの経営に転換し、将来を見据えた積極的な投資を行い、競争力の強化を進めるとともに、国内雇用の拡大に取り組む。

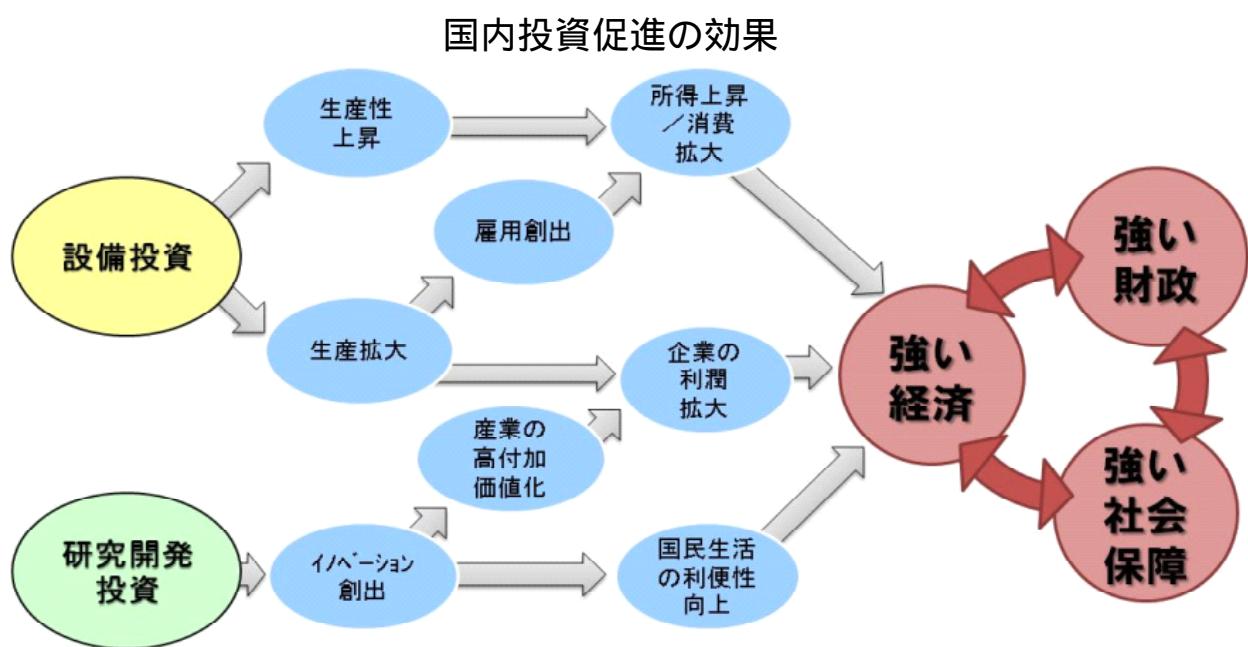
政府は、円高・デフレに対応した適切な経済運営を行うことはもちろん、民間の投資拡大に向けた取組を支援するため、成長促進、投資促進の観点からあらゆる政策を徹底的に検証し、世界最高水準の投資事業環境を整備するとともに、グリーンをはじめとする将来的成長分野における需要・投資先の開拓を行う。

国内投資は成長のエンジンである。産業界、労働界、政府、地方自治体は、それぞれの課題に総力を挙げて取り組み、国内投資を拡大し雇用を創出することで、産業空洞化の危機を強固な意志と実行力で乗り越えていく。

・国内投資の現状

1. 国内投資の重要性

国内投資は生産拡大、生産性上昇、イノベーションの創出を通じて、良質な雇用の創出、企業の利潤拡大、国民所得・国民生活の利便性向上をもたらす経済成長のエンジンである。これによって強い経済が実現し、財政や社会保障の持続可能性が確保される。



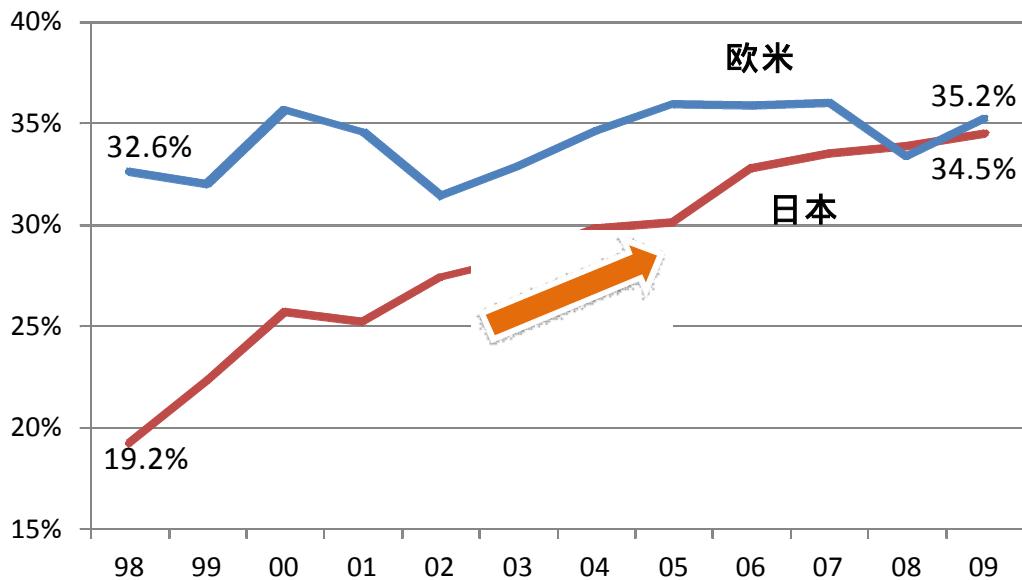
2. 国内投資の現状

(1)「守りの経営」

これまで我が国企業は「守り」の経営を優先し有利子負債の返済等に注力してきたが、我が国企業の自己資本比率は、足下で欧米優良企業並みに向上しており、財務の健全化には目途がつきつつある。

これからは「守り」から「攻め」の経営に転じ、将来の成長に向けて積極的な投資を行うべき時である。

自己資本比率の国際比較



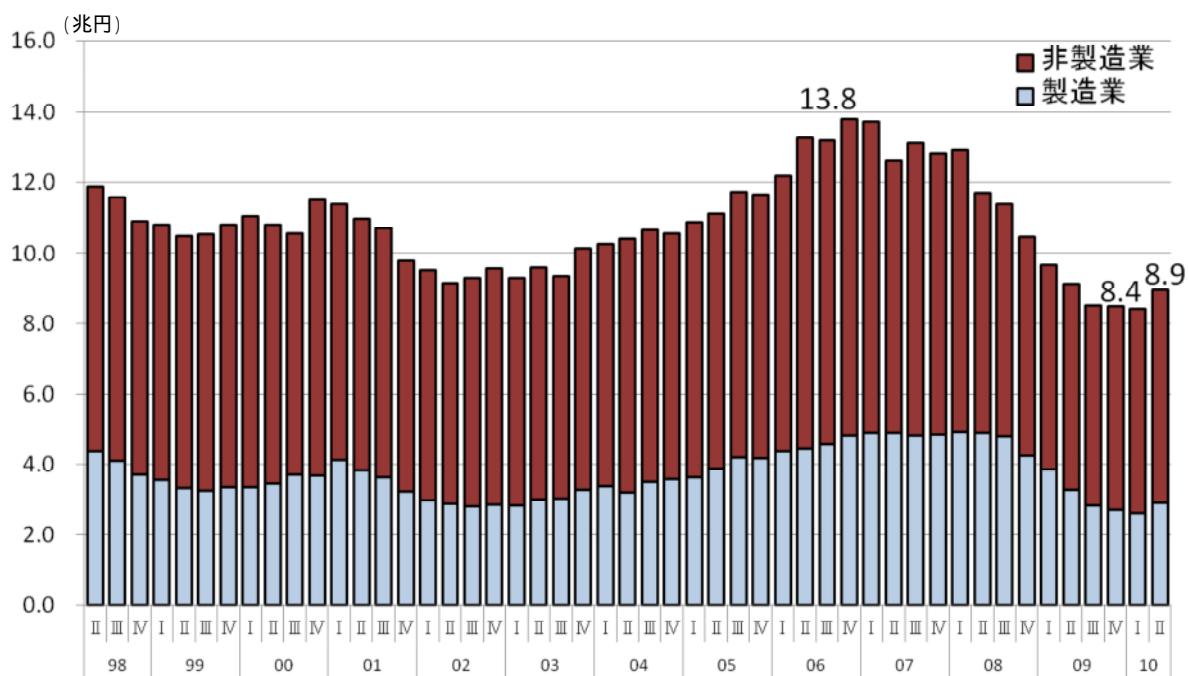
(注1) 自己資本比率 = 自己資本 / (自己資本 + 負債)

(注2) 欧米は暦年、日本は年度ごとの数値

【出所】「日本」は財務省「法人企業統計」、「欧米」は米英独仏のS&P1200採用企業（金融除く）の加重平均

しかしながら、我が国の民間設備投資は、足下で回復の兆しは見られるものの、2006年のピーク時に比べると約4割近く減少した水準に停滞している。

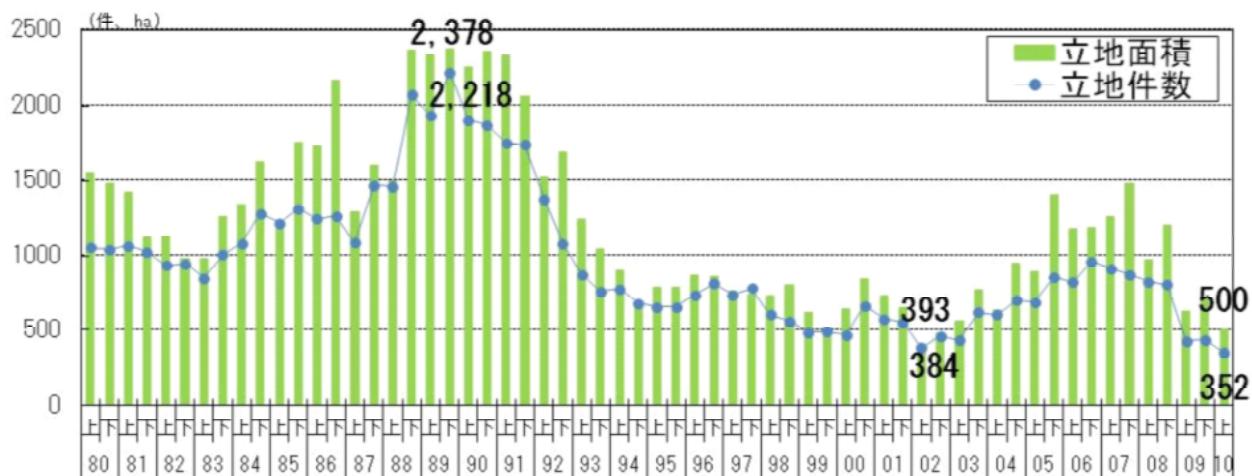
国内設備投資の推移



(出所) 財務省「法人企業統計(四半期別調査(季節調整値))」

工場立地件数を見ても、平成22年上期は半期毎に統計を公表し始めた昭和55年以来、最低水準を推移しており、国内投資は伸び悩んでいる。

工場立地件数・工場立地面積の推移

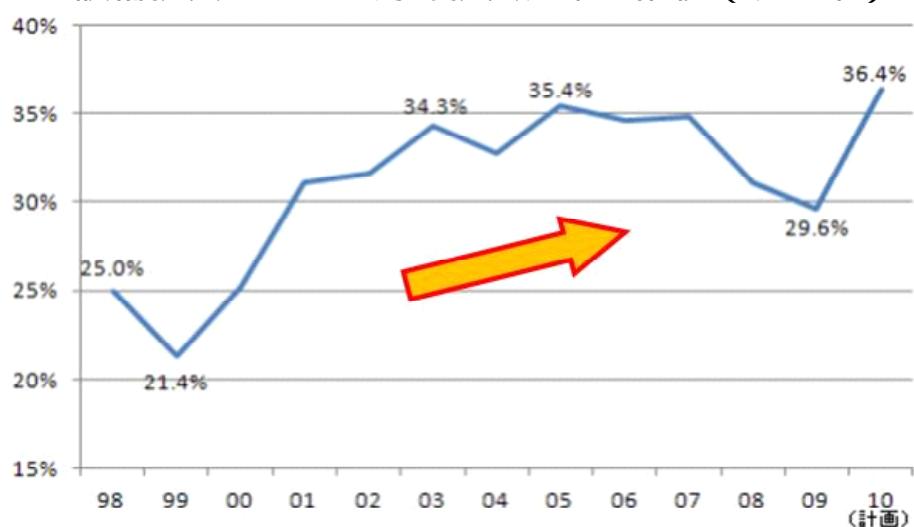


(出所) 経済産業省「工場立地動向調査」

(2) 生産の海外移転の進展

国内投資が伸び悩む一方で、海外への投資や海外での現地生産は増加を続けている。

設備投資における海外投資比率の推移（製造業）

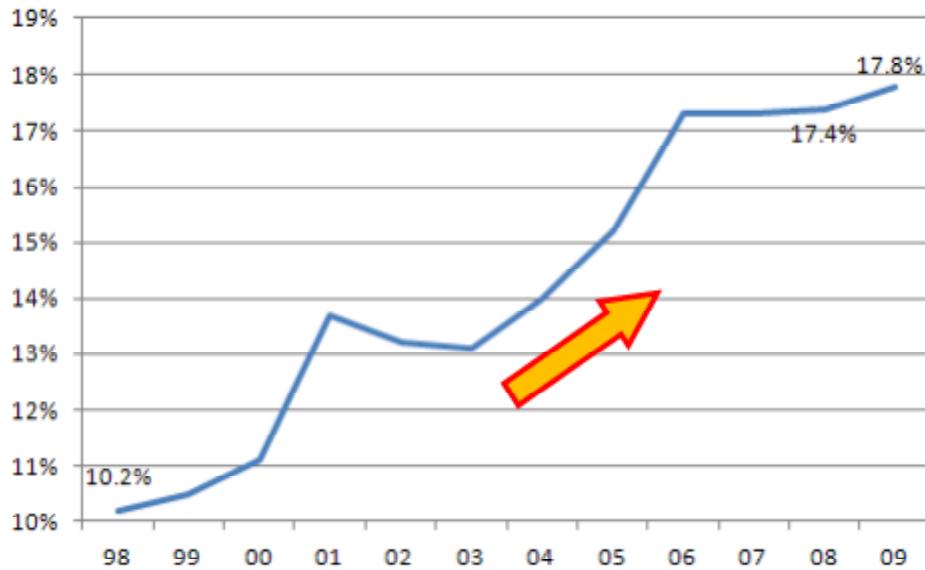


(注1) 海外投資比率 = 海外における設備投資 ÷ (国内設備投資 + 海外設備投資) × 100

(注2) 海外における設備投資は、連結決算を作成している企業は連結ベースの設備投資額、連結決算を作成していない企業は本体および出資比率(間接を含む)が50%以上の海外子会社による設備投資額。

(出所) 日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

海外現地生産比率の推移（製造業）



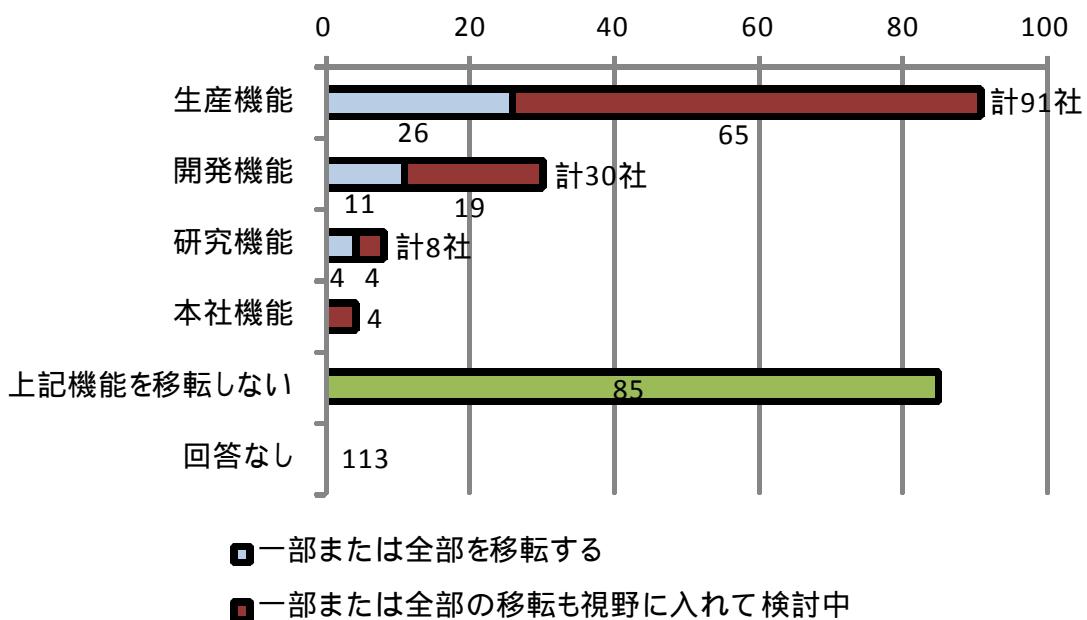
(注1) 海外現地生産比率 = 海外現地生産 ÷ (海外現地生産 + 国内生産) × 100

(注2) 2009年度は実績見込み値

(出所) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

また、日本企業へのアンケート調査によれば、これまで我が国に競争優位があると考えられてきた研究開発機能や本社機能まで、海外への移転を検討している日本企業も存在している。

国内機能の海外への移転



(注) 生産機能の回答企業数は、一部重複あり

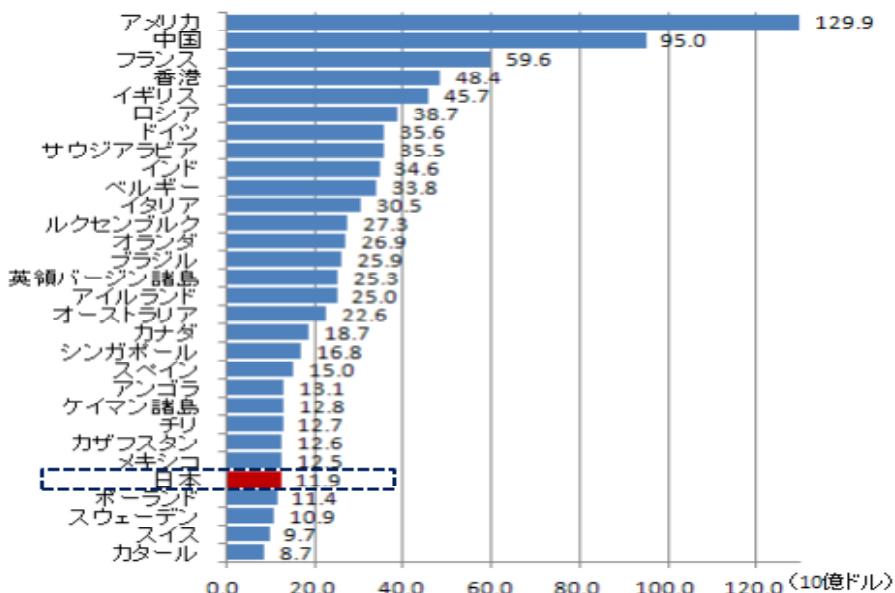
(出所) 経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」(n=285社)

2009年1~2月調査

(3) 立地競争力の低下の兆し

加えて、我が国に対する対内直接投資は、近年増加しているものの、諸外国と比較すると依然として低い水準にとどまっている。

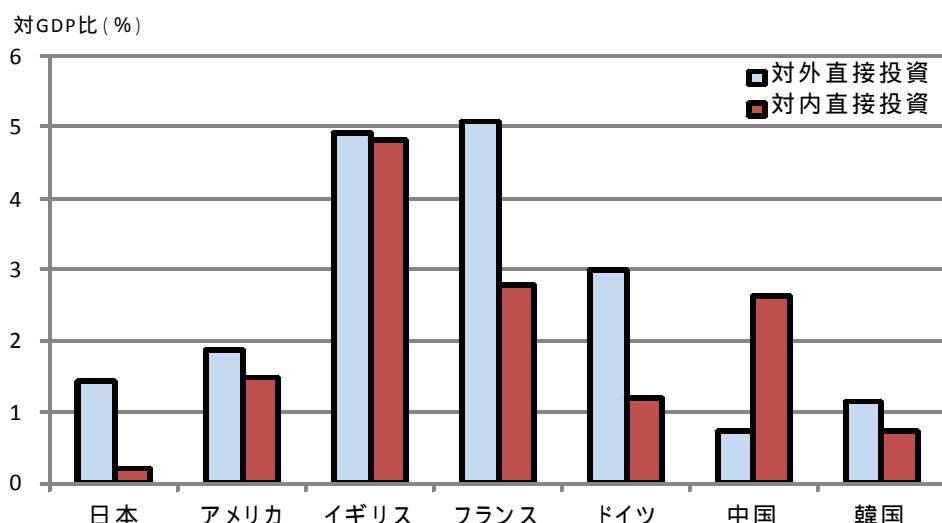
対内直接投資額の国際比較（2009年）



（出所）UNCTAD「FDI Statistics」

また、対内直接投資と対外直接投資の対GDP比を比べると、我が国は対外直接投資が超過しており、国際的に見ても対外直接投資に比べ対内直接投資が非常に少ない状況にある。

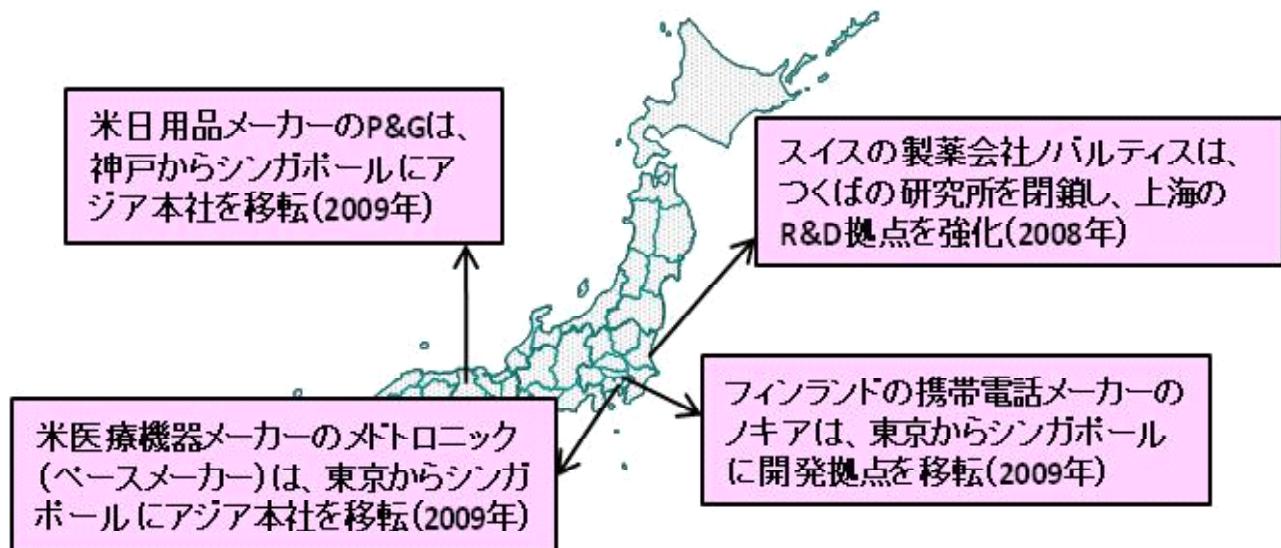
対外直接投資額と対内直接投資額の国際比較
(2004年～2009年の平均)



（出所）UNCTAD「FDI Statistics」

さらに、最近では、本社機能や研究開発機能を中国やシンガポール等に移転する外資系企業もあり、外資誘致を積極的に行っている諸外国に付加価値の高い投資が流れている。

外国企業の本社・研究開発拠点などの海外移転



他国の企業誘致施策との比較

	韓国	シンガポール	日本
助成金	○誘致補助金(現金支援制度)	○研究開発拠点、本社を置く企業等の人材育成等への補助金	○恒常的な呼び込みインセンティブなし(※)
法人税	24.2% (2012年度～22%)	17%	40.69%
税制優遇	○戦略分野等の法人税減免(所得発生後5年100%、2年50%) ○外国人技術者の所得税減免(2年50%)	○技術革新企業の法人税最長15年免除 ○統括拠点の法人税減免 地域統括拠点=最大5年間15% 国際統括本部=個別協議で0～10% ○特別居住者は、国内滞在中の給与所得部分についてのみ課税	○呼び込みインセンティブなし
入国情報(ビザ等)	○高度技術者は3年で永住権取得 ○査証オンライン化(1週間以内)	○外国人乳母の受入れ ○経営者の両親帯同可	○原則10年で永住許可 ○家事使用人受入れ要件厳格 ○家族滞在は扶養配偶者・子のみ

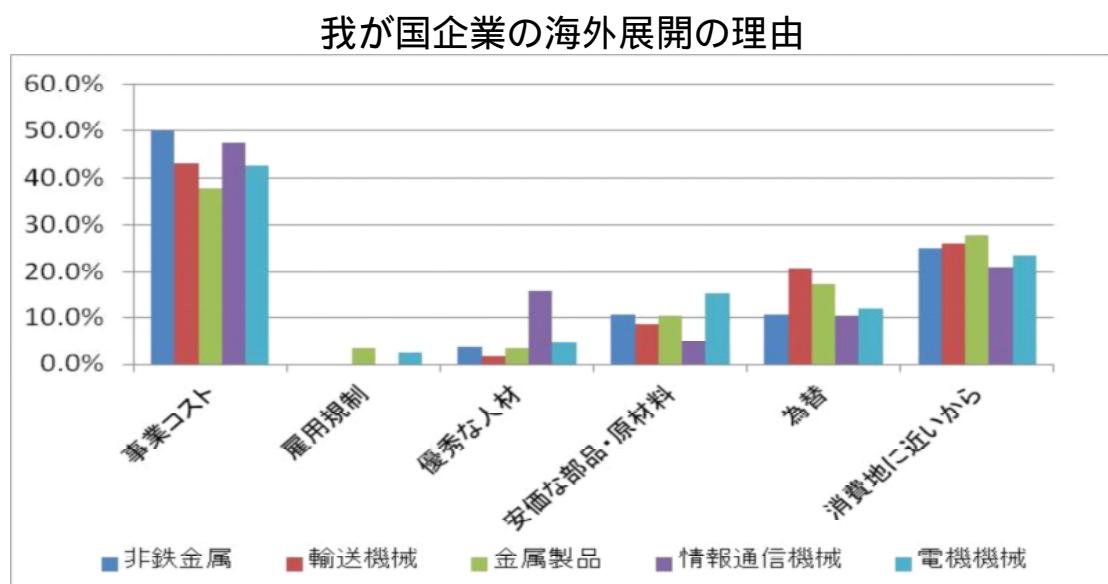
() 22年度経済対策でアジア拠点化推進のための助成、21、22年度経済対策で低炭素型工場立地に対する助成等をそれぞれ実施したが恒常的な制度無し

3. 国内投資が伸びない理由

なぜ国内投資が伸びないのか。産業界からは、国内の事業コストの高さによる立地競争力の低下と、国内における成長期待の低下とデフレの影響などについて指摘があった。

(1) 国内の事業コストの高さによる立地競争力の低下

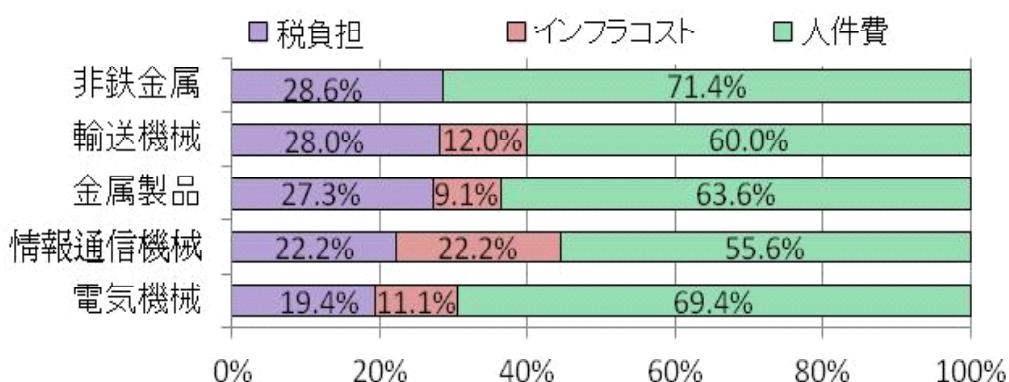
我が国企業の海外展開の理由を見ると、国内の事業コストの高さが群を抜いており、高コストの事業環境が大きな問題となっている。



(出所) 経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」(2010年1月～2月)

企業アンケートの中で、「事業コスト」という回答の内訳は、「税負担」、「インフラコスト」、「人件費」となっており、「事業コスト」のうち、政府として、政策で直接対応できる「税負担」部分の割合は2～3割程度となっている。

事業コストと回答した企業の比率



(出所) 経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査」(2010年1月～2月)

さらに、我が国は、外国企業から見た魅力において、従来、競争力を有していたアジア本社機能や研究開発拠点機能が首位から転落するなど、わずかこの2年間で、アジアの中核拠点としての競争力を急速に喪失しつつある。

外国企業から見たアジア地域で最も魅力を感じる国・地域

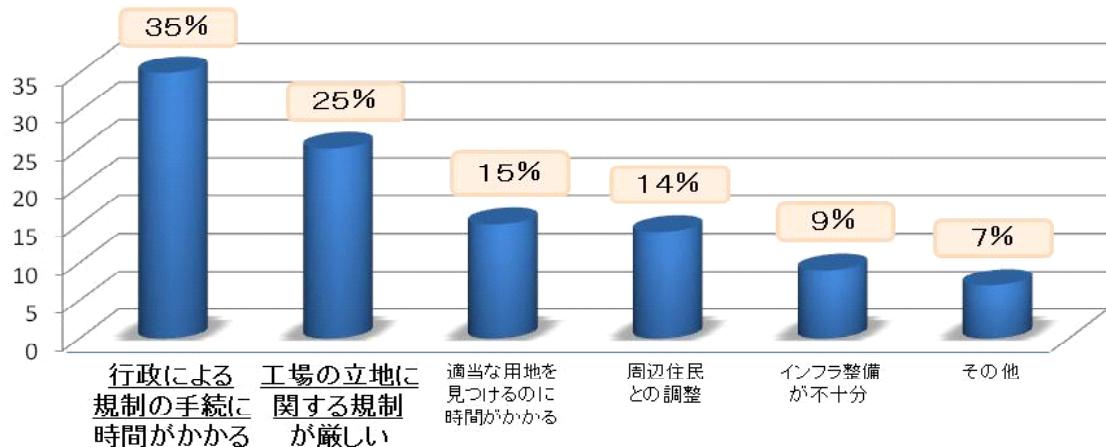
アジア地域統括拠点			R & D拠点			物流拠点			製造拠点		
順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査	順位	2007年度調査	2009年度調査
1	日本 30%	中国 42%	1	日本 30%	中国 64%	1	中国 41%	中国 63%	1	中国 62%	中国 64%
2	香港 20%	シンガポール 16%	2	中国 25%	日本 21%	2	香港 13%	シンガポール 11%	2	インド 12%	インド 14%
3	中国 18%	香港 13%	3	インド 16%	インド 20%	3	日本 11%	インド 8%	3	韓国 5%	韓国 2%
4	シンガポール 16%	日本 10%	4	シンガポール 9%	シンガポール 8%	4	シンガポール 9%	香港 6%	4	香港 5%	香港 2%
5	インド 8%	インド 10%	5	香港 6%	韓国 4%	5	インド 8%	日本 3%	5	日本 3%	シンガポール 2%
6	韓国 4%	韓国 2%	6	韓国 4%	香港 2%	6	韓国 7%	韓国 2%	6	シンガポール 2%	日本 1%

(注) 主要6カ国の数値のみ抽出

我が国に未進出の外国企業を中心に、機能ごとにアジアで最も魅力を感じる国をヒアリング
(出所) 経済産業省「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」(2007・2009年度)

また、工場立地を迅速に進めるためには、「行政による規制の手続に時間がかかる」、「工場立地に関する規制が厳しい」等が、問題として多くの企業から指摘されている。

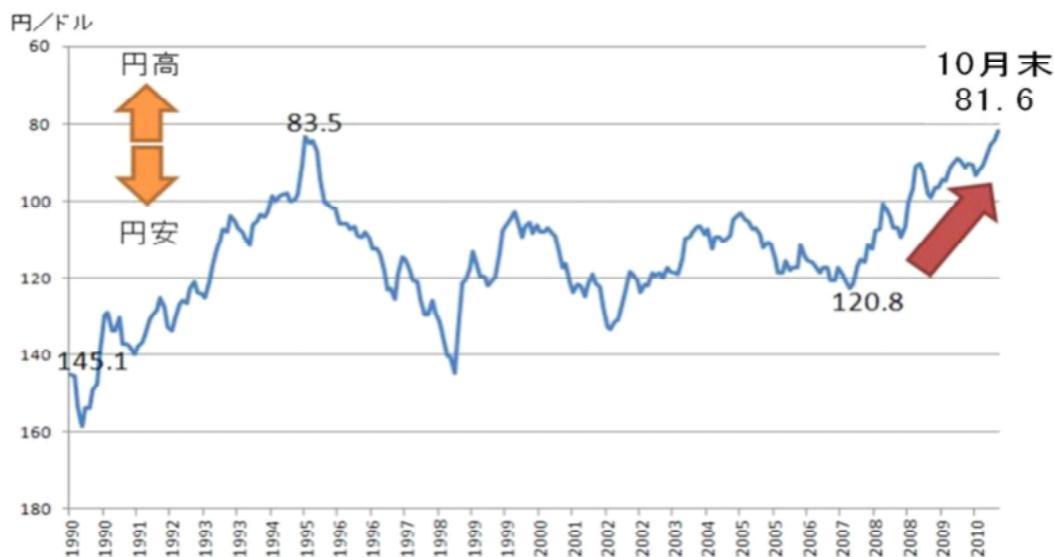
工場立地を迅速に進める際の問題点



(出所) 経済産業省によるヒアリング調査(2010年9月～10月)

なお、最近の円／ドル名目為替レートの推移をみると、円高が急速に進展し、過去最高水準に迫っている。こうした円高の長期化は、国内での事業コストを相対的に増加させ、生産の海外移転を加速させる恐れがある。

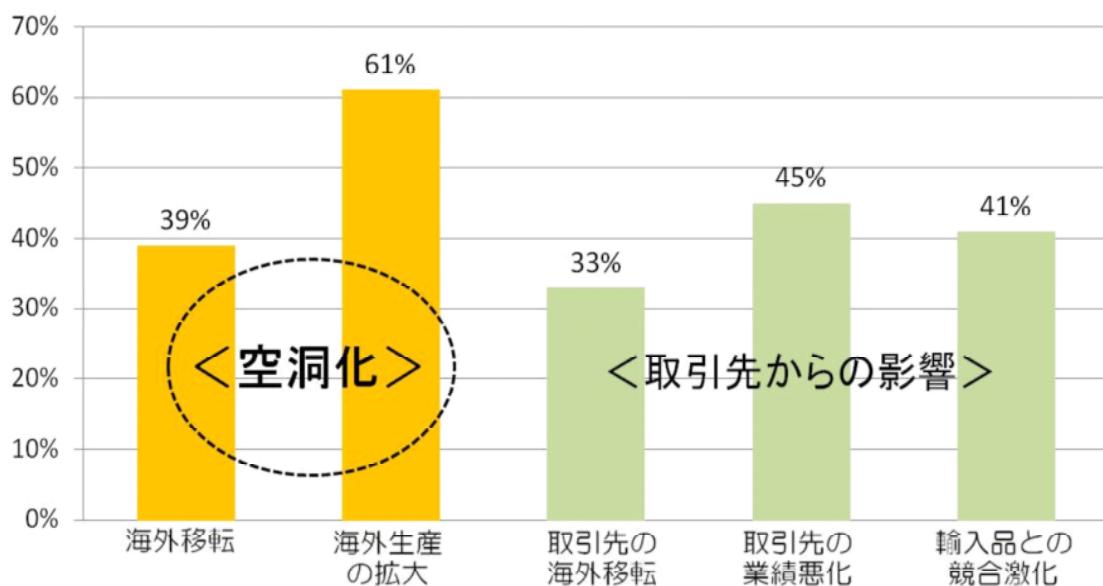
円／ドル名目為替レートの推移



(出所) 日本銀行

現に、1ドル85円の円高が継続した場合の対応を国内企業にヒアリングした結果によれば、製造企業の4割が海外移転を、6割が海外生産の拡大を選択せざるを得ないと回答している。

円高が継続した場合の影響

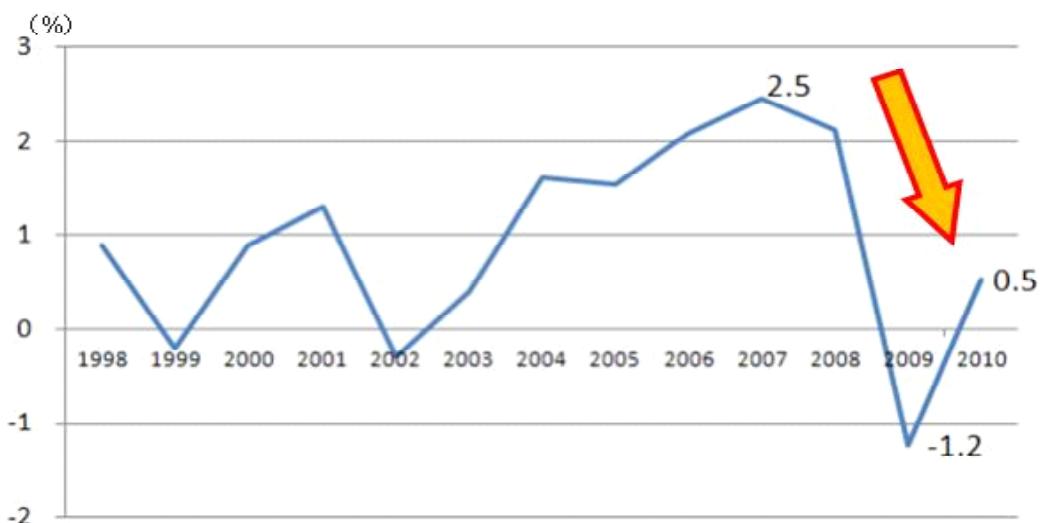


(出所) 経済産業省「円高の影響に関する緊急ヒアリング」(2010年8月)

(2) 成長期待の悪化とデフレの影響

国内市場の成長に対する企業の見通しが悪化する中で、デフレにより実質金利が高止まりしていることが、国内の期待收益率を悪化させ、投資の制約要因となっている。

期待成長率の推移



(注) 期待成長率とは、企業による今後の経済成長の動向の見通し

(出所) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

実質金利の推移



(注1) 10年債利回り - CPI コア前年比

(注2) 実質金利は本来、名目金利から期待インフレ率を差し引いたものとして定義されるが、ここではデータの制約上、現実のインフレ率を期待インフレ率としてみなしている

4. 現状を放置した場合のリスク

官民が現状を放置し、産業の海外移転が進展した場合、いかなる事態が生じるか。産業界からは極めて深刻な状況を招く恐れがあるとの危機感が表明された。

国内の生産拠点には、外需向けと内需向けがあるが、我が国の立地競争力の低下に伴い、外需向け耐久消費財等の生産拠点の海外移転が進行している。これは、耐久消費財等を製造する産業を販売先としている素材産業などにも連鎖的に波及し、海外移転が「雁行型」で進展する可能性がある。内需向けの生産拠点も、低付加価値製品を中心に、逆輸入の形で生産拠点の海外移転が進みつつある。

製造業は一度国内から喪失すると回復が困難と言われる（製造業の履歴効果）。「すりあわせ」に優れた製造現場は、日本の高い研究開発力、新商品開発力の源泉となっており、生産拠点の海外移転が進めば、研究開発力の強みが失われる可能性がある。

<産業界の声>

日本経済団体連合会

現状を放置すれば、国内の生産活動が停滞し、海外生産比率のみが上昇するという形で空洞化が進み、機械的に試算すると、5年間の合計で約60兆円の売上げと、300万人規模の雇用機会を失い、失業率も大幅に悪化する見込み。

日本鉄鋼連盟

鉄鋼業は、環境が整備されれば、引き続き国内での投資を継続、強化していきたい。しかし、温暖化対策において日本だけが突出して厳しい条件を課されるなど、事業環境が悪化すれば、製造業としては外へ出でいかざるを得ない。

日本自動車工業会

ものづくりはひとづくりであり、絶えず人材育成を行う必要がある。一度流出すると基盤を取り戻すことは困難。

(1) 生産拠点の海外移転

外需向け生産拠点

外需向けの国内生産拠点(輸出拠点)は、価格競争力の維持、為替リスクの軽減の観点から現地生産の流れが加速している。中でも、電気電子産業、自動車産業など韓国等新興国との熾烈な競争に晒されている産業において、特に低付加価値製品を中心とした傾向が強い。

<産業界の声>

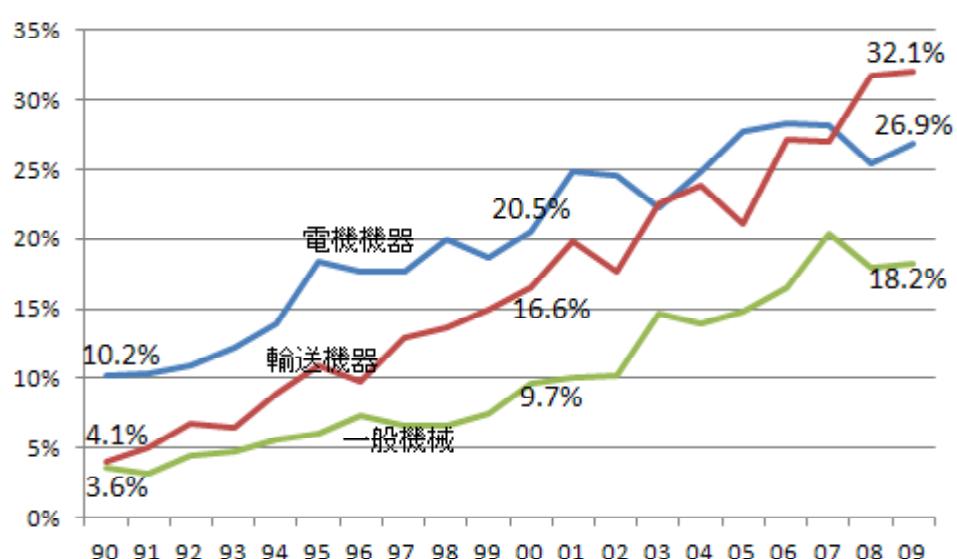
日本自動車工業会

車両本体のみならず、部品も国内生産から海外生産への転換を進めしており、下請企業は簡単に海外に移転できず、国内雇用は減少。日本のものづくり基盤が喪失してしまう恐れ。

電子情報技術産業協会

昨今、韓国を初め海外メーカーとの熾烈な国際競争のもとで、最近の円高も加わり、我が国産業の優位性が低下しつつあることについて、強い危機意識をもっている。

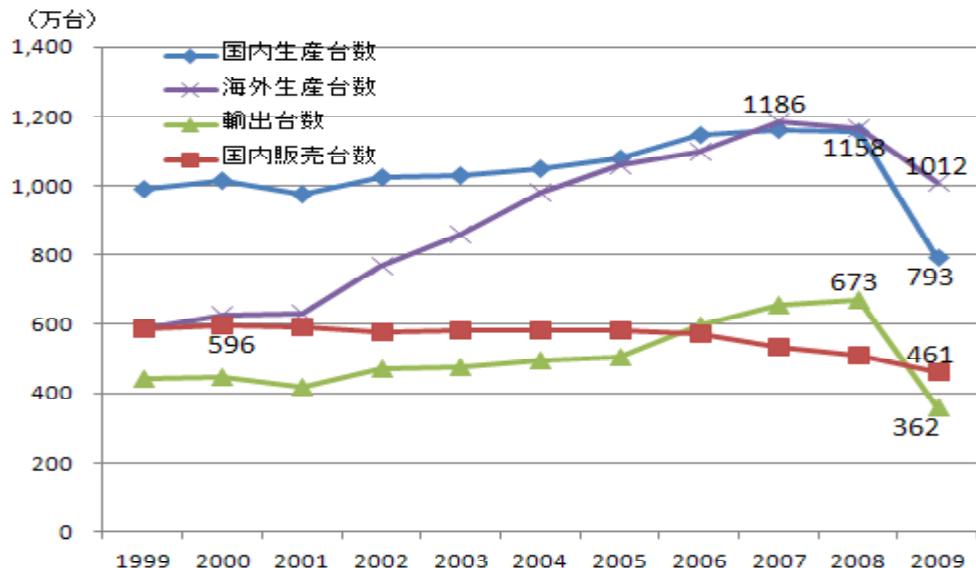
輸送機器、電機機器、一般機械の海外現地生産比率の推移



(注) 2009年度は実績見込み値、「一般機械」は原統計の「機械」

(出所) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

自動車の国内生産・海外生産・輸出・国内販売台数の推移（暦年）



(出所) 日本自動車工業会

海外移転の連鎖

自動車、電機電子などの耐久消費財産業を販売先とする、鉄鋼、化学などの素材産業や、工作機械産業も、運搬コストや製品開発の利便性確保の観点から、販売先となっている産業（ユーザー産業）の動向に左右され、海外に移転せざるを得ない可能性がある。

ユーザー産業の海外移転が加速すれば、その他の産業の海外移転もドミノ倒しで加速し、我が国産業の海外移転が一気に進展する恐れがある。

<産業界の声>

日本工作機械工業会

需要家産業の海外生産へのシフトが加速。このままでは需要地立地や部材等の海外生産を進めざるを得ない状況。

内需向け製品の逆輸入進展の可能性

さらに、内需向けに国内で製造し販売していた生産拠点も縮小、海外移転の恐れがある。

既に電機電子産業では、付加価値の低い白物家電やパソコン等の海外移転が進行しており、付加価値の高い映像機器等でも徐々に海外に移転する動きが広がりつつある。

自動車産業でも、低価格帯の自動車を中心に製造拠点をタイ等に移転する動きが見られる。

(2) 高付加価値生産拠点、イノベーション拠点の喪失の恐れ

低付加価値製品を中心とする生産の海外移転が進む一方で、これらの生産に必要な高付加価値部品や素材などを国内で生産し輸出する、あるいは、より高付加価値製品の生産にシフトするといった国際分業・産業転換が図られていれば、経済全体にとってプラスとなる。

我が国は、高付加価値部品や素材のほか、最終製品のうち高付加価値の製品やイノベーションによる新製品の製造拠点としての機能を有しており、グローバル企業も、イノベーションセンター、マザープラントとしての国内拠点は維持したいとしている。

しかし、こうした機能でさえ、韓国等新興国による急速なキャッチアップ等により、高付加価値部材・製品が競争力を失い、投下資本の回収が難しくなる場合には、国内立地が困難になる恐れがある。

また、生産拠点や裾野産業と緊密な連携を取り得る環境（「すりあわせ」を活用した研究開発）が我が国の強みであったが、生産拠点や裾野産業の海外移転が進めば、イノベーション拠点としての強みが失われる懸念もある。

<産業界の声>

電子情報技術産業協会

日本に研究開発拠点及びその成果を生かすマザー工場を維持して、歯を食いしばって国内で頑張りたい。

日本自動車工業会

イノベーションセンター、マザープラントとしての国内拠点は今後も重要な役割を果たしていくことから、今後とも、この機能を何としても国内に残していきたい。

日本製薬工業協会

日本は世界第3位の新薬創出国であり、製薬産業というのは日本に向いた産業。具体的な生産設備・研究設備も相当部分が日本にある。しかし、最近外資系企業の研究開発拠点の日本撤退が相次ぐなど、相対的な治験・臨床環境等創薬環境の劣化・未成熟が懸念。

・民間の取り組むべき課題

日本企業を取り巻く事業・投資環境は大きく変化している。新興国の台頭、熾烈な価格競争等により、このまま現状を放置すれば、企業の海外移転が加速し、国内投資は総崩れとなる恐れがある。国内投資を巡る現在の危機的な状況を立て直すためには、官民が協力して、日本を魅力ある投資先として再生させなければならない。

円卓会議では、以上のような現状を放置した場合の危機感を共有した上で、官民が一体となって一歩前に踏み出し、全力でこの難局に立ち向かうことが不可欠であるとの共通認識に立ち、それぞれの果たすべき役割を確認した。

まず、産業界、労働界においては、以下の課題に早急に取り組むべきである。

1. 産業界の取り組むべき課題～「守り」から「攻め」の経営へ

(1) 産業界による積極的な投資の必要性

国内投資の主役は、産業界である。産業界は、これまで財務改善の「守り」に追われ、国内への投資をためらってきたが、有利子負債の圧縮に目処が立ち、主要国並みに自己資本比率を改善したことから、「攻めの経営」に転換する時期にある。

今、我が国の企業部門は約200兆円に及ぶ現預金を有していると言われる。産業界が消極的姿勢で資金を内に貯め込んでいては、日本経済の回復も雇用拡大も困難である。我が国の産業競争力の強化を進め、雇用創出を進めるためには、こうした資金が国内投資に確実に向かう必要がある。

産業界は、財務体質の健全化に目途がついた今こそ、将来を見据えて積極的に投資を行い、競争力の強化を進めるとともに、国内雇用の拡大を図るべきである。

具体的には、第一に、今後大きな成長が見込まれるグリーン・イノベーションやライフ・イノベーション分野等における設備投資を行い、国内雇用の拡大に貢献すべきである。

第二に、将来の成長を支える若者への人材育成投資を充実させるべきである。

第三に、企業の将来の競争力強化に結びつく研究開発投資を積極的に行うべきである。

第四に、資源権益の確保や海外インフラ投資など、国内事業の拡大に貢献し得る戦略的な海外投資を進めるべきである。

(2) 産業界による投資行動目標

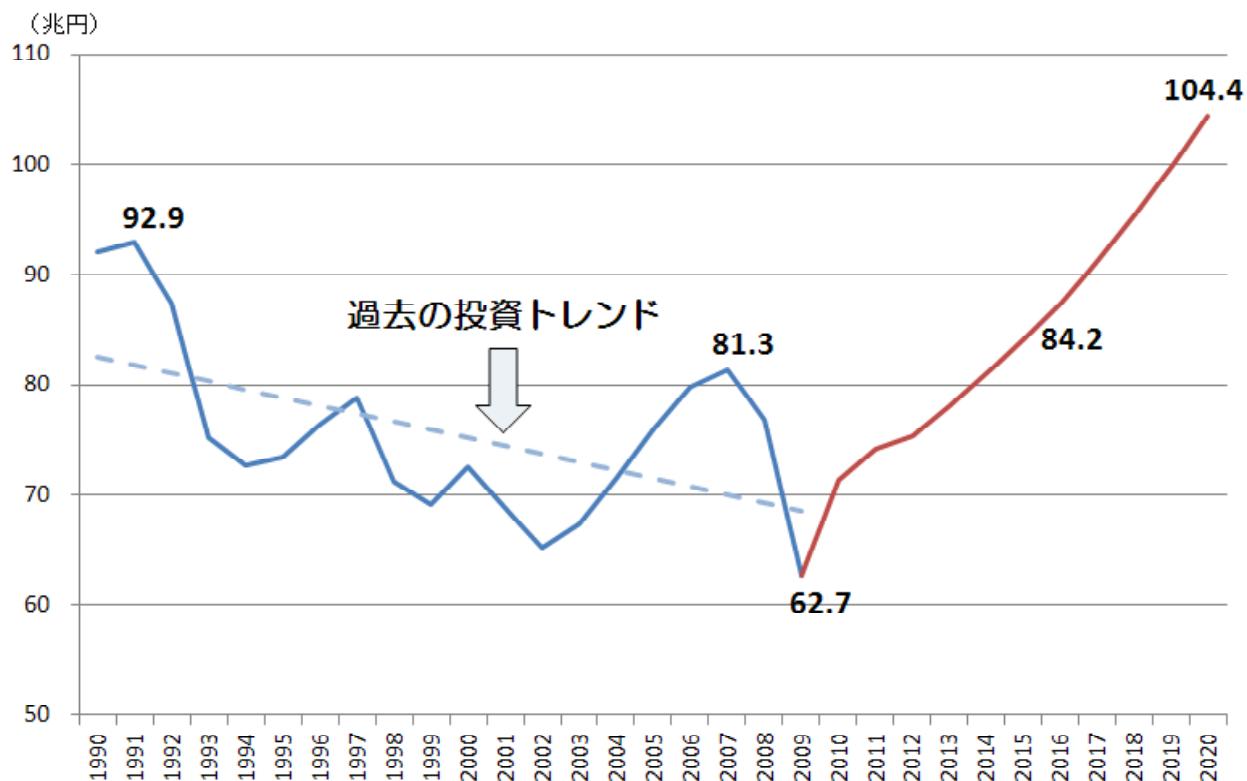
円卓会議では、産業界から、政府による「成長促進型」政策の推進を前提として、将来の成長の源となる投資拡大に向けた積極的な投資行動目標の提示があった。

日本経済団体連合会は、政府が 実質的な税負担の軽減を伴う法人税減税、 研究開発支援、 EPAの推進を講じた場合には、産業界は、自己資本比率の向上など財務体質の改善に目途がたつことを踏まえ、「攻め」の経営に転換し、積極的に国内投資や雇用創出に取り組むことにより、以下の投資目標の実現を目指すとの投資行動目標を提示した。

5年後：	民間設備投資	約84兆円
10年後：	民間設備投資	約104兆円
2009年度実績：	民間設備投資	約63兆円

さらに、「法人税減税をしても、企業の内部留保に回るだけで、投資や雇用に結びつかない」という指摘もあるが、これは大変な誤解であり、経済界として減税分は、国内における投資拡大、雇用創出につなげていくとの決意表明があった。

日本経済団体連合会の投資行動目標



(出所) 2008年度までは国民経済計算年報、2009年度は四半期GDP速報値。2010年度以降は、政府が実質的な税負担の軽減を伴う法人税減税、研究開発支援、EPAの推進を講じた場合には、2009年度62.7兆円であった設備投資を5年後に3割増の84兆円、10年後に7割増の104兆円まで拡大できると試算しており、これに向けて最大限努力するとの日本経済団体連合会の投資行動目標。

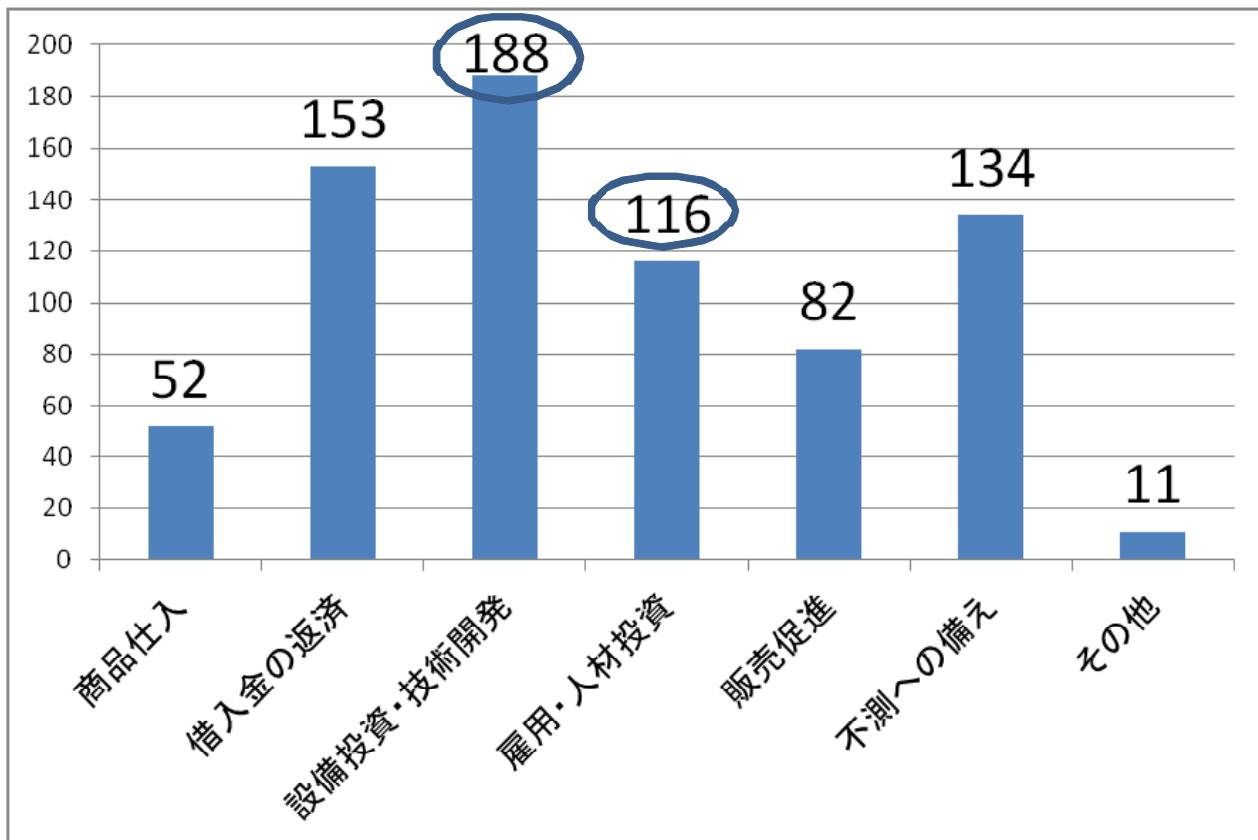
日本商工会議所からも、中小企業の取組方針が示された。

中小企業は、我が国の設備投資額の約3分の1強を担っており、2009年度において、約22兆円規模（日本商工会議所推計）の設備投資を行っている。また、中小企業は雇用の約7割を支え、法人税も収税の約4割は中小企業が納めている。中小企業は地域経済の担い手であり、ものづくりの基盤を支えるなど、重要な役割を担っている。

中小企業の設備投資は、キャッシュフローの伸びに大きく依存する（2009年版中小企業白書）。さらに、現下の厳しい経営環境の中でも、中小企業の多くは、キャッシュフローが改善されれば、設備投資や技術開発、雇用・人材投資に回すという前向きの意欲を示している。したがって、これらを踏まえれば、法人税減税等でキャッシュフローが改善すれば、設備投資や研究開発投資が活発化するものと見込まれる。これを踏まえ、日本商工会議所は「中小企業全体として、可能な限り投資拡大につなげるべく努力してまいりたい。」との決意を表明した。

また、中小企業の中には、海外の企業にも負けないポテンシャルを有する「金の卵」が数多くある。こうした中小企業を継続的に多数生み出すことが、新たな投資や雇用を生み、地域経済の活性化につながっていく。デフレ経済が進む中で、中小企業は困難な状況に直面しているが、日本商工会議所は「全体として、設備投資や研究開発投資の拡大に積極的に取り組み、可能な限り、地域における投資拡大や雇用創出に努力してまいりたい。」との投資行動目標を提示した。

キャッシュフロー改善時の資金使途について



(出所) 東京商工会議所会員の中で資本金1億円以下の中小企業1,000社のうち250社が回答
(2010年10月29日～11月4日)

個別業界団体は、急激な環境変化で生産基盤の維持が難しくなる中で、各団体を構成する主要企業による設備投資及び研究開発投資について、今後とも現在の水準を維持・強化とするものから数年後に倍増とするものまで、各業界の置かれている状況の中で国内投資を最大限積極的に行うための投資行動目標を設定した。

また、各産業界は、法人税減税をはじめとする政策効果を雇用や投資に積極的に活用することで、将来の成長につなげ、雇用創出という企業としての本来果たすべき最大の社会的責任を果たすことを表明した。

各産業の主要企業の投資行動目標

(国内投資促進円卓会議における委員の発言及び提出資料の内容をまとめたもの)

	投資行動目標
電子情報 技術産業 協会	<p>熾烈な国際競争に直面し、急激な円高で競争条件が一層悪化する中で、今後とも日本でR & D拠点、マザーワーク場を維持し、歯を食いしばって頑張りたい。</p> <p>為替水準の適正化を前提に、政府の思い切った対策があれば、今後5年のうちに年間3兆円程度(2009年度実績1.5兆円)まで設備投資の大幅増を目指す。また、毎年4兆円規模の研究開発投資を行っており、可能な限り維持強化を図る。</p> <p>一連の減税措置が実現された場合には、これらを積極的に国内投資に活用する。</p>
日本自動車 工業会	<p>日本国内の研究開発や生産の拠点こそが、常に最先端の技術や商品を生み出し付加価値を高め続けるイノベーションセンターであり、マザープラントと捉えており、今後とも国内にこの機能を何としても残していく。</p> <p>ビジネス環境が改善し、諸外国とのイコールフッティングが図られれば、可能な限りの設備投資の維持・強化を図っていく。 (2009年度実績: 6600億円)</p> <p>次世代自動車や燃費改善技術をはじめとする研究開発についても、2009年度は2兆円の投資を行っているが、我が国のイノベーションセンターとしての機能を維持・強化するため、研究開発投資の更なる強化を図っていく。</p>

日本鉄鋼連盟	<p>鉄鋼業は設備集約型であり、既設の国内製造インフラは最大限に活用していく。加えて、国内には、熟練労働者、高度なエンジニア・リサーチャーなど豊富な経営資源があり、日本の製造・研究開発拠点としての位置づけは今後も維持していきたい</p> <p>競争条件のイコールフッティングが実現し、成長戦略が着実に実行されれば、可能な限り投資規模の継続・強化を目指したい。</p> <p>(2009年度実績：設備投資7500億円、研究開発投資1000億円)</p> <p>法人税減税等の政策効果から生じたキャッシュフローは、国内投資、雇用維持につなげるべく全力で取り組む。</p>
日本製薬工業協会	<p>イノベーションを促進する環境整備が進めば、2015年に1.9兆円(2008年度1.3兆円から5割増)、2020年に2.5兆円(2008年度から倍増)の研究開発投資を目指す。さらに、新型インフルエンザ対策用ワクチン生産等のため、大規模な設備投資に取り組む。</p>
日本工作機械工業会	<p>需要家産業の国内投資が回復すれば、高付加価値化等を中心に、今後10年以内にピーク時並みの投資規模である700億円(2009年度実績360億円から倍増)以上を目指す。</p>

日本金型 工業会	<p>国内のものづくり基盤が維持されれば、周辺分野への事業展開を図り、1.1兆円規模の国内生産と8.7万人の国内雇用の維持強化を図る。</p>
日本ねじ 工業協会	<p>政府による建設投資・設備投資の支援に加え、大企業が活性化すれば、ピーク時並みの投資規模である1000億円(2009年度実績500億円から倍増)以上を目指す。</p>
電気事業 連合会	<p>今後2年間で累計約4.8兆円(年平均2.4兆円、2007年度から2009年度平均実績2.0兆円から2割増)の設備投資を行う。</p> <p>成長戦略が着実に実施され、経済が力強い回復をたどれば、中長期的に電力需要も予想を上回って増加する可能性があり、その場合は当初計画の前倒しもあり得る。</p> <p>政策支援の効果を国内投資につなげ、新たな雇用を生むべく全力で取り組む。</p>

電気通信 事業者協会	<p>電気通信事業者はトータルで毎年3兆円規模の投資を続けており、世界最先端のブロードバンド基盤を構築している。政府のIT戦略が着実に実施され、ICTの利活用が進み、新たな需要が喚起されれば、使いやすいサービスの構築に向けて設備投資を加速させる。</p>
情報サービス 産業協会	<p>政府による思い切った経済対策がなされれば、今後5年のうちに累計2.8兆円のIT投資の増加、6千人の雇用創出を目指す。 (2009年度実績:IT投資約19.8兆円、雇用約85.7万人)</p>
日本ニュー ビジネス 協議会連合会	<p>政府において法人税減税やリスクマネー供給の下支え、学生等との橋渡し役の強化等が図られれば、会員企業は、法人税減税分等の効果を国内の新事業投資の拡大に活用するとともに、学生等の新たな雇用の創出につなげていく。</p>
日本チェーンスト ア協会	<p>流通小売業界全体で年間数兆円の投資が行われていると考えられ、法人税減税や規制改革を始めとした政府による適切な環境整備が進めば、流通小売業界として、製・配・販の連携による合理化・効率化、多様な生活者のニーズに即した店舗開発やリニューアル投資、太陽光発電を始めとする環境保全投資、流通BMSやネット関連のIT投資等の国内投資を積極的に進めていく。</p>

日本農業 法人協会	<p>会員のうち経営規模の拡大の意向を持っている法人は、土地利用型で6割、畜産で5割を占めており、経営基盤の整備、農作業の集約化・経営の高度化・規模の拡大化・法人化、国内農産物の輸出促進等を進め、得られた収益を内部留保ではなく投資に活用することで、さらなる投資拡大の可能性がある。</p>
日本ツーリズム産業団体連合会	<p>訪日外国人旅行者数が2,500万人を達成した場合、旅行消費額4.1兆円、生産波及効果9.9兆円、直接雇用35万人、波及効果78万人となり、それぞれ2008年度実績に比べ3倍となる見込み。</p>
全国銀行協会	<p>産業界による国内投資の拡大を支援するため、国による政策支援に期待するとともに、日本銀行の成長基盤強化支援資金供給の活用、外部機関との連携などを通じて、成長可能性のある企業への機動的な資金供給を引き続き推進する。</p> <p>また、金融サービスの利便性の向上等を図るため、IT投資など設備投資の維持・強化を図る(2009年度実績:設備投資7,500億円)。</p>

在日米国 商工会議所	<p>米国系企業は日本におけるビジネスに楽観的な見解を持っており、今後半年間で75%の企業が売上増加を、72%の企業が現在より利益増加を予測している。</p> <p>日本政府が必要な改革に取り組めば、成長を維持し、新たな投資を呼び込むことが可能になる。</p>
欧洲ビジネス 協会	<p>欧洲企業は、今後半年間で約8割が収益増加、約7割が事業拡大を見込んでいる。法人税減税が実施されれば、日本で既に活動している約2,500社の欧洲企業の半数以上が投資をさらに拡大する可能性がある。</p> <p>日本とEU双方が関税や非関税障壁を取り除けば、日本は対EU貿易額が6兆円増加(60%増)、EUは対日貿易額が4.9兆円増加(70%増)すると試算されており、こうした貿易額の伸びは、国内外からの投資拡大を促し、日本において新たな雇用や設備を生み出す。</p>

我が国が今後とも経済成長を持続するためには、産業界の前向きな将来投資が不可欠であり、産業界の投資行動目標は、我が国全体において歓迎されるものである。今後、産業界は、投資行動目標の実現に向けて、力強く取り組むべきである。

また、産業界は、グリーン分野など次世代の成長分野の投資を積極的に行い地球問題などのグローバルな課題の解決に貢献すること、新たなサービスや商品の開発を通じて農業、医療・介護、観光等における地域の需要掘り起こしを進めることなどにより、企業の成長を図りながら、様々な社会的課題の解決に貢献していくべきである。

2. 労働界の取り組むべき課題

労働界は、投資拡大が雇用を増大し、国民所得を向上させるという認識の下、産業界の投資行動目標を理解し、産業界と緊密に協力し、持てる能力を最大限発揮して新事業展開など経営基盤の維持・強化に協力するべきである。

このために必要な、成長分野での雇用創出の取組、新事業展開に必要な労働者のスキルアップや円滑な労働移動、グローバル化に対応した人材の育成・確保など、国内投資の促進に向けて積極的な協力をを行う必要がある。

加えて、産業別・企業別など各層における労使協議の場を通じて、産業・企業の行動目標の精緻化、関係労使への周知及び実行面でのフォローアップに努めることが重要である。

・政府・地方自治体の取り組むべき課題

1. 成長促進型（プロ・グロース）政策の強力な推進

政府は、産業界・労働界の取組を全力で支援し、国内における企業の投資・事業活動を促進する「成長促進型」（プロ・グロース）政策を強力に推進しなければならない。

まず、国内における投資・事業活動を阻害し、海外移転を加速する恐れのある制度や規制を徹底的に洗い直し、我が国の立地競争力を世界水準に高めることによって内外企業等の思い切った投資を促進する国を開く国内改革を進める。

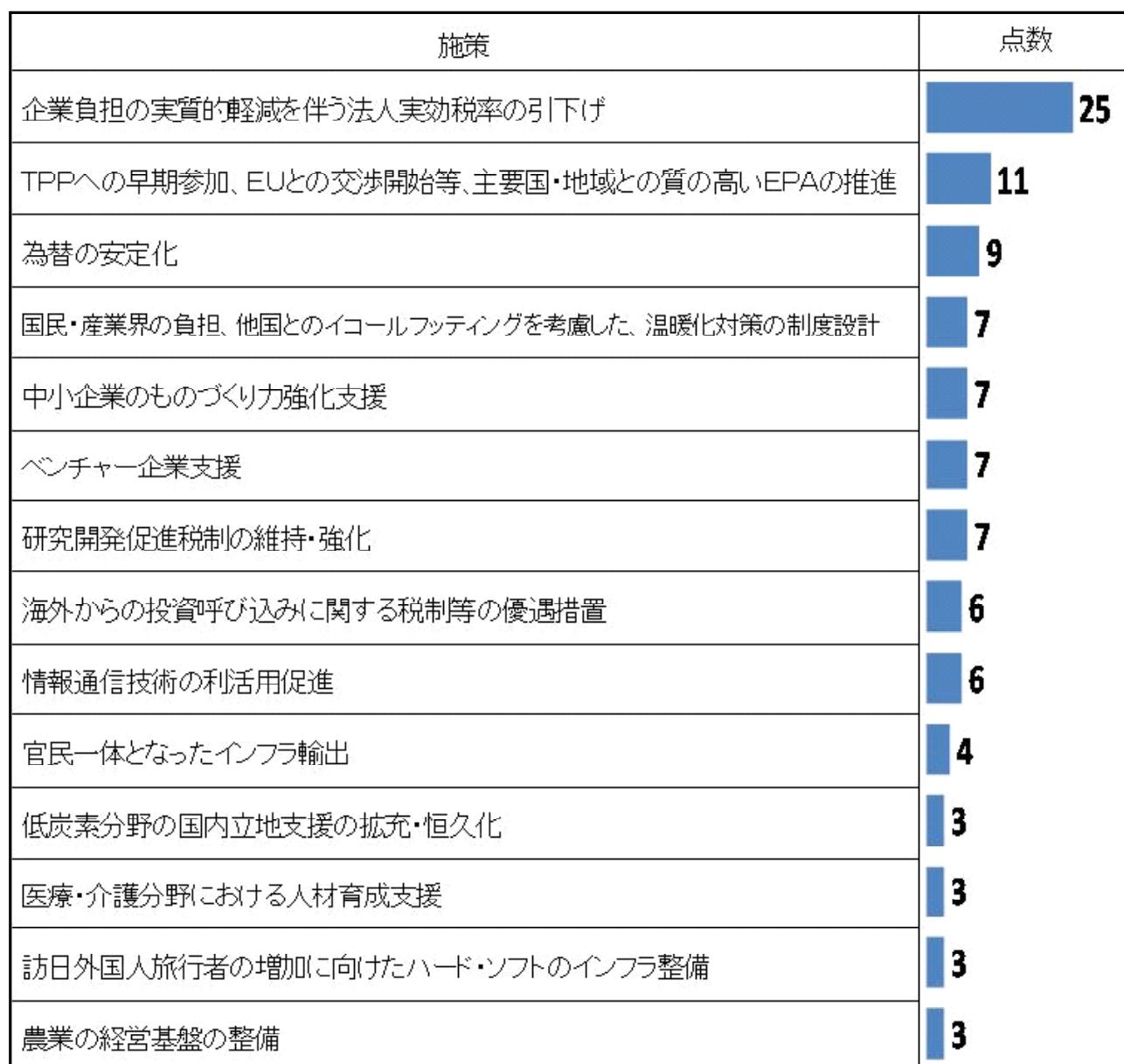
このため、法人実効税率の引下げ、主要国との質の高い経済連携の推進、過度な環境規制の排除、世界水準のインフラ整備等投資拡大効果の高い施策を着実に前進させる必要がある。

以上のような投資・事業環境の整備に加え、我が国を高付加価値産業が次々と生まれるイノベーション拠点、グローバル企業にとってのアジア拠点として飛躍させるための施策を講じるとともに、経済・雇用の基盤である中小企業を強化する必要がある。

さらに、グリーン分野や農業、医療、介護、観光等の地域の需要の開拓や資源権益の獲得など、国内投資の活性化に寄与し得る戦略的な海外投資を促進する。これらの政策の実施と合わせ、為替市場に対する適切な対応とともに、早期のデフレ脱却と日本経済を本格的な回復軌道に乗せることを目指した適切なマクロ経済運営を行う必要がある。

2. 政府が重点的に取り組む課題

円卓会議においては、今後半年から1年の間に緊急に取り組む必要がある、特に投資拡大効果、雇用創出効果の大きい施策を中心に検討を行った。産業界・労働界の民間委員から寄せられた施策に関する要望の概要は以下の通りである。^{*1}



*1民間委員1人あたり3つまで順位をつけ、1位3点、2位2点、3位1点で重み付けをして集計。

(1) 世界水準の投資・事業活動基盤の整備

我が国立地競争力の地盤沈下を食い止めるため、5つの環境整備(法人実効税率引き下げ、EPAの推進、インフラ整備等、規制・制度の見直し、適切な経済運営)を行い、企業にとっての立地競争条件が、主要国に劣後しない世界水準のものとする。

また、日本を牽引する2つの拠点化(イノベーション拠点化、アジア拠点化)を強力に推進する。

さらに、我が国競争力の源泉であり、雇用の源・ものづくりの基盤である中小企業の強化を図る。

国を開く世界水準の投資・事業環境の整備

) 法人実効税率の引下げ

政府内において調整を進める。

) 主要国との質の高いEPAの推進

これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要となる競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。

政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすEPAや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

<重点施策>

- ・アジア太平洋地域においては、現在交渉中のEPA交渉の妥結や、現在交渉が中断している日韓EPA交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓FTA、東アジア自由貿易圏構想(EAFTA)、東アジア包括的経済連携構想(CEPEA)といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのEPAの交渉開始を可能な速やかに実現する。
- ・アジア太平洋地域においていまだEPA交渉に入っていない主要国・地域との二国間EPAを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。
- ・環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

- ・アジア太平洋地域以外の最大のパートナーであるＥＵとの間では、現在、共同検討作業を実施中であるが、早期にＥＵとの交渉に入るための調整を加速する。そのために国内の非関税措置への対応を加速する。また、現在交渉中の湾岸協力理事会（ＧＣＣ）との交渉の促進に努める。
- ・上記の取組等を着実に実施するため、「ＦＴＡＡＰ・ＥＰＡのための閣僚会合」を開催し、政府を挙げて取り組む。
- ・高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、「食と農林漁業の再生推進本部」を設置し、来年6月めどに基本方針、10月めどに行動計画を策定し、早急に実施に移す。
- ・人の移動に関する課題にどう取り組むかについての検討グループを国家戦略担当大臣のもとに設置し、来年6月までに基本的な方針を策定する。また、非関税障壁を撤廃する観点から、規制制度改革についても、行政刷新会議のもと、来年3月までに具体的方針を策定する。

）世界水準のインフラ整備等

安価で効率的な物流インフラの充実は、企業立地の大前提である。世界的な物流の急拡大や輸送技術の高度化の流れの中、中核的な空港、港湾等の物流インフラを世界水準に整備していく。また、道路・港湾等ハード面、航空・海上輸送ネットワークなどに関する規制・制度改革を含めたソフト面の両面から物流インフラの強化を図る。

また、ビジネスセンターの立地促進・地域の活性化のため、情報通信技術インフラの整備や金融機能の強化を推進するとともに、大都市圏戦略の策定及び大都市における都市開発事業の推進に取り組む。

さらに、企業が安心して操業できるよう、生産活動の基盤を整備することが重要である。特に、レアアースは、我が国が強みを有する先端産業を支える原材料である一方で、その供給は中国に依存^{*1}している。このような現状を踏まえ、輸入量の変化に大きく影響されない産業構造を形成することが急務であり、レアアース等の安定供給に万全を期する必要がある。

そして、企業立地の要である人材育成を強力に推進する。

<重点施策>

- ・ハード面として、国際戦略港湾や首都圏環状道路等の物流インフラ整備、ソフト面として、海運・港湾関係税制の活用や港湾のハブ機能強化（荷物集約のための対策、民間の知恵と資金を活用した港湾経営の効率化、ゲートオープン時間拡大による24時間化の推進）等による海事産業（海運業、造船業等）及び港湾の競争力強化、首都圏空港を含

^{*1}我が国は、レアアースの供給の90%強（2009年）を中国に依存。本年7月8日、中国商務部は、本年下期のレアアース輸出枠を約8000tと公表。これは、半期ベースでは従来の1/3。

めた徹底したオープンスカイ、我が国拠点空港の貨物ハブ化を推進し、物流ネットワークの競争力強化を図る。

- ・産業基盤を確立する観点からも、真に必要なインフラ整備の方向性を示すための社会资本整備重点計画の見直しを進めるとともに、今後の交通に関する基本理念を定める交通基本法案の検討を進める。
- ・行政、医療、ITS（交通）等における情報通信技術の利活用を推進し、企業活動や生活における利便性を向上する。
- ・大都市圏戦略を策定するとともに、都市再生特別措置法において国際競争力強化につながる特別の地域指定制度を創設し、支援措置を講じることにより、大都市における都市開発事業を推進する。
- ・本年10月8日に策定した「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」等に基づき、レアアース等の代替・削減の技術開発、高度技術を有するレアアース等利用産業における設備導入を支援する。
- ・企業立地の要となる地域における産業人材の育成、立地に際しての低利融資等の支援策を推進する。
- ・非正規労働者を含めた、社会全体に通ずる職業能力開発・評価制度を構築するため、「日本版NVQ(National Vocational Qualification)」を構築し、普及させる。
- ・我が国企業等の若手人材が、新興国での国際貢献活動を通じて、当該国の現地生活に入り込み、社会課題の解決を行う活動を支援することにより、国際経験のある企業人の育成を推進する。

) 投資や事業活動の障壁となる規制・制度の見直し

投資のスピードや規模が競争力を大きく左右する時代にあって、企業立地手続きの迅速化や、世界で戦える強い企業を生み出すための事業環境整備を強力に推進する必要がある。

企業立地に関しては、中国やタイに比べて国内では投資判断から操業開始まで時間がかかるとの指摘^{*1}がある。立地規制の多くは自治体に運用が任せられており、自治体の工夫と努力を最大限に引き出すことが不可欠である。

世界で戦える強い企業を生み出すための事業環境整備に関しては、企業結合規制の見直しや、戦略的な事業再編や成長企業の育成等の推進を図る。

規制や制度は、過度に規制したり、時代の流れの中で風化したりする傾向にある。過度な環境規制等への懸念も存在している。規制当局は、事業活動を阻害し、海外移転を加速しかねないような不合理な規制になっていないか、改めて見直しを行い、「成長促進型」（プロ・グロース）政策の視点に立って、徹底的に変革していく。

また、総合特区制度を創設し、拠点形成による国際競争力の

*1中国・タイでは8～9ヶ月程度。日本では、長ければ4年以上必要とするケースがある一方、日本でも諸外国並みのスピードで立地するケースもある。

向上等を図る。

<重点施策>

- ・企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「企業立地促進総合プラン」を推進する。(別紙1参照)
- ・企業結合規制について、その迅速化・透明化の観点を踏まえ見直しを行う。公正取引委員会の審判制度の廃止を行う。戦略的な事業再編や成長企業の育成等を積極的に後押しする仕組みを構築すべく、資金面の支援強化、会社法の特例等を含め、次期通常国会での法整備を検討する。
- ・我が国のみが他国と比較して過度な環境規制を行えば「カーボン・リーケージ」を誘発し、地球環境に対し悪影響を与えるのみならず、雇用の喪失を招く可能性がある。国際上の公平性を確保した上で、前向きに取り組む企業の取組を後押しするような温暖化対策を推進する。
- ・地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす「総合特区制度」を創設する。

) 適切な経済運営の推進等による事業環境基盤の整備

過度の円高進行とデフレ状況は、国内投資を制約する一因である。足下の円高は、企業の採算レートから見て厳しい水準で推移している。また、金利が低水準にある一方、緩やかなデフレが継続しているため、実質金利は高止まりしている。政府は、デフレからの脱却を喫緊の課題と位置づけ、日本銀行と一体となって、強力かつ総合的な政策努力を行う。

社会保障改革は、国民の将来不安を払拭し、消費の低迷、経済の停滞を克服するという視点が重要である。特に、日本の低成長の根源的な問題である少子高齢化対策を実施するに当たっても「成長促進型」の視点に配慮する必要がある。

<重点施策>

- ・過度の円高進行・長期化について、今後も必要に応じ、為替介入を含めた断固たる措置をとる。
- ・政府は、急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応するため「3段構えの経済対策」を実施する。
- ・デフレを終結させるとともに需要、供給両面から日本経済の成長力を高める成長戦略・経済運営に万全を期す。日銀には、政府と緊密な情報交換・連携を保ちつつ適切かつ機動的な金融政策の運営によって経済を下支えするよう期待する。
- ・政府・与党で社会保障の姿についての議論を進め、「成長促進型」(プロ・グロース)の観点に配慮しつつ、安心できる社会の実現を目指す。

日本の拠点機能の強化

) 日本のアジア拠点化

国際企業から見ても、日本は魅力を急速に減じている^{*1}。日本が優位を有していた「アジア地域統括拠点」や「研究開発拠点」等の高付加価値拠点としての魅力も中国に劣後しつつある。

他のアジア諸国も、熾烈な企業誘致競争を行っている。韓国、シンガポールは、法人税率の水準がもとより低い上に、外国企業の法人税減免、外国人技術者の所得税減免、誘致企業への助成金、高度技術者への短期間での永住権付与等の優遇措置を大胆に導入している。

日本でも、法人実効税率引下げ等の横断的な環境整備に加え、ワンストップ窓口等行政面での対応を強化するとともに、諸外国に比肩し得る大胆なインセンティブ制度を創設し、積極的に高付加価値拠点を呼び込む必要がある。

また、グローバル競争を勝ち抜くため、異文化・異価値への対応力と突破力ある高度人材の世界規模での獲得競争（タレント・ウォー）が本格化している。日本は、先進国中、高度外国人材の活用が最低水準にとどまっているが、高度外国人材の受入、生活環境の整備を強力に推進していく。

<重点施策>

- ・企業認定の仕組みの下、税制優遇措置の構築を目指すとともに、立地補助金、入国管理に係るインセンティブ措置を創設する。
- ・高度外国人材の受入促進のための出入国管理上の優遇措置を講じる「ポイント制」等を検討する。
- ・国際ビジネスを行う内外の企業が、英語等で行政関連情報を収集し、活動できるようになるための環境整備を行う。
- ・輸出のリードタイム・物流コストの削減に資する保税搬入原則の見直し等を行う。
- ・「日本国内投資促進プログラム」の策定を踏まえ、中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する事業環境の整備のための総合的なプログラム（「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム（仮称）」）を来夏を目途に取りまとめ、海外のグローバル企業に対し戦略的な海外広報を行うこととする。
- ・「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム（仮称）」において、国際ビジネスを行う上で必要とされる許認可手続の英語での申請受付を促進するための取組を検討する。

（別紙2参照）

*1外資系企業の日本からの撤退数増加（2007年101社 2008年126社）高付加価値拠点の海外移転等

) 日本のイノベーション拠点化

我が国は、世界有数の科学・技術力、そして国民の教育水準の高さによって高度成長を成し遂げた。イノベーションとソフトパワーを持続的に生み出し、成長の源となる新たな技術及び産業のフロンティアを開拓していくためにも、日本のイノベーション拠点化に向けて大胆な取組を進めていく。

このため、未来への先行投資としての研究開発投資の支援策や成長分野で大きく成長することを目指す企業等の資金調達の円滑化、ベンチャー企業の支援策などを講じる必要がある。

また、国内外から優れた研究者を惹きつけるため、世界的な产学官集中連携拠点の形成等の環境整備を行うことが重要である。

さらに、地方における产学官連携も着実に進んでおり、地域活性化の観点も含め、地方発のイノベーションを促進する。

<重点施策>

- ・我が国の研究開発投資総額に占める政府研究開発投資の割合は、主要先進国に比して低水準にある。イノベーションによる成長を実現するため、技術実証、国際標準化等に一体的に取り組む等、研究開発プロジェクトの効果的な実施を含め、政府の関与する研究開発投資を第4期科学技術基本計画に沿って拡充する。
- ・ベンチャー企業などの成長企業への機動的な資金供給を支援するため、海外投資家を含めた機関投資家からP E（プライベートエクイティ）・V C（ベンチャーキャピタル）・ファンド等への資金調達の促進、中小機構のファンド事業の着実な実施、成長可能性を重視した金融の円滑化等の事業環境整備を実施する。また、ベンチャー企業への投資を更に促進するための仕組みの検討を行う。
- ・我が国の産業競争力の源である民間企業の研究開発力の維持・強化を図るため、研究開発税制の維持等を図る。
- ・国内外の優秀な人材を結集し、产学官連携の下、イノベーションを効果的に創出するため、ナノテク分野で世界最先端の研究開発を行う「つくばイノベーションアリーナ」の構築や、先端技術の実用化に向けた性能・安全性評価拠点の整備を推進する。
- ・地域の大学、企業、公的研究機関による产学官連携の研究開発を推進するとともに、実用化に向けた研究開発拠点を整備することで、地域のイノベーション創出を推進する。

中小企業の活性化

我が国企業数の大部分、雇用の7割を占める中小企業は我が国の競争力の源泉。円高・デフレや取引先企業による生産拠点の海外シフトなどに伴って、中小企業は引き続き厳しい経営環境に置かれているが、低炭素産業やグローバル企業の国内立地・投資促進等によって、取引関係のある中小・中堅企業の活動を活発化させるのみならず、中小企業が独自の技術や商品によ

り自ら事業展開することを促進して投資を活発化させていくことが重要である。

このため、中小企業がその力をいかんなく發揮できるよう、資金繰りや公平で競争的な取引環境の確保を前提としつつ、中小法人軽減税率の引下げを目指すとともに、中小企業の力の源泉たる優秀な人材を獲得できるようにすることが必要である。

加えて、起業・転業の支援により、依然として他国と比較して低い開業率を上昇させて経済の新陳代謝を促進しその活性化を図ることが必要。さらに、ものづくり基盤技術を支える中小企業の研究開発やその集積を支援し、中小企業の自律的・積極的な活動を後押しするほか、海外展開支援によって販路拡大を強力に支援するとともに、海外展開の結果として国内での投資をも促進することが重要である。

<重点施策>

- ・中小企業の活性化、競争力の向上を実現するため、中小法人軽減税率の引下げを目指す。
- ・公的融資・保証を促進し、中小企業の活動の礎である資金繰りに引き続き万全を期す。
- ・中小企業の会計の在り方を含め、金融機関のリレーションシップバンキング機能を引き出し、中小企業支援機関等とも効果的に連携した支援の仕組みや環境を構築する。
- ・起業・転業に必要な資金に対する融資・保証の促進や中小機構によるファンド事業の着実な実施に加えて、ベンチャー企業や中小企業の承継・合併等に対する支援を拡充する。
- ・就職未定者の中小企業でのインターンシップ事業等を活用しつつ、地域の中小企業・ベンチャー企業が必要な人材を確保できるよう、中小企業等の魅力を発信することや、地域における関係機関が相互に連携した自立的な仕組みや環境を構築することにより、雇用ミスマッチを解消する。
- ・中小企業海外展開支援会議の枠組みの下で、地域での中小企業の海外展開支援をきめ細かく実施しつつ、地域の各機関への支援ノウハウの波及を進める。
- ・ものづくり基盤技術の高度化に資する中小企業の研究開発から試作段階までの取組を引き続き政府として積極的に支援する。
- ・中小企業の国内立地促進の観点から、地域における中小企業の集積を支援するため、市町村と連携した制度を創設する。
- ・中小企業や中堅企業も利用可能な国内立地補助制度を実施する。

(2) 需要・投資先の開拓

成長と雇用の好循環を図り、限られた資源を効率的に活用するためには、潜在的需要と戦略的投資先を開拓する必要がある。

地球規模で市場が拡大するグリーン分野の需要開拓、農業、医療・介護、観光などの高い潜在力を有する地域の需要開拓、国内投資の原資・海外権益の確保のために必要な戦略的な海外投資の3分野を重点投資3分野とする。

グリーン分野の需要開拓

環境制約の高まりにより環境製品市場が世界的に拡大する中、二度の石油危機を経て世界トップレベルの環境・エネルギー技術を強みとする我が国企業にとって、グリーン投資は特に有望な投資分野である。他方、円高の進展等により、我が国の高い技術を持つ企業の海外流出の懸念が高まっている。

日本を「低炭素技術・製品・システムの世界の供給センター」とすべく、設備投資・研究開発投資によりイノベーションを促進し、供給側の産業力、技術力を強化する。

同時に、需要サイドについては、削減ポテンシャルの大きい家庭、業務や運輸部門、中小企業、農業や地域等の潜在的な需要を掘り起こしていくことが重要であり、そのための導入初期コストの軽減や資金・技術の国内環流の仕組み作りを進める。

さらには、より大きな需要が見込める途上国等の海外市場に対して、我が国の低炭素技術・製品・システムの普及を促進し、外需を獲得することで我が国の国内投資を促進させていく。このため、我が国企業の国際展開を支援するとともに、国際交渉においては、全ての主要国が参加する公平かつ実効的な新たな一つの法的枠組みの構築に全力で取り組む。

もちろん、地球温暖化対策は民間の投資や研究開発の意欲を促すものでなければならない。国際競争力を阻害せず、前向きに取り組む企業を後押しするような政策が必要である。

<重点項目>

- ・世界最先端を誇る革新的な低炭素技術の基盤を強化するため、低炭素型製品等の開発・製造に係る産業の国内立地を支援する。
- ・低炭素技術の基盤強化・普及促進の観点から、導入初期コスト低減のためのリース活用について検討する。
- ・エネルギー・低炭素技術開発（次世代太陽光・洋上風力、高効率火力・CCS、蓄電池、省エネ型の製造プロセス等）を加速化する。
- ・太陽光、風力、小水力、バイオマス発電やバイオ燃料等の再生可能エネルギー、原子力、天然ガス、水素等の低炭素エネルギーの投資拡大を推進する。
- ・スマートコミュニティの実証、「環境未来都市」構想、規制見直しを推進し、低炭素投資を起爆剤とした新たな地域・社会づくりを推進する。
- ・次世代自動車、省エネ家電・機器などの環境に優れた製品や省エネ住宅・建築物の普及を促進する。このため、省エネ・低炭素型設備投資や製品等の普及を促進する、税制措置の創設や税制上のインセンティブの付与、また導入コスト低減等のための支援策の強化を図る。
- ・民生部門の省エネ対策を抜本的に進めるため、基準の客觀性や実現可能性に留意しつつ、新築住宅・建築物の省エネ基準適合義務化に向けた検討を推進し、住宅・建築市場の活

性化を図る。

- ・「国内クレジット制度」の更なる活性化により、国内での資金環流を通じた、中小企業、家庭、農業等の低炭素投資を加速する。
- ・我が国技術・製品・インフラの海外実証や政策金融の活用等による国際展開支援や、海外での排出削減への貢献を適切に評価し我が国削減目標に反映する「二国間クレジット制度」を構築する。
- ・日本技術が適正評価される方法等の開発、国際標準化及びアジアの認証力向上支援により、日本製品のアジアへの普及を推進する。

地域の需要開拓

地域が元気にならなければ、日本に活力は生まれない。地域に埋もれる潜在力と地域の資源でアジアの購買力を引き出し、地域発の産業・雇用を次々と生み出していく。

農業については、経営基盤の強化、農山漁村の6次産業化や農商工連携等によって競争力を強化し、国内市場の維持・活性化と海外販路の維持・拡大に取り組む。

医療・介護については、本分野を日本の成長牽引産業として明確に位置づけ、ライフ・イノベーションを力強く推進する。

観光は、訪日外国人観光客の更なる呼び込みやツーリズム産業の競争力強化を促進し、訪日外国人300万人プログラムの目標達成に向け、着実に取組を推進する。

<重点施策>

) 農業の競争力強化

- ・規模拡大、若者等の新規参入・人材育成、生産性向上等の構造改革を推進する。
- ・農山漁村に由来する「資源」と、食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」を結びつけ、地域ビジネスと新たな産業の創出を促す農山漁村の6次産業化、農商工連携等により、国内市場を維持・活性化する。
- ・バイオ燃料の生産拡大、ガス化等最先端のバイオマス変換、プラスチック等のマテリアル利用等により、農山漁村に賦存するバイオマスの総合的な利活用を推進する。
- ・我が国農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする目標を設定し、アジアを中心とする国・地域別及び品目別に、日本食や食材等の普及・啓発、日本の食文化の発信等により、海外販路の維持・拡大を図る。
- ・我が国食品産業の経営体質・国際競争力を強化するため、東アジア地域への食品産業の投資促進、事業展開を支援する。

) ライフ・イノベーションの加速

- ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けたヒトに初めての臨床試験を可能とするために必要な体制の整備を行う。
- ・臨床試験の質とスピードの向上のため、臨床試験環境の整備や情報通信技術の積極的活用を行う。
- ・新薬・医療機器の承認プロセスを迅速化する。
- ・国際医療交流を促進する。
- ・医療・介護における人材育成を支援する。

- ・高齢化に対応した公共施設や住宅・建築物のバリアフリー化、医療・介護技術や高齢者に優しい自動車の研究開発等を推進する。

）観光地の活性化

- ・訪日外国人旅行者の拡大に併せ、羽田空港の24時間国際拠点空港化や首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイ、クルーズターミナル機能の充実を進め、外国人向けの受入環境整備を進めるとともに、休暇改革や無電柱化を推進し、滞在型観光が可能な魅力ある広域的な観光地の形成を支援する。

戦略的な海外投資

円高メリットを生かし、危機を好機に変える戦略的な海外投資は、海外でのビジネスチャンスを獲得し、我が国の強みである技術力を活かした先行投資となるとともに、資源の安定供給を確実にし、国内の事業基盤を強化するために不可欠である。

具体的には、急拡大するインフラ整備^{*1}に対応した事業権の買収や資源権益の確保等ビジネスチャンスの獲得や新規需要の開拓を通じて雇用に中立的で戦略的な海外投資を促進する。

インフラ投資の促進に当たっては、「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」におけるODAの戦略的活用、トップセールス等地域及び分野ごとのインフラ輸出戦略の議論を踏まえて対応する。

資源エネルギーは国民生活や経済活動の根幹を支える重要な財であり、その安定供給確保が不可欠である。特にレアアースは、我が国産業が得意とするハイテク製品にとって重要な原材料であり、その確保は、我が国経済にとって極めて重要な課題である。このため、レアアース等の鉱物資源確保に向け、官民一体となって取り組む。

<重点施策>

- ・産業革新機構、JBIC、JOGMECによるグリーン・ライフ分野の海外大型案件の買収、海外インフラ事業への支援、資源権益の獲得支援を拡充する。
- ・官民一体となった、エネルギー、水、鉄道、港湾、道路、リサイクル、宇宙、情報通信等のインフラシステムの海外展開を推進する。
- ・本年10月8日に策定した「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に基づき、レアアース等の鉱物資源確保のため、JOGMECを通じて、鉱山等買収に対する支援や技術協力による資源国との関係強化を行う。
- ・JICAの海外投融資については、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗等を十分に研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る。
- ・NEXIの貿易保険によるリスクテイクを拡充する。

*1インフラ整備需要は、世界全体で年間約1兆6千億ドル、アジアのみでも年間7,500億ドル（推計）

3. 地方自治体の取り組むべき課題

地方自治体は、産業界の投資目標に呼応して、これをしっかり支援していく必要がある。

企業立地に係る規制の多くは自治体の運用に任されている。我が国は、投資判断から操業開始まで、諸外国に比べて時間がかかると言われており、こうした指摘を踏まえ、地方自治体は、立地規制の運用改善やワンストップサービス化等により、立地手続の迅速化や簡素化を図るべきである。

また、企業の必要とする人材の育成や高度外国人材の生活環境の改善など積極的な取組を行うべきである。

企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「企業立地促進総合プラン」を推進する。

1. 「国内投資促進地域本部（仮称）」の設置

国内投資促進円卓会議の下、平成23年初頭に、全国9地域のブロックごとに経済産業局が中心となり、経済界、国（地方整備局、農政局、経済産業局等）、自治体等からなる「国内投資促進地域本部（仮称）」を設置。情報共有のプラットフォームとともに、地域の実情に即した改善策等を検討し、必要な措置を講じる。

2. 「工場立地相談窓口（仮称）」の設置

平成23年初頭に、各経済産業局に「工場立地相談窓口（仮称）」を設置し、企業の立地や投資を巡る個別具体的な相談に応じる。

3. ベストプラクティスの全国展開

平成23年初頭に、迅速な工場立地を実現したケースや企業から実効性があると評価されている手続のワンストップサービス化の取組など、立地迅速化を実現している取組等に関するベストプラクティスについて情報提供を行いつつ、自治体に対し、工場立地手続の迅速化等の取組の推進について協力要請を行う。

4. 立地関連規制の「成長促進型」（プロ・グロース）見直し

企業の立地や投資の障壁となっている規制について、「成長促進型」（プロ・グロース）政策を推進するとの視点から見直しを行い、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

<民間から提起された8項目>

太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いの見直し

工場立地法の縁地規制の見直し

土壤汚染対策法の自然原因汚染の取扱いの見直し

コンビナートの協業体制構築に向けた規制見直し
(消防法の配管配置規制の見直し等)

既存不適格建築物に関する建築基準法の取扱いの見直し

大気汚染防止法の届出審査の迅速化

水質汚濁防止法の届出審査の迅速化

建築基準法の建築確認審査の迅速化

近隣諸国との競争の中で、海外からアジア統括拠点などを呼び込むため、アジア拠点化政策を総合的に推進する。

アジア新興国の急速な成長に伴い、日本は投資先としての魅力を急速に減じていることにかんがみ、喫緊に対応すべき課題として、外国企業、高度外国人材呼び込みに係るインセンティブ措置や世界最高水準のビジネス環境整備、外国人にとってより良い生活環境の整備を行うこととする。併せて、中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する取組についての検討を進めることとする。

1. 外国企業誘致、高度外国人材呼び込みに係るインセンティブ措置

企業認定の仕組みの下、税制優遇措置の構築を目指すとともに、立地補助金、入国管理に係るインセンティブ措置を創設する。

優秀な海外人材を我が国に引き寄せるため、欧米やアジアの一部で導入されている「ポイント制」を導入し、現行の基準で受け入れが認められている外国人のうち、職歴や実績等に優れた者に対し、出入国管理上の優遇措置を講じる仕組みを検討し、結論を得る。

さらに、現行の基準では学歴や職歴等で要件が満たせず、受け入れが認められていない外国人について、我が国の労働市場や産業等に与える影響等を勘案しつつ、ポイント制の活用等による入国管理上の要件の見直しを検討する。

2. 世界最高水準のビジネス環境整備、外国人にとってより良い生活環境の整備

国際ビジネスを行う内外の企業が、英語等で行政関連情報を収集し、活動できるよう、行政手続窓口や英語対応窓口として、関係府省庁及びJETROに設置された「対日直接投資総合案内窓口（Invest Japan）」のフォローアップを年度内に行う。

その結果などを踏まえ、関係府省庁及びJETROは、ホームページ等を通じた英語等による各種情報提供やサービスを充実させる。

併せて、上記1. の「企業認定」における英語での申請を受け付けるとともに、企業立地に関する規制等に関する許認可手続の英語での申請を促進するための必要な措置を検討する。

J E T R O の外国企業誘致専門スタッフを活用して、国・J E T R O における外国企業誘致部門の取組を積極的に展開するとともに、我が国に投資を行う企業に対して、ワンストップサービスの提供、現地訪問・視察機会の提供、提携先企業とのマッチングなどソフト面での魅力的なサービスの充実に努める。また、国が率先して海外の有望企業の発掘を行い、自治体と連携して各地域への外国企業誘致の実現を図る。さらに、国内投資促進地域本部(仮称)の場を活用して、J E T R O などの関係機関の協力を得て、各地域における海外からの投資や企業立地を促進するための課題につき、解決を図っていく。

輸出のリードタイム・物流コストの削減に資する保税搬入原則の見直しに向けた関税法の改正案を次期通常国会に提出するとともに、貿易関連手続の一層の円滑化に向けた取組を行う。

外国人の生活に欠かせない住宅、医療、教育の面の課題につき実態調査を行い、平成23年3月中に公表する。行政刷新会議の下で、平成23年3月の取りまとめに向けて高度外国人材の受入れに向けた教育面の環境整備を議論するに当たっては、これを最大限活用する。

外国人が安心して医療を受けられる環境整備を行うため、医療言語人材の育成や外国人患者受入れ体制の整備等、医療の国際化を推進する。

3 . 中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する取組

- ・「日本国内投資促進プログラム」の策定を踏まえ、中長期的視点に立ったヒト・モノ・カネの流れの円滑化に資する事業環境の整備のための総合的なプログラム(「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム(仮称)」)を来夏を目途に取りまとめ、戦略的な海外広報を行う。これにより対日直接投資の加速化を図り、2020年までに外資企業による雇用倍増等を目指す。
- ・「アジア拠点化・対日直接投資促進プログラム(仮称)」において、内外企業の国際ビジネスの円滑な実施に対応するため、ビジネス等を行う上で必要となる許認可手続の英文での申請受付を可能とするための必要な取組を検討する。

別添

**政府の取組を受けた
産業界の投資行動目標等について**

目次

1.	日本経済団体連合会	1
2.	日本商工会議所	3
3.	電子情報技術産業協会	5
4.	日本自動車工業会	7
5.	日本鉄鋼連盟	10
6.	日本製薬工業協会	11
7.	日本工作機械工業会	13
8.	日本金型工業会	14
9.	日本ねじ工業協会	17
10.	電気事業連合会	19
11.	電気通信事業者協会	20
12.	情報サービス産業協会	21
13.	日本ニュービジネス協議会連合会	22
14.	日本チェーンストア協会	23
15.	日本農業法人協会	24
16.	日本ツーリズム産業団体連合会	25
17.	全国銀行協会	26
18.	在日米国商工会議所	27
19.	欧州ビジネス協会	28
20.	医療法人鉄蕉会	30

国内投資の促進に向けて

2010年11月9日

(社)日本経済団体連合会

副会長 西田 厚聰

1. 目指すべき投資行動目標

○産業界は、自己資本比率の向上など財務体質の改善に目途がたつたことを踏まえ、「攻めの経営」に転換し、積極的に国内投資や雇用創出に取り組む。

○これにより、以下の投資目標の実現を目指す。

(1)5年後:	・民間設備投資 ・GDP(参考値)	約84兆円 約534兆円
(2)10年後:	・民間設備投資 ・GDP(参考値)	約104兆円 約628兆円

※いずれも名目値。2009年度は名目GDP約476兆円、民間設備投資約63兆円。

2. 政府の取組むべき課題

(1)わが国企業の事業環境の国際的なイコール・フッティングの確保

⇒ 来年度の税制改正で、税負担の実質的な軽減を伴うかたちで5%の法人実効税率の引下げを実現し、早期に30%以下に段階的に引下げ

(2)研究開発投資活動を通じたイノベーションの促進

⇒ 研究開発減税を通じた民間研究開発投資の促進と、政府による研究開発投資の拡大(対GDP比で民間3%+政府1%の計4%以上を確保)

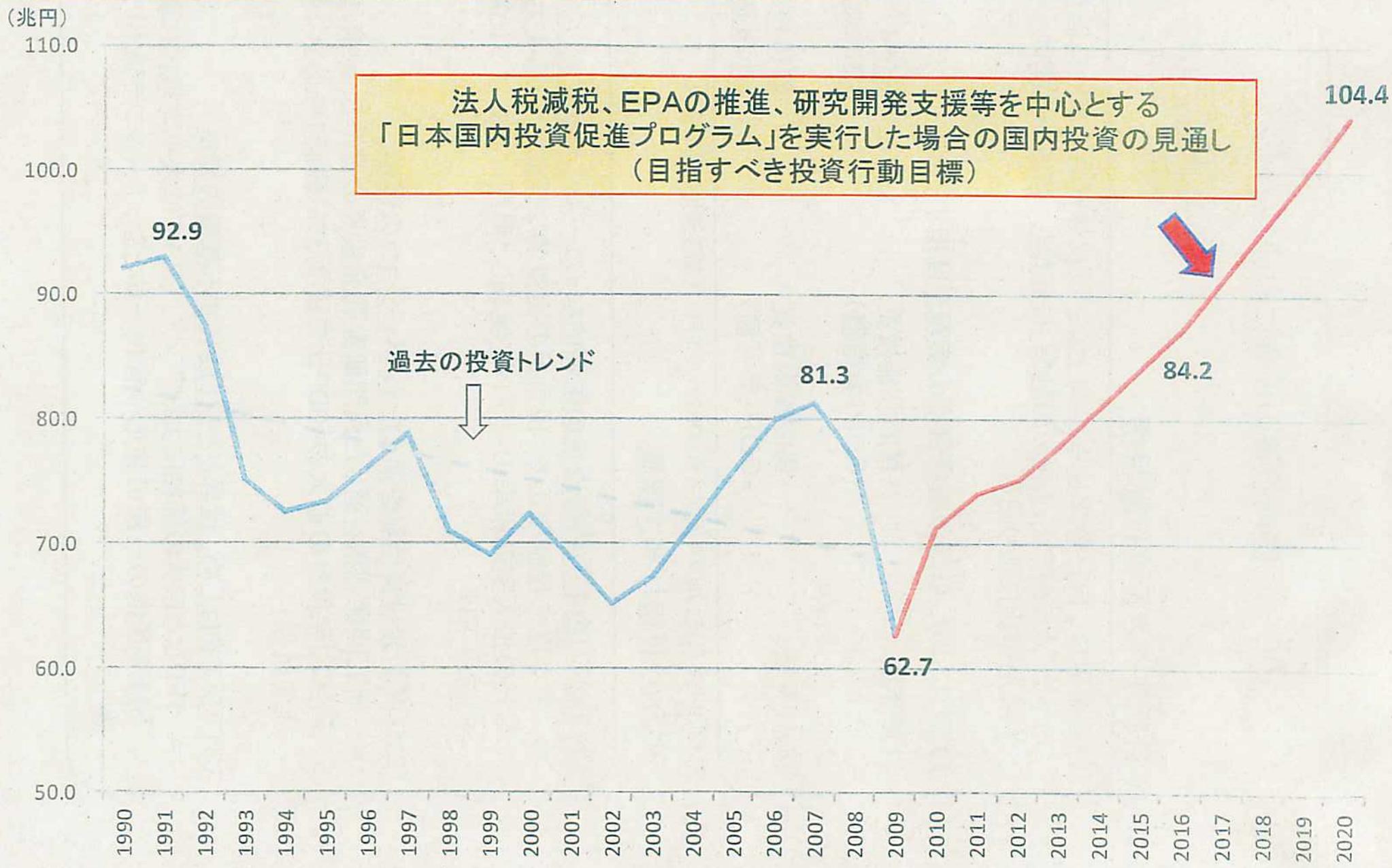
(3)アジアをはじめ、世界とともに成長する基盤の構築

⇒ TPPなどEPAの締結によるアジア、ひいては太平洋域内における経済連携の一層の強化や官民一体となったインフラ輸出の促進

以 上

目指すべき投資行動目標について

2010.11.9
社日本経済団体連合会



(出典)2008年度までは国民経済計算年報、2009年度は四半期GDP速報値。2010年度以降は試算値。

平成22年11月29日

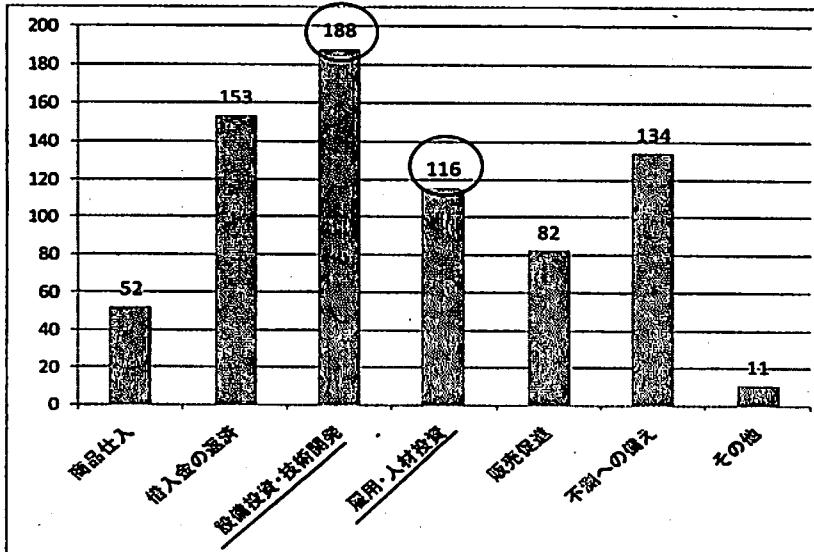
国内投資の拡大に向けて

日本商工会議所

1. 中小企業における投資行動とその目標

- 中小企業は、わが国の設備投資額の約3分の1強を担っており、2009年度において、約22兆円規模（日本商工会議所推計）の設備投資を行っている。また、中小企業は雇用の約7割を支え、法人税も税収の約4割は中小企業が納めている。中小企業は地域経済の担い手であり、ものづくりの基盤を支えるなど、重要な役割を担っている。
- 中小企業の設備投資は、キャッシュフローの伸びに大きく依存する（2009年版中小企業白書）。さらに、現下の厳しい経営環境の中でも、中小企業の多くは、キャッシュフローが改善されれば、設備投資や技術開発、雇用・人材投資に回すという前向きの意欲を示している。したがって、これらを踏まえれば、法人税減税等でキャッシュフローが改善すれば、設備投資や研究開発投資が活発化するものと見込まれる。中小企業全体として、可能な限り投資拡大につなげるべく努力してまいりたい。
- 中小企業の中には、海外の企業にも負けないポテンシャルを有する「金の卵」が数多くある。こうした中小企業を継続的に多数生み出すことが、新たな投資や雇用を生み、地域経済の活性化につながっていく。デフレ経済が進む中で、中小企業は困難な状況に直面しているが、全体として、設備投資や研究開発投資の拡大に積極的に取り組み、可能な限り、地域における投資拡大や雇用創出に努力してまいりたい。

キャッシュフロー改善時の資金使途について



- 調査対象：
東京商工会議所会員のうち、資本金1億円以下の中小企業1,000社
- 調査期間：
10月29日～11月4日
- 有効回答数：
250社（回収率25.0%）
- 回答方法：
7項目中3つを選択

2. 政府の取り組むべき課題

(1) 中小法人の軽減税率の確実な引き下げを含む、法人実効税率の引き下げと、中小企業向け租税特別措置の強化

国際的に極めて高水準にあるわが国の法人実効税率の引き下げ、特に中小法人の軽減税率について確実な引き下げを行うことが必要。あわせて、中小企業の研究開発や設備投資等を促進させるための租税特別措置の強化を図るべき。

(2) 成長や国内投資につながる社会資本整備の実施

国際競争力の強化や地域活性化を図るためにには、社会資本整備が不可欠。真に必要な社会資本整備について、物流インフラの充実、産業活性化や観光振興に資する交通ネットワークの整備などを中心とした重点プロジェクトを選定し、着実かつ迅速に進めるべき。

(3) ものづくり、特に今後成長が期待される環境、健康分野等における中小企業の強化

ものづくりはわが国経済を支える基幹産業であり、他産業への波及効果も極めて大きい。このため、中小企業の技術革新や新製品開発、生産性向上、販路開拓、海外展開に対する支援などを通じて、ものづくり中小企業の強化を図ることが必要。特に、成長が期待される環境、健康分野等における創業支援や研究開発投資等に対する支援の充実を図るべき。

以上

国内投資の拡大に向けて

平成 22 年 11 月 9 日

(社)電子情報技術産業協会

会長 下村 節宏

為替水準の適正化が確保されるとともに、国内投資促進プログラムにより、以下の重要施策を含む措置が実行された場合には、設備投資の拡大を図り、「強い経済」の実現に貢献する所存。

＜重要施策＞

1. 国内立地支援の強化

日本のグリーンイノベーション基盤の強化と国内の雇用確保に向けた国内立地への支援、及び多様な雇用形態を基盤とする柔軟な事業環境の確保につながる施策：

- ・革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進
- ・イノベーション拠点立地支援

2. 課税の負担軽減(法人実効税率の引下げと研究開発税制の拡充)

国際競争力を維持・強化し、企業の海外流出防止、国内雇用の確保等につながる施策：

- ・法人実効税率の国際水準(25%)までの引下げ
- ・法人実効税率の引下げと併せた研究開発税制の拡充

3. EPA/FTA の早期締結

国際ビジネス展開に重要かつ不可欠な全貿易自由化と非関税障壁撤廃に向けた施策：

- ・TPP(環太平洋連携協定)への早期参加
- ・国際貿易環境における優位性確保に向けた EPA/FTA の早期締結

以上

自動車産業を取り巻く環境と国内投資
～日本での「ものづくり」の維持に向けて～

2010年11月9日
一般社団法人 日本自動車工業会

<現状>

資源の乏しい日本が今後も発展を続け、生産と雇用を維持していくためには、最先端技術の研究開発や付加価値の高い商品を生み出していくなど、国内での「ものづくり」を継続しつつ、その高度化を図っていくことが極めて重要であると認識。

日産は、マーチの生産を追浜工場からタイに移転【参考1】したが、その代わりに追浜工場では電気自動車「日産リーフ」の生産をスタートしている。この事例についてもクリーンエネルギー自動車補助金や低炭素産業立地への補助金の支援が支えになっている。この事例が示すように、自動車業界としては、日本国内の研究開発や生産の拠点こそが、常に最先端の技術や商品を生み出し、付加価値を高め続けるイノベーションセンターであり、マザープラントと捉えており、今後とも、国内にこの機能を何としても残していきたいと考えている。

<投資目標>

2009年度の自動車メーカー14社の設備投資は6,600億円【参考2】だが、これまで円卓会議で議論されてきたような政府の思い切った対策が実施され、ビジネス環境が改善し、諸外国とのイコールフッティングが図られれば、可能な限りの設備投資の維持・強化を図っていく。

また、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、燃費改善技術をはじめとする研究開発についても、2009年度は2兆円【参考3】の投資を行なっているが、中長期的に世界的な技術競争力を維持し、我が国のイノベーションセンターとしての機能を維持・強化するため、研究開発投資の更なる強化を図っていきたい。

<政策要望>

我々自動車業界としては、以下の3点を重点事項として要望させていただきたい。

- ① 円高の是正
- ② 実効性のある EPA/FTA の推進
- ③ 法人税率の引き下げ

リーマンショックまで、我々は、毎年、グローバルで約2千万台の自動車を生産し、このうち約1千万台を国内で生産し、また、国内における研究開発、設備投資へも莫大な資金を投入してきた。しかしながら、急激な事業環境の変化が起きており、自動車メーカー各社は、最先端の環境技術を駆使した次世代自動車の開発に凌ぎを削りつつ、新興国ニーズに合わせた低価格な小型車へのシフトの対応など、国・地域毎に異なるニーズに対応した商品開発を行い、国内競争力を高めていかなければならない状況。

労働法制の弾力化、現実的な温室効果ガス削減目標の設定などについても、是非ともご配慮いただきたい事項。また、先進環境対応車の普及促進による内需活性化を官民一体で推進していくことも重要である。

法人実行税率の引き下げをはじめとする各種対策が実行されれば、我々としては対策により得られた原資を、次世代自動車や燃費改善技術などの研究開発に投資していきたい。

以上

【参考1】

例) 日産マーチのタイへの生産移転

- ・日産のタイへの生産移転は、為替リスクの回避、労務費の低さに加え、税制面での大きな恩恵によるものである。

【税制面での比較】	タイ生産(通常時)	タイ生産(エコカー ^{*1})	国内生産・輸出
法人税	30%	0%	40%
車両販売の物品税	25%	17% ← 25%	
機械・型の輸入関税	10% → 0%		—
部品・素材の輸入関税	0~30% → 0~3%		—
完成車の輸入関税	—	— ← 80%	
主な輸出国の輸入関税	アセアン	0% ← 30~50%(*2)	
	豪州	0% ← 5%	
	日本	0%	—

*1 タイのエコカーの税制優遇を受けるためには、次の二つの条件を満たす必要がある。

*2 フィリピン・マレーシア: 30%, インドネシア: 50%

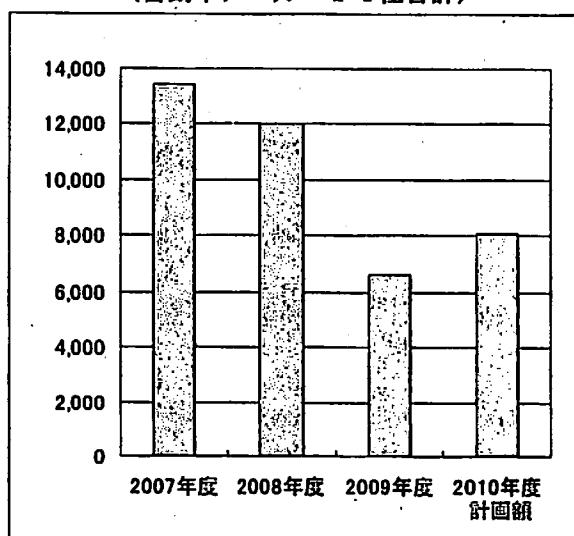
①生産台数: 10万台以上 ②投資額: 50億バーツ(約150億円以上)

【参考2】

【参考3】

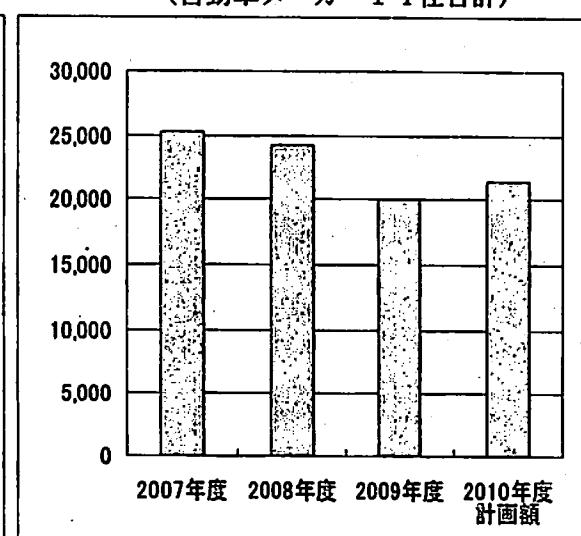
国内設備投資額

(自動車メーカー14社合計)



研究開発費

(自動車メーカー14社合計)



自工会調べ

自工会調べ

第3回国内投資促進円卓会議資料

1. 鉄鋼業の活動水準

◆製造品出荷額 24兆円

◆従業員数 24万人

◆設備投資額 7500億円 (2007-2009 平均)

研究開発費 1000億円 (")

2. 取組目標

鉄鋼業界としては、競争条件のイコールフィッティングの実現により、引き続き、国内での現状の投資規模を継続・強化。

3. 政策要望

グローバル競争が激化するなか、国内の投資・事業環境を世界水準に引き上げるため、競争条件のイコールフィッティングが必要。

◆法人実効税率の引下げ

・他国企業並みのキャッシュフローの創出

◆EPAの推進

・EPAの遅れは国内企業の海外進出に直結 (TPPの推進等)

◆地球温暖化対策におけるイコールフィッティング

・日本企業はこれまでの取組みで世界のエネルギー効率を達成

・日本独自で突出した目標は大きなハンデアップ

1. 投資促進策を前提とした目標値

	2010年	2015年	2020年	対2010年
生産額	8.2兆円	9.7兆円	11.5兆円	+1.3兆円
投 資	研究開発 1.5兆円	1.9兆円	2.5兆円	+1.0兆円
販 売	0.29兆円	0.29兆円	0.3兆円	+0.01兆円
内 容	国内ベンチャー ほぼ0	-	0.7兆円	+0.7兆円
投 資	1.79兆円	2.19兆円	3.5兆円	+1.7兆円
雇 用	15.3万人	15.5万人	16.6万人	+1.3万人

2. 現状への危機感

(1-1) 研究開発環境を急速に進める周辺諸国

	法人税 引き下げ	研究開発税制 控除率	研究開発費の減税 の動き	研究開発税制の現状
中 国	08年1月より 33%→25%に 引き下げ(ハイテ ク企業は15%の 税率引き下がり適用)	総額×12.5% 相当	08年1月より研究開 発費について、50% の引増控除を創設	ハイテク研究促進に向かって、全国54 箇所の国営技術ハイテク区を開設。 欧米大手が新規会社が440箇所を 新たに開設。企画研究開発費(413 件)に組み込まれている事は12件
韓 国	09年1月より 25%→22%に 引き下げ(12年 には20%へ)	総額×3%～ 6% 又は増加額 ×40%	10年より特定の先端 技術開発費に対しては、通常3%～6%の税 額控除率を20%に拡 張	政府・産業界とも早期認定開発費 に注力。国内に150クリニカルリ サーチセンターを誕生させた。また、 実績、企画研究開発費(413 件)に組み込まれている事は12件
日 本	(検討中) 総額×8～10% +増加額×5% 又は、売上高の 10%を超える額 ×一定割合	10年には 15%～20%に 引き下げる見 込み	08年に經濟対策とし て、控除上限の引上 げ、税額控除できる 範囲の拡長を推進	半導体／液晶部運行料の約10%は 新規企業で、ベンチャー層は15%に 過ぎない。国内片岡税額(413件)に 組み込まれている事は12件

(1-2) 日本から研究開発拠点を撤退した外資系企業

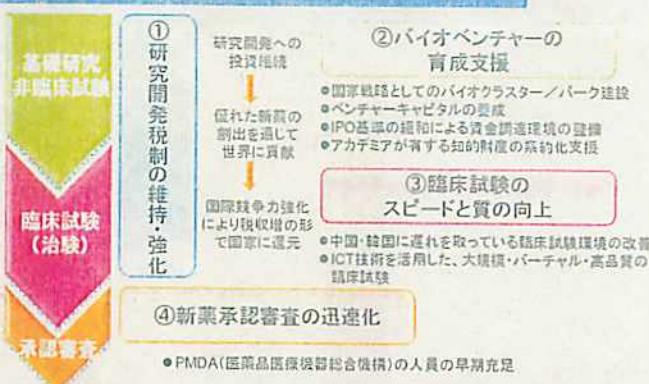
外資系企業	開設した 日本拠点	新たな 研究拠点
ファイザー	名古屋	
GSK	筑波	シカゴ、上海
バイエル	神戸	
ノバルティス	筑波	シカゴ、上海
默克	筑波	
アストラゼネカ		インド、上海
ロシュ		上海

(2) 大半が米欧に向かうバイオベンチャーへの投資

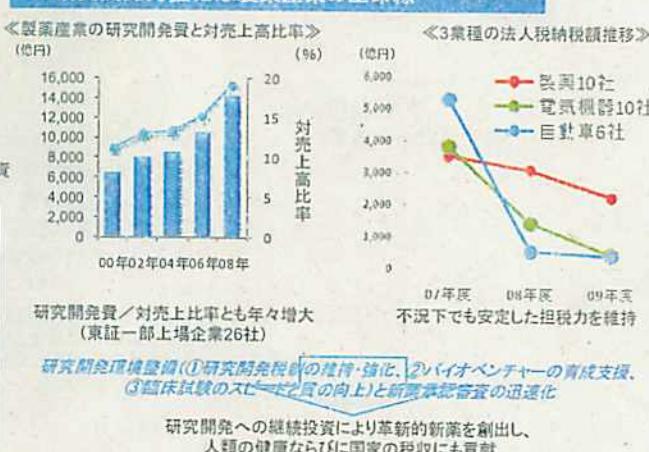
<2007年以降のバイオベンチャーの主な買収事例>

社名	買収対象	金額
武田薬品工業	ホルシニアム ホルミジン日本法人	8,800億円 9,000億円
エーティ	米MGIファーマ	4,100億円
アステラス製薬	米GIFファーマ 米アッシュレス	3,700億円 4,100億円
大日本住友製薬	米セラコール	2,400億円
第一三共	米サイエルファーマ	1,500億円
武田薬品	社ユースリーファーマ	243億円
上記に加えて約2兆円が海外に投資、国内に投資が確認せず		

3. イノベーションを促進する環境整備を

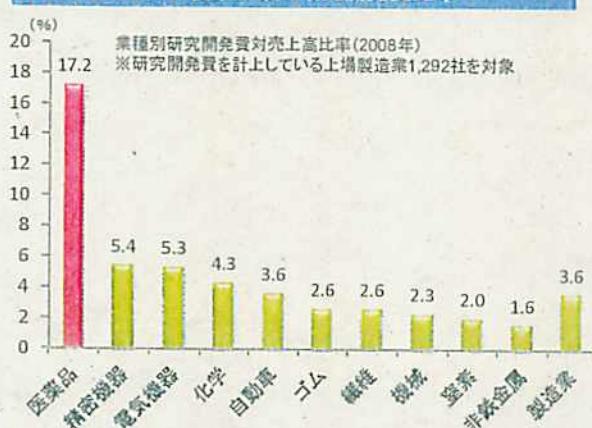


4. 研究開発力強化は製薬産業の生命線

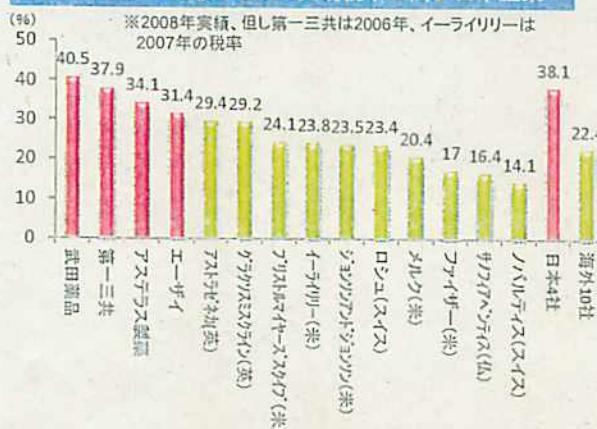


製薬産業の生命線である研究開発税制の維持・強化を

1. 暫立って高い製薬産業の研究開発費比率



2. 欧米企業に比較して法人実効税率が高い日本企業



3. 研究開発税制廃止による影響

※製薬企業31社(2009年度実績に基づき試算)

研究開発税制(総額型)による減税額
※控除限度が30%の場合

法人税5%引き下げによる減税額

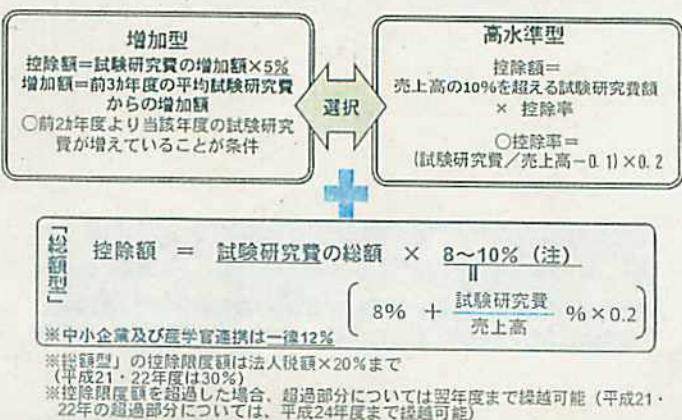
562億円

790億円

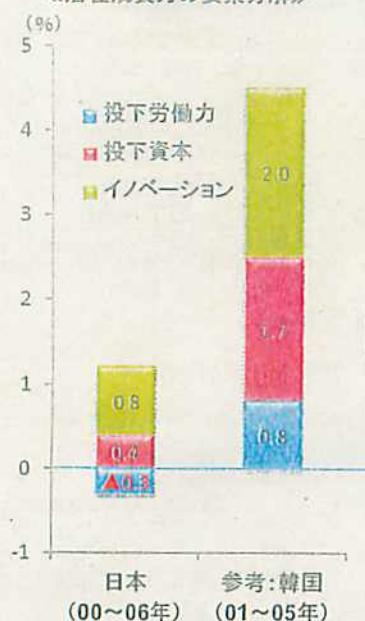
製薬産業にとっては、法人税率が5%引き下げられたとしても、研究開発税制(総額型)が廃止されると、実質増税に

革新的新薬を生み出し、国際競争力を強化を通じて、納税の形で貢献するためには研究開発税制の維持・強化は不可欠

(参考)現行の研究開発税制



《潜在成長力の要素分解》



- 待ったなしの少子化対策
- 海外からの頭脳・技術労働者の戦略的受け入れ(ポイント制活用)

韓国:高度技術者は3年で永住権獲得、ビザオンライン化
シンガポール:外国人乳母の受け入れ
経営者の両親帯同可



- 技術を世界展開するための基礎となる英語教育
- 大学・研究機関の国際化
- 中小／ベンチャー企業育成

- ・世界ランク上位大学は国際化と多様化を推進
- ・近隣諸国は小学校1~3年生より英語教育
- ・FDA承認医薬品の50%超はバイオベンチャー由来

- 税の直間比率見直し
- FTA/EPA締結推進
- 欠損金繰越期間の延長

- ・高度技術を持つ外国企業に対して法人税减免、免除(韓国、シンガポール等)
- ・諸外国の欠損金繰越期間
英、独、仏、豪、シンガポール等:無期限、
米:20年、韓、台:10年、日本は7年

工作機械業界の国内投資

2010年11月 9日

(社)日本工作機械工業会

工作機械は自動車、電気製品などあらゆる製品の「機械を作る機械」であり、マザーマシンとも呼ばれるほど全製造業の重要な基盤を形成している。従って、工作機械の受注・生産動向は、金型加工をはじめとした一般機械、自動車関連、電気精密分野の需要家産業の投資動向に依存しており、工作機械業界が単独で国内投資の見通しを立てるのは非常に困難であるが、近年の受注状況における内需・外需バランスや過去の投資トレンド等を参考に検討を行った。

◇5年後及び10年後の国内における生産、雇用、投資

近年、主要市場が欧米からアジアに移行してきていることに伴う韓国・中国等の新興勢力の台頭に加え、最近の急速かつ大幅な円高の影響が重なって、現状では国内生産の維持は極めて困難な環境となっている。需要家産業の海外生産へのシフトによる国内製造業の空洞化も年々進展しており、わが国工作機械業界も需要地立地や部材等の海外生産を進めなければ競争力を維持し難くなっている。しかしに、技術輸出に係る厳格な管理・制約の結果、海外立地もままならず、業界はいわば八方塞がりの状況に置かれており、いずれ存立基盤が損なわれるのではないかとすら危惧されている。これらの結果、最近10年間平均の工作機械工業の国内生産は9,100億円、設備投資額は390億円であり、直近の雇用は工具類等の関連産業を含めて約18万人であったが、内需規模の減少に合わせてそれぞれ大きく減少することが懸念される状況にある。

(1) 現状を放置した場合

工作機械完成品及び部材品の海外生産化の必要性が高まる一方で、円高や技術輸出の制約等国内外での生産・貿易条件の格差が放置される結果、国内工作機械メーカーの企業体力は大きく損なわれ、国内拠点での現状の生産能力と雇用の維持は極めて困難となる。投資規模としては、過去トレンドの最低時並の規模（190億円程度）を下回ることも想定される。

(2) 思い切った政策対応が講じられた場合

今後、政府において税制面での所要の措置をはじめとする国内投資促進プログラムが着実に実行され、円高対策が奏功した場合には、引き続き新興勢力に対抗した高付加価値化等のための国内投資の拡大と雇用の維持が可能となると考えられ、過去トレンドなどに鑑み、直前ピーク時並みの投資規模（700億円程度）を目指してがんばりたい。

第3回国内投資促進円卓会議資料

金型

社団法人 日本金型工業会

1. 金型業界の国内投資拡大に向けた取組方針

これまでと現状

日本の金型産業は、戦後の高度成長とともに平成3年までほぼ右肩上がりで推移してきたが、同年の生産高1兆9575億円をピークに減少し、一時的な回復を経験後、再度、減少と回復を繰り返している。

すなわち、日本の金型業界にとって昭和の時代は作れば売れる時代であって、国内に優良な顧客が存在したことから内需型として成長してきた。

しかし、バブル崩壊とともに長期の平成不況を迎える。本来ならば業界並びに各企業は改革をしなければならなかったが、それだけの決意がつかず、そのままの状態で現在に至っている。

その結果、金型業界は儲からない体質に陥り、企業体力は低下、設備は老朽化、産業の空洞化による仕事量の減少の状態で、今回の世界同時不況を迎え大変厳しい状況に追い込まれている。



厳しい現状でも競争力を持っている金型企業

10年後を目指す

金型技術をコア技術とした新しいものづくり企業



- 利益率アップ
- 適正な内部留保
- 最新設備
- 仕事選択

将来に向けた3つのキーワード

1. 営業力(提案力)

- ・技術高度化・研究開発
- ・専業営業マン
- ・営業への投資
- ・語学力
- ・国内外の展示会出展
- ・インターネット有効利用

2. 海外展開

- 開国の時代
- ・海外営業
 - ・技術提携
 - ・海外生産

3. 金型専業から、周辺分野への事業展開

- 金型技術を活かした
金型製造以外への事業展開
- ・部品成形
 - ・部品加工
 - ・その他

これからの10年

政策対応=大企業が国内でのものづくり

現状放置=大企業海外流出→力のある中小企業も海外移転

■金型生産高(工業統計)

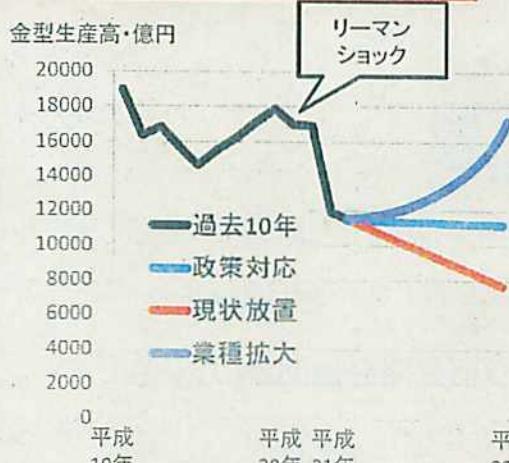
10年前(平成11年)約1兆6,000億円

現在(平成21年)約1兆2,000億円(機械統計からの推定)

10年間で約4,000億円減少

【政策対応10年後】約1兆1,200億円
→金型専業から周辺分野への事業展開により、大幅に上積み

【現状放置10年後】約7,700億円



■金型産業雇用人数(工業統計)

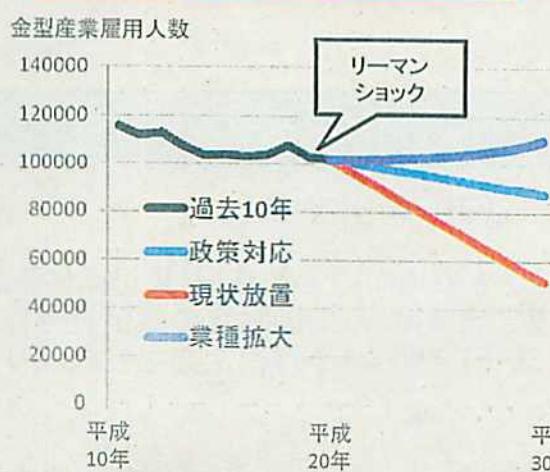
10年前(平成10年) 115,820人

現在(平成20年) 101,785人

10年間で約14,000人減少

【政策対応10年後】約87,000人
→金型専業から周辺分野への事業展開により、大幅に上積み

【現状放置10年後】約51,000人



※国内需要の減少から金型部門としては縮小せざるをえないが、金型専業から周辺分野へ事業拡大することで、企業としては成長可能。

2. 金型業界支援施策のプライオリティ的意見

(1) 「ものづくり雇用」の海外流出を止める (雇用維持・地域活性化)

【大手企業が国内でものづくりを続けることを可能に】

① 法人税減税、TPP参加(中国・韓国に負けないEPAの促進)を要望

現在の円高状況で、今年度中に法人税5%減税並びにTPP参加の決断がなされなければ、海外移転を思い止まっていた大手のものづくり企業の海外流出が加速化します。中小ものづくり企業にとって、製造業を営む大企業は生命線であり、その大企業の海外流出はそのまま中小ものづくり企業の倒産を意味することです。

技術力とやる気のある中小ものづくり企業も、生産拠点を海外に移転させることになります。

② 企業への政府支援

✓エコポイントではなく、「雇用ポイント支援」の創設

国内の雇用・地域活性化に貢献している大手のものづくり企業への政府支援を要望します。

✓雇用ポイントの基準として消費者目線の新しい「Made in Japan」の創設

一般消費者(海外も含め)がイメージしている「Made in Japan」は、日本人が日本国内で作っている部品で構成(割合は検討要する)された製品です。すなわち国内雇用・地域活性化に貢献している部品ということです。

「Made by Japan」「企業保証」は、「Made in Japan」の次に求められているものです。

(2) 金型技術をコア技術とした「新しいものづくり企業」への進化

【将来に向けて】

【海外も視野に入れた営業力(提案力)で、金型専業から他分野への事業展開】

- ① 国内・海外の展示会への出展支援
- ② 人材育成への支援(専業営業マン、語学力)
- ③ 海外企業との業務提携・営業提携のマッチング支援
- ④ 他業種への拡大支援
- ⑤ 産学連携への支援

(3) 小規模企業施策(金融・設備投資・研究開発)

【不況乗り切り策】

- ① きめ細かい金融支援(貸付条件変更による金利アップなどの防止)
- ② 設備投資(期間限定の無償貸与)
- ③ 研究開発(小規模企業でもエントリー可能な研究開発補助金の創設)

ねじ業界における国内投資

平成 22 年 11 月 9 日
(社) 日本ねじ工業協会

国内投資拡大に必要な施策

- ① 高付加価値製品を生産しようとする意欲的な中小事業者に対する生産設備、試験研究設備に対する財政支援
- ② 建設投資、設備投資に対する補助金・投資減税
- ③ 中小企業の需要先である大企業を国内にとどめるための施策

5 から 10 年後の設備投資額：約 1,000～2,000 億円／年

ねじ業界の生産等は、自動車、建機、機械、電機、建築分野の需要家産業の投資動向に大きく左右される。したがって、中小企業であるねじ業界が単独で国内投資の見通しを立てるのは非常に困難であるため、一つの仮定として、ねじの使用量が全体の 50%以上を占める自動車産業の動きに着目した検討を行った。

5 年後及び 10 年後の生産、雇用、投資

「次世代自動車戦略 2010」によれば、2008 年の世界の自動車市場 6,800 万台のうち日本は 508 万台（世界シェア 8%）で、今後市場が拡大するのは新興市場と見込まれている。また、10 年後の 2020 年には従来のガソリン車が 80%で、ハイブリッド自動車が 10～15%、電気自動車が 5～10%という普及見通しである。これらの数値を参考にすれば、10 年後には国内で生産される自動車に使われるねじ需要は 20%以上の減少が見込まれる。

(1) 現状を放置した場合

5 年後及び 10 年後における国内生産は、6,000 億円以下と 10 年前の水準になる見通しになる。生産が落ち込めば、3,000 社 4 万人の従業員の雇用を維持するのは難しい。まして、需要拡大が見込めない現状では生産拡大の投資は見込めず、老朽化した生産設備・試験設備の更新維持が精一杯で、ねじメーカー主要 5 社の投資見通しではピーク時の指標で半減（今後、年間で約 50～100 億円）と見積もられる。

ねじ業界全体では、今後、年間で約 500 億円の投資額にとどまる見込み。

(2) 思い切った施策が講じられた場合

ねじ業界の生産は、需要先の同行による影響が大きい。このため、大企業が国内にとどまることで国内生産が維持され、且つ内需拡大のための思い切った

施策が講じられ、建設投資、設備投資に対する補助金・投資減税等の後押しがあれば、現状の生産、雇用の維持に努められる。現下の状況では投資を躊躇している中小事業者もあり、他国の追随を許さぬ高付加価値製品を生産しようとする意欲的な中小事業者に対する財政支援等が行われるとするならば、生産設備、試験研究設備の投資に、ねじメーカー主要 5 社でピーク時と同等程度（今後、年間で約 100～200 億円）の維持が見込まれる。

ねじ業界全体に当てはめれば、今後、年間で約 1,000～2,000 億円の投資額となる。

2010年11月9日
電気事業連合会
会長 清水 正孝

電力業界の国内投資目標と国内投資促進に向けた意見

1. 電力業界の国内投資目標

- 電力業界は、過去3年間（2007～2009年度）で年平均約2兆円（累計約6兆円）の設備投資を実施。
- 今後2年間（2010～2011年度）では、過去3年間の2割増、年平均約2.4兆円（累計約4.8兆円）の設備投資を実施予定。
- 日本国内投資促進プログラムをはじめとする諸政策により、日本経済が大きく回復し、その後の成長に伴う電力需要の中長期的な伸びが現行想定を上回ることが見込まれた場合、現行の設備投資計画の前倒し、または追加を実施する可能性あり。

2. 政府が取り組むべき課題に関する意見

■原子力発電への支援

…原子力発電はグリーン投資の中核を担う技術。「新增設・リプレースの推進」など、「エネルギー基本計画」「原子力発電推進行動計画」で掲げられた点を中心に、政府には引き続き強力な取り組みを要望。

■適切な温暖化対策

…国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取制度の導入は、国内投資マインドを大きく悪化させ、企業の海外移転や雇用の悪化など、今回の投資促進の検討に逆行するもの。これらの各個別政策には、CO₂削減効果や国民生活・産業活動に与える影響等を総合的に検討して、その導入是非も含めた慎重な判断をするべき。

■法人税負担の低減

…日本経団連の低炭素社会実行計画やグリーン投資など、低炭素技術の向上・普及に向けた産業界の主体的な取り組みを後押しすることが効果的。なお、法人税減税分を課税ベースの拡大で補填することには、法人税減税による経済効果を減殺するため、慎重な検討が必要。

(以上)

ICT産業を取り巻く環境と国内投資

2010年11月29日

社団法人 電気通信事業者協会

＜現状＞

現在、我が国は少子高齢化の急速な進展、地球温暖化、医療・介護、教育といった社会的課題に直面するとともに、減速している経済成長の回復が急務である。それら諸課題への解決に向けて、ICT（情報通信技術）の重要性がますます増大していると認識している。

こうした中、われわれ通信事業者は、有線系では、光ファイバー、次世代ネットワーク（NGN）を世界に先駆けて全国展開し、モバイルでは3Gの普及に続いて、WiMAXやLTEサービス（12月予定）を開始するなど、毎年3兆円規模の投資を続けており、その結果、エリア・速度とも世界最高水準のブロードバンド基盤が構築してきた。

＜投資目標＞

これまで円卓会議で議論されてきたような政府による思い切った対策が実施され、ICTの利活用が進んで新たな需要が喚起されれば、アプリケーションやコンテンツ事業者、機器ベンダーを含めたICTを利活用する様々な業界・分野での経済が活性化し、雇用・研究開発・サービス等への大きな波及効果と相俟って投資が加速されることから、それに応じて通信事業者も投資を拡大していきたい。

＜政策要望＞

政府に取組んでいただきたい施策としては、以下の3点を要望させていただきたい。

①規制緩和によるICT利活用促進※

②官民が協力したICTインフラの海外輸出及び海外への情報サービス提供の促進

③法人実効税率の引き下げ

※世界最先端のネットワーク基盤や技術の強みを活かすために、民間サイドでも利用者のニーズに合わせた端末や、最新のサービスを柔軟に利用できるクラウド型サービスを含め、トータルで使いやすい仕組みづくりに取組んでいくが、諸外国に比べて遅れている医療・教育・電子行政をはじめ、さまざまな分野でのICT利活用を促進していくことが重要と考える。

以上

情報サービス・ソフトウェア産業に関する 国内投資・雇用の見通しについて

平成22年11月8日
情報サービス産業協会

情報サービス・ソフトウェア産業は、売上高20兆円、雇用者数86万人を占める国内有数の産業。国内投資の拡大・円滑化により、更なるIT投資増・雇用拡大が期待できる。

1. IT投資見通しについて

政府による思い切った経済対策がなされ、国内投資が拡大・円滑化された場合、国内におけるIT投資水準が向上することが期待できる。

国内投資水準の増減に伴う国内IT投資の見通しは以下の通り。

	現時点 (2009年)(*1)	抜本的対策が有る場合 (2015年)(*2)	抜本的対策が無い場合 (2015年)(*3)
IT投資額	約19.8兆円	累計約2.8兆円増	累計約2.5兆円減

2. 雇用見通しについて

政府による思い切った経済対策がなされ、IT投資水準が向上した場合、情報サービス業における雇用水準の向上が期待できる。

情報サービス業界における雇用者数の推移の見通しは以下の通り。

	現時点 (2009年)(*1)	抜本的対策が有る場合 (2015年)(*2)	抜本的対策が無い場合 (2015年)(*3)
雇用数	約85.7万人	約6千人増	約4.2万人減

*1 出典：「特定サービス産業実態調査」における「情報サービス業」の売上高、雇用者数

*2 新成長戦略の実行ケースを用い、ベースケースと比較して、5年間の国内投資額累計32.5兆円増、41.8万人の雇用増を基に、現時点での情報サービス業が国内投資額や雇用数に占める割合から試算。

*3 (社)日本経済団体連合会「新成長戦略」の早期実行を求めるにおける経済対策が取られない場合を示した「2010年度からの5年間の合計で約60兆円の国内需要と300万人規模の雇用機会を喪失」を基に、情報サービス業が国内投資額や雇用数に占める割合から試算。

平成 22 年 11 月 16 日

(社) 日本ニュービジネス協議会連合会
長谷川 裕一

第 3 回国内投資促進円卓会議 資料

取組み方針について

1. 革新的な商品・サービスや手法によってニュービジネスを展開している企業を表彰している「ニッポン新事業創出大賞」へ過去 5 年間に応募したニュービジネス・ベンチャー企業のうち、創業・起業後 5 年未満の企業は 48 社であり、その売上高は 229 億円、雇用者数は 912 人であった。

創業・起業後 5 年未満のニュービジネス・ベンチャー企業 1 社当たりでみると、売上高は 4 億 7 千万円、雇用者数は 19 人となる。

一方、中小企業庁「平成 21 年度中小企業実態基本調査」によると、中小企業 1 社当たりの売上高は 1 億 4 千万円、従業員数は 7.9 人となっている。

2. 進化と革新を常に追い求める、創業・起業が間もないニュービジネス・ベンチャー企業は、企業活動が活発で雇用能力が高いことが伺える。

このように企業活動が活発で雇用能力が高いニュービジネス・ベンチャー企業が全国各地に存在する一方、学生や保護者においては安定企業志向が強く、就職に関するミスマッチが存在している。

3. このため、日本ニュービジネス協議会連合会は、「新事業創出全国フォーラム」を開催し、特に学生等がニュービジネス・ベンチャーフィールドに注目するよう促すとともに、全国各地のニュービジネス協議会は、学生等のニュービジネス・ベンチャー企業等でのインターンシップ等を開催している。

4. 政府において、法人税減税やニュービジネス・ベンチャー企業へのリスクマネー供給の下支え、雇用能力の高いニュービジネス・ベンチャー企業と学生等との橋渡し役支援の強化等が図られれば、日本ニュービジネス協議会連合会及び全国各地のニュービジネス協議会は、これまでの活動を更に強化させ、会員企業は、法人税減税分等の効果を国内の新事業投資の拡大に活用するとともに、学生等の新たな雇用の創出につなげていくこととする。

流通小売業界の今後の投資について

平成22年11月11日
日本チェーンストア協会

- 1) 流通小売業は、製造者・生産者と消費者・生活者を結ぶ結節点の役割を持つ重要な産業であり、個人消費は我が国のGDPの約6割を、流通小売業による雇用は我が国全雇用の2割弱を担っている。
- 2) 今後の投資見込みを数量的に示すことは難しいが、流通小売大手2社を合わせた国内投資が4~5000億円であることから推しはければ、流通小売業界全体では年間数兆円の投資が行われていると考えられる。
- 3) 具体的な投資分野例としては、厳しい投資環境の中ではあるが、流通小売業界として国益という観点に立って、経済産業省とともに製・配・販の連携による合理化・効率化に向けた取り組みに着手したところである。また、多様な生活者のニーズに即した店舗開発やリニューアル投資、太陽光発電を始めとする環境保全投資、流通BMSやネット関連のIT投資等の国内投資を積極的に進めている。
- 4) また日本全体としての国内投資促進のためには、質の高いEPAの推進とともに国内の農業基盤の強化を進めることの必要性は当然として、地域の中小企業の活性化も重要であり、流通小売業はこの面でも重要な役割を担っている。例えばイトーヨーク堂では「メイド・イン・ジャパン」というブランドで日本各地の中小企業の高い技術力による商品を積極的に全国の消費者にお届けしているが、流通小売各社とも様々な工夫を凝らして各地の「優れた日本商品」をより多くのお客様に紹介・提供するよう取り組んでいるところである。このような取り組みを広く進めることで、中小企業及び地域活性化に繋がるものと確信している。
- 5) このような投資が実現し、さらに拡大していくためには、
 - ①法人税率の引き下げを通して流通小売業各社が投資に回すことができるキャッシュフローを増やしていただくこと
 - ②規制改革（建築基準法の弾力的運用等）等を通して流通小売業各社が活動しやすい事業環境を提供していただくこと
 - ③一刻も早い景気の回復に向けての政策の総動員や適切なマクロ経済運営をしていただくこと
 - ④各地域で優れた日本商品を生産すべく頑張っている中小企業の投資等への支援を更に進めさせていただくこと等政府による適切な環境整備が不可欠であるので、よろしくお願いしたい。

平成 22 年 11 月 22 日

(社)日本農業法人協会

会長 松岡義博

農業界における国内投資

経営基盤の整備、農作業の集約化・経営規模の拡大化・法人化、
国内農産物の輸出促進等を進め、得られた収益を内部留保では
なく、投資の拡大に活用する所存。

重要施策（投資に必要な施策）

① 経営基盤の整備に対する施策

環境に配慮する太陽光パネル導入などを含めた経営基盤の整備

② 農作業の集約化、経営規模の拡大、法人化の推進に対する施策

安全・安心で他国に負けない農産物の競争力は、必ずしも価格だけではない。

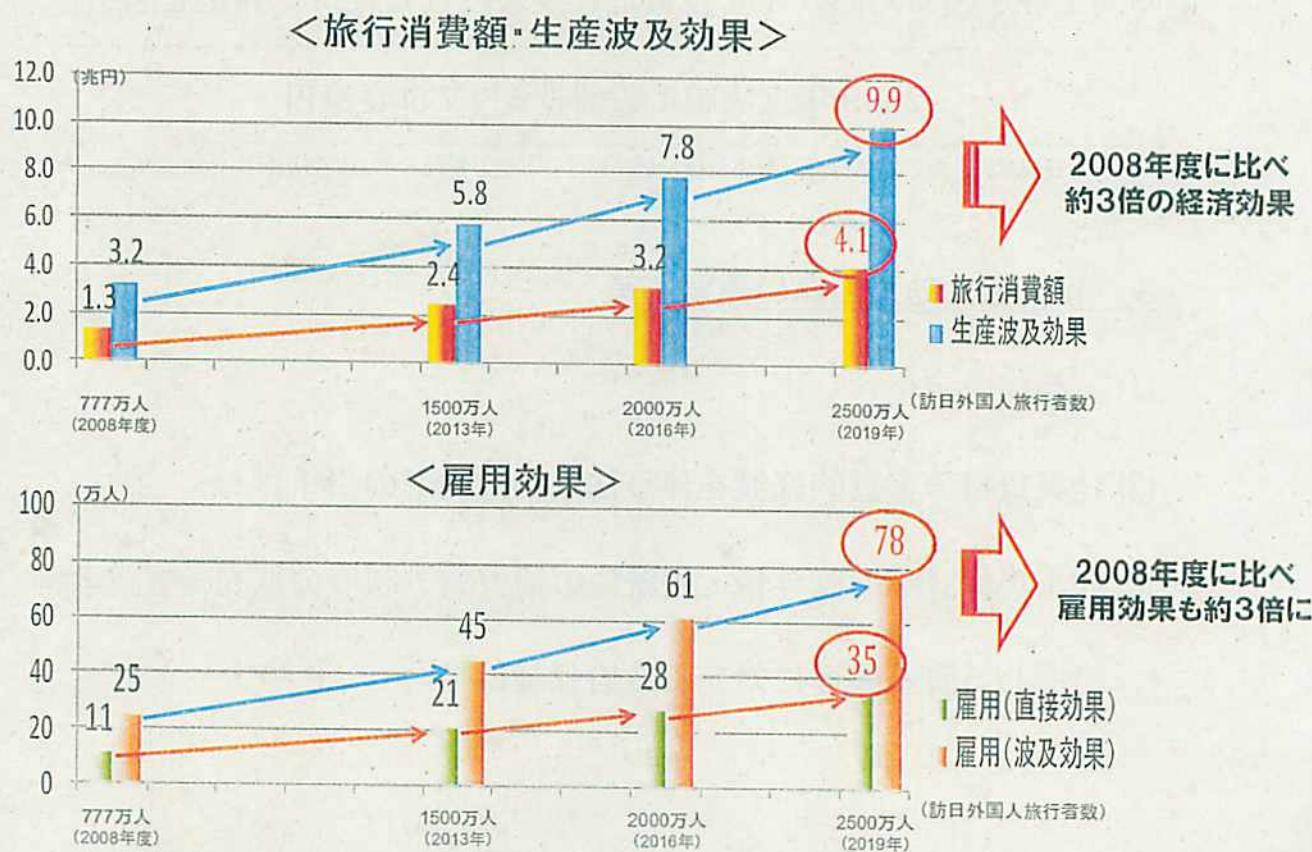
農業は、人を育て、地方が経済的に成り立つ再生産可能な販売手法や農商工連携等に取り組む。

③ 新たな市場拡大のため国内農産物の輸出促進に対する施策

国内対策を前提とした、EPA推進の重要性は理解している。

訪日外国人旅行者による経済効果等

平成22年11月9日
(社)日本ツーリズム産業団体連合会



※2008年度の消費額は日本銀行「国際収支統計」による。「国際収支統計」では滞在期間が1年以上となる長滞留学生による消費額等も含め推計している。
※2013年以降の旅行消費額については、JNTO「訪日外客消費動向調査2007-2008」を基に、観光庁試算。
※生産波及効果等の試算には、2005年産業連関表を使用。
※現時点での試算であり、今後大きく変更する可能性がある。

2011年11月29日
全国銀行協会

国内投資の促進について

1. 産業界による国内投資促進

産業界による国内投資促進に向けて、国による政策支援に期待するとともに、日本銀行の成長基盤強化支援資金供給の活用、外部機関との連携などを通じて、成長可能性のある企業への機動的な資金供給を引き続き推進する。

2. 銀行界における国内投資促進

銀行界における国内投資促進については、金融サービスの利便性の向上等を図るため、IT投資など設備投資の維持・強化を図る。

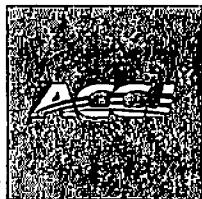
2009年度実績：設備投資 7,500億円

(出所：日銀短観 対象：銀行業〔都市銀行・信託銀行等+地方銀行・第二地方銀行協会加盟銀行〕)

3. 投資拡大効果の高い重要施策

- (1) 為替の安定化
- (2) 企業負担の実質的軽減を伴う法人実行税率の引下げ
- (3) 非上場株式等の贈与税・相続税の納税猶予制度の拡充、事業承継に関する資金調達に対する政府保証付与

以上



The American Chamber of Commerce in Japan

FCIJ (Foreign Chambers in Japan) の行った統計 (FCIJ Business Confidence Survey, Fall 2010) http://www.fcc.or.jp/fcij/pdf/fcij_survey1010.pdfの結果にも示されているように、ACCJのメンバー企業は、日本でのビジネスに関して楽観的な見解を示している。回答のあった北米系企業の約60%が過去6ヶ月における売上と利益の増加を報告した。さらに、次の6ヶ月において、これらの企業の75%が売上が上昇し、72%が現在より高い利益を上げると予測している。この結果は、在日の米国系企業の全ての従業員、納入業者にとっても良いニュースである。ACCJは日本が以下の8項目の提言を実行することで成長を維持し、あたらしい投資を呼びこむことが可能になると確信し、日本政府に対し、以下を実施するよう提言する。

ACCJ白書「成長に向けた新たな航路への舵取り」によると、1996年から2006年にかけて、外資系企業と新興企業だけが雇用をネットベースで増加させている。特に、外資系企業は上記十年間で雇用を25万人から42万人に増加させた。また、新興企業で、R&Dや国際化に積極的小規模企業の生産性は高いことが明らかとなった。加えてこれまでの多岐にわたる法的、規制的改革は、起業家と対日直接投資に好ましい影響を及ぼし始めている。

1. 起業家精神が国にとって極めて重要であることを伝え、成功を讃える
2. 対日海外直接投資促進のための法律、税金、コーポレート・ガバナンス政策の制定
3. 日本経済の新陳代謝を再活性化するための教育のグローバル化の加速
4. 税制で成長と競争力を活性化させ、生産性ある投資とイノベーションを推進
5. 日本への投資を促進させるために、規制や法制度の透明性およびアクセスを高める
6. 「オープン・コンバージェンス」の推進によるインターネット・エコノミーの最大化
7. 世界市場における日本の競争力を改善するために、労働流動性の向上を図る
8. 投資と成長を刺激するための日本の移民政策の緩和

国内投資促進円卓会議によって定められた投資重点課題に関する EBC のコメント

1. 一つ目の重点課題である法人税減税をEBCは全面的に支持する。

日本で活動する外国企業を対象とする 2010 年 10 月に実施された調査への欧州企業 189 社の回答結果は、79%が収益性の向上、71%が今後 6 ヶ月間における事業拡大の検討を見込んでいることを明らかにした。この調査は、2011 年度の法人税減税を見込むことなしに実施されたものであり、控えめに見積もっても、日本すでに活動している約 2,500 社の欧州企業の半数以上が投資をさらに拡大する可能性があることを示唆している。これは、雇用に大きな影響をもたらしうる。

2. EBCは、貿易協定を結ぶために必要なあらゆる措置を日本政府がとらなければならないという二つ目の重点課題をよしとするが、それを行う際には、非関税障壁の撤廃も行うよう提案する。日本は、TPPへの参加のみに的を絞るのではなく、EUが世界最高のGDPを有する世界最大の経済圏であることを認識すべきである。しかも日本とEUは、きわめて似通った価値観と、相互貿易・投資を飛躍的に拡大する潜在的可能性を有している。

ブリュッセルにあるシンクタンク、コペンハーゲン・エコノミクスが行った研究¹によると、日本とEU双方の非関税および関税障壁が撤廃されたなら、日本は対EU貿易額が 6 兆円増え（60%増）、経済的福利は 2 兆 1000 億円に達しうる。EUは対日貿易額が 4 兆 9000 億円増え（70%増）、経済的福利は 3 兆 8000 億円に達しうる。これによる貿易拡大は、設備面および雇用面において、日本での海外・国内両方の投資の増大を導くことになる。

3. EBCは、対日投資を誘致するための、付加的な税金控除をはじめとするインセンティブへの重点的取り組みも支持する一方、こうしたインセンティブが新規参入者のみならず、日本にすでに進出している外国企業にも提供されるべきである点を強調する。インセンティブは、研究開発施設への投資、企業のアジア本拠地としての日本の地位確立、環境技術に関連したビジネスへの投資、合併・買収（M&A）を通じての外国の研究開発専門知識注入による日本企業の再活性化等といった、具体的な目標に向けて提供されるべきである。

注： EBCは、例えば新薬や医療機器の承認プロセスの迅速化などを含んだ規制改革こそ、最重点課題に含められるべき重要な措置であり、日本での事業拡大や日本への進出に関する企業の決定に大きな影響を及ぼすと確信している。

EBC:

欧州ビジネス協会（EBC）は欧州 17 ケ国の中の在日商工会議所・ビジネス協会にとっての通商政策部門であり、1972 年に設立されて以来、在日欧州企業にとっての通商・投資環境の改善を目指し、活動。EBC の会員は法人と個人を合わせ現在約 2,500。会員企業の役員約 400 人が、EBC の 28 の産業別委員会に直接参加。

¹ Copenhagen Economics, "Assessment of barriers to trade and investment between the EU and Japan", 2009

Sanbancho POULA Bldg. 2F 6-7 Sanbancho, Chiyoda-ku Tokyo 102-0075 Japan | ☎ 03-3263-6222 (General) | Facsimile: 03-3263-6223 | E-mail: ebc@gol.com | URL: <http://www.ebc.jp.com>



EBC Comments on Investment Priorities Identified by the Investment Promotion Roundtable

1. The EBC fully supports the first priority of a corporate tax cut.

Results of 189 European companies who responded to a survey of foreign companies in Japan in October 2010 revealed that 79% expect an increase in profitability and 71% are considering growth of their operations during the next 6 months. The survey was conducted without any expectation of a corporate tax cut in fiscal 2011, suggesting the possibility, based on a conservative estimate, that more than 50% of the roughly 2,500 European companies already present in Japan might invest further. This could have a significant impact on employment.

2. The EBC acknowledges the second priority that the Japanese Government must take all actions necessary to conclude trade agreements, but recommends that in doing so, it should also eliminate non-tariff barriers. Japan should not focus only on entry to the TPP, but recognise that the EU is the world's largest economic block with the world's highest GDP. Moreover, Japan and the EU have closely shared values and the potential to enormously increase their bilateral trade and investment.

A study conducted by a Brussels-based think-tank, Copenhagen Economics¹, found that if non-tariff and tariff barriers were removed in both Japan and the EU, Japan could achieve an increase of 6.0 trillion yen (up 60%) in trade to the EU and economic welfare benefits of 2.1 trillion yen. The EU could achieve an increase of 4.9 trillion yen (up 70%) in trade to Japan and economic welfare benefits of 3.8 trillion yen. This expansion in trade would lead to increased investment, both foreign and domestic, in facilities and employment in Japan.

3. The EBC also supports the priority on incentives, including additional tax relief, to attract foreign investment and stresses that these incentives should be made available not only to new entrants but also to foreign companies who are already present in Japan.

The incentives should be directed towards specific objectives, including but not limited to investment in research and development (R&D) facilities, establishing Japan as the site of the company's Asian headquarters, investment in business related to green technologies, and revitalising Japanese companies by injections of foreign R&D expertise through mergers and acquisitions (M&As).

Note: The EBC believes that regulatory reform, including for example, acceleration of the approval process for new drugs and medical equipment, would be an important measure that should be included in the top priorities and would have a significant impact on corporate decisions to expand in or enter Japan.

About the EBC:

The European Business Council in Japan (EBC)/European (EU) Chamber of Commerce in Japan is the trade policy and advocacy arm of 17 European national chambers of commerce and business associations in Japan. Established in 1972, the EBC works to improve the business and investment environment in Japan. It currently represents more than 2,500 local European companies and individuals, some 400 of whom participate directly in the EBC's 28 sector-based committees.

¹ Copenhagen Economics, "Assessment of barriers to trade and investment between the EU and Japan", 2009

医療・介護福祉分野における雇用と投資の拡大

医療法人鉄蕉会 理事長 亀田隆明

1. 医療・介護福祉分野における雇用の拡大

①看護師養成機関への財政支援と奨学金制度の拡充

2009年、厳しい経済環境の中でも医療・介護分野の雇用は23万人増加しており、63万人の雇用が失われた製造業の受け皿になっている。

医療従事者のうち特に看護師の有効求人倍率は極めて高く、地方における人手不足は深刻である。一方、看護系大学の志願者数は募集人員の3倍程度で推移していることから、看護師を増やすためには、看護系大学などの養成機関へ先行的に財政支援を行うことと、奨学金制度の拡充を図ることにより、看護師の雇用ニーズに対応することができる。

②病院における看護補助者や介護者の診療報酬での評価

病院においては入院患者のうち高齢者の割合が高まり、看護師にとっては介護業務が大きな負担としてのしかかっている。ここには、看護補助者や介護者の雇用ニーズがある。病院における看護補助者や介護者に対し、診療報酬で加算評価することによって確実に雇用が増加する。

雇用者数 男女計	H20年	H21年	増減
全産業	5,524万人	5,460万人	▲64万人
製造業	1,077万人	1,016万人	▲61万人
医療福祉	565万人	588万人	23万人

総務省統計局「労働力調査より」

有効求人倍率(H22年8月・常用(除くパート)
「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」5.65倍
「保健師、助産師、看護師」2.62倍
厚生労働省「一般職業紹介状況(平成22年8月分)」より



2. 医療分野における投資の促進と地域の活性化

①民間医療機関への財政支援と制度融資による投資の活性化

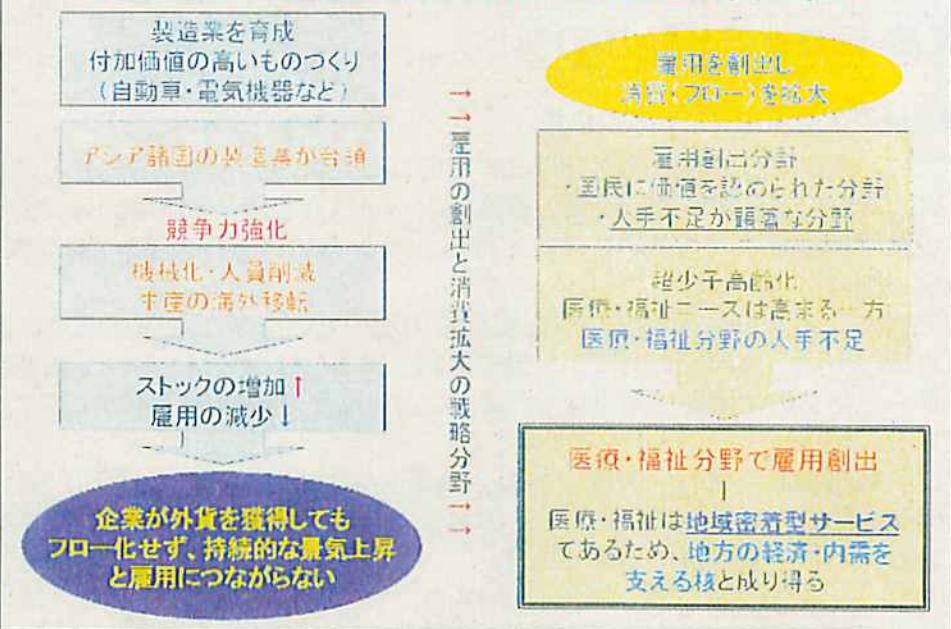
地域で「公的医療」を担う民間医療機関の支援策として、施設補助金に加えて、小泉内閣時代に規制された福祉医療機構による500床以上の病院への融資規制を撤廃し、大幅に拡充することにより、建て替えなどの投資に対するブースター効果を狙う。少ない財政負担で10倍以上の投資を生む。

また、医療機関と民間サービスが連携し、公的保険では提供できない医療周辺の生活を支える新たな産業分野を創出すべきである。

②公立病院の統合と機能分化による効率化

地域医療充実のためには、選択と集中、そして連携が重要である。医療崩壊といわれる地域の多くでは、同じような規模・サービスの公立病院が多数存在し、資源が分散されることでかえって満足な「公的医療」が行えていない。地域で中核となる病院を選択し、市町村合併のような手法で統合した真に中核となる、医師200人以上を擁する“スーパー総合病院”を一つ設置し、周辺公立病院の機能分化と連携を促進すべきである。これまででは、地域における政治的事情で病院再編や機能分化が進まなかつたが、交付金の傾斜配分などを前提に効率化を促進する。

戦略分野としての医療福祉 大規模かつ価値の高い雇用の創出と消費の拡大



3. 国際医療交流 : 日本の医療レベルは、本当に高いのか？

日本版 KHIDI の創設

タイやシンガポールなど外国人患者の受け入れを戦略的に行ってている国が近年増えている。医療のグローバル化に対し、独自に取り組む病院がある一方、国の制度や周辺業界が出遅れている。ある意味“鎖国”を続けてきた我が国は周辺諸国に大きく遅れをとってしまった。

日本の医療は諸外国に劣らない高度な医療を提供できることには間違いない。しかし、外国人は「日本のどの医療機関に行ったらよいのか？」という情報が無いのが現実である。例えば、韓国の公的機関 KHIDI (Korea Health Industry Development Institute) が運営している「患者向け 24 時間コールセンター」などは、安全・安心なインバウンド観光のインフラとしても、我が国で待たれるサービスのひとつである。

諸外国では官民一体となった取り組みが充実しており、政府の支援が成否の鍵である。省庁横断的な組織が必要であるとともに、スピード感が求められる。

医療のグローバル化

- 1) 欧米ミドル層が、安さを求めてアジアへ。
- 2) アジア富裕層が、質を求めてアジア内で移動。

*タイ/ムルンラード病院のHP(日本語)
年間40万人、200カ国の人々を受け入れている。

【タイ】・【シンガポール】 旧来より外国人患者受け入れに積極的。

【韓国】 KHIDI(Korea Health Industry Development Institute)を中心に、医療サービスを国家戦略として推進している。

ex: 医療ビザ発行、医療過誤保険、メディカルツーリズム国際会議の開催

医療関連分野の育成

1. 医薬品・医療機器分野の育成

①医療機器等の製造承認プロセスの変更

日本では、医療機器の製造承認を得るまでのプロセスがアメリカ（FDA）に比べて非常に厳しい。治験段階から完全な本生産設備の整備を求められるため、多額な設備投資を必要とすることから、大企業としてはリスクをとりたくない、ベンチャー企業は資本の問題でハードルが高く、開発意欲を削ぐものとなっている。

日本にはベンチャーキャピタルが充実していないことも新たな先進医療機器や医薬品の開発に後れを取っている要因でもあるが、製造承認を得るプロセスについて、治験用の機器を本生産設備で作られたものに限るのではなく、試作品の段階から治験を行えるようにプロセスを変更すべきである。

化学技術戦略推進機構の「医療機器開発の促進/活性化に関する調査報告書」では、企業の医療機器開発への参入意欲が低いこと、その背景として「行政の許可承認を事業の阻害要因と強く感じている」ことが明らかにされている。

医療機器の製造承認を得るまでのプロセス

アメリカ(FDA)

- ベンチャーからの申請前相談は無料～格安
- 全相談に対し回答期限が義務付けられ、文書が残る。
- 緩いGMP基準による試作品で臨床研究ができる。
- 治験は小規模から段階的に拡大し、GMP体制も段階的に強化してゆけばよい。
- ある程度治験が進むと、認可前でも患者本人が望めば、治療を受けられる。（高価、本人負担だが、認可前に収入！）
- ベンチャーキャピタルが充実

日本(厚労省)

- 高額：最近、ベンチャーには若干安くなったようだ。
- すべて口頭の回答（説明という名の指示、官側はメモを取り、次の提出資料が是正されていないと落第。）
- 大矛盾の医師主導治験制度
- 治験用の機器はGMP完全適合の本生産設備で作られたものによる。
- 認可前に治療用に販売するなどあり得ない。広告宣伝をしても薬事法違反となる。
- ベンチャーキャピタルの不備

GMPは医療機器では正式にはQMS（Quality Management System）という。

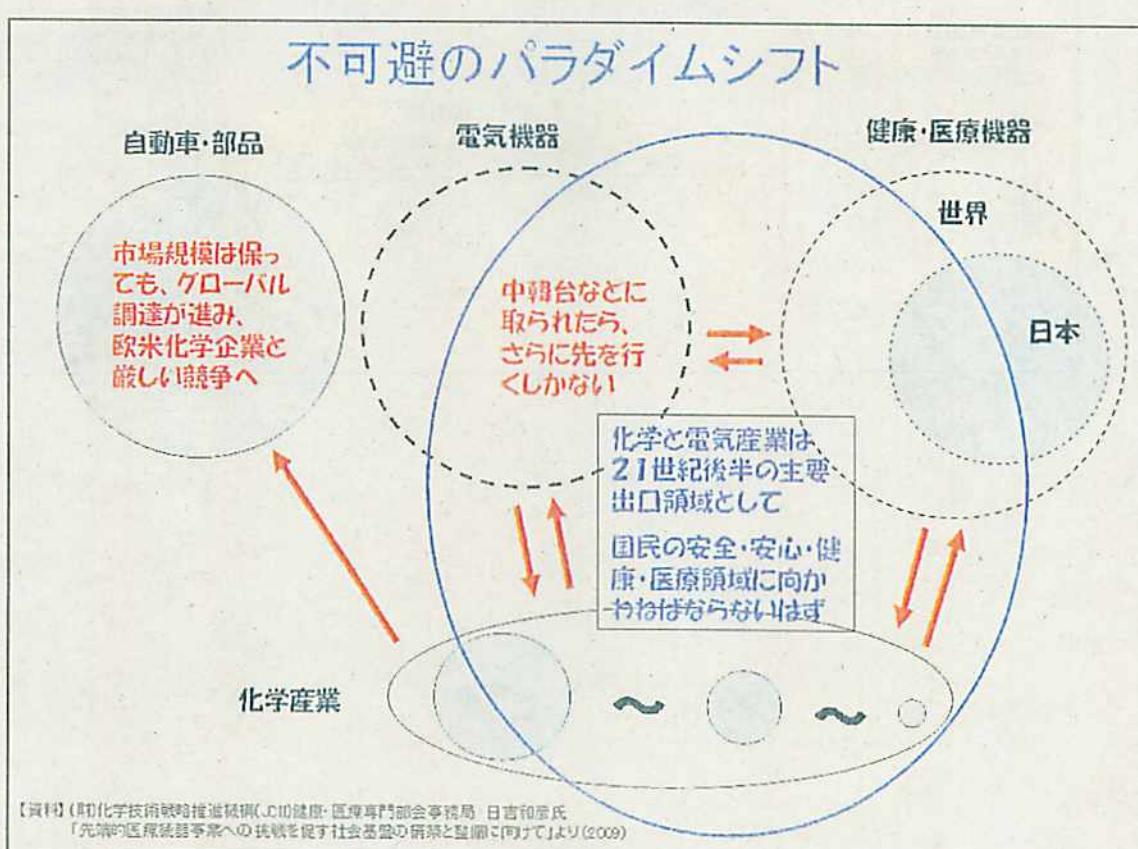
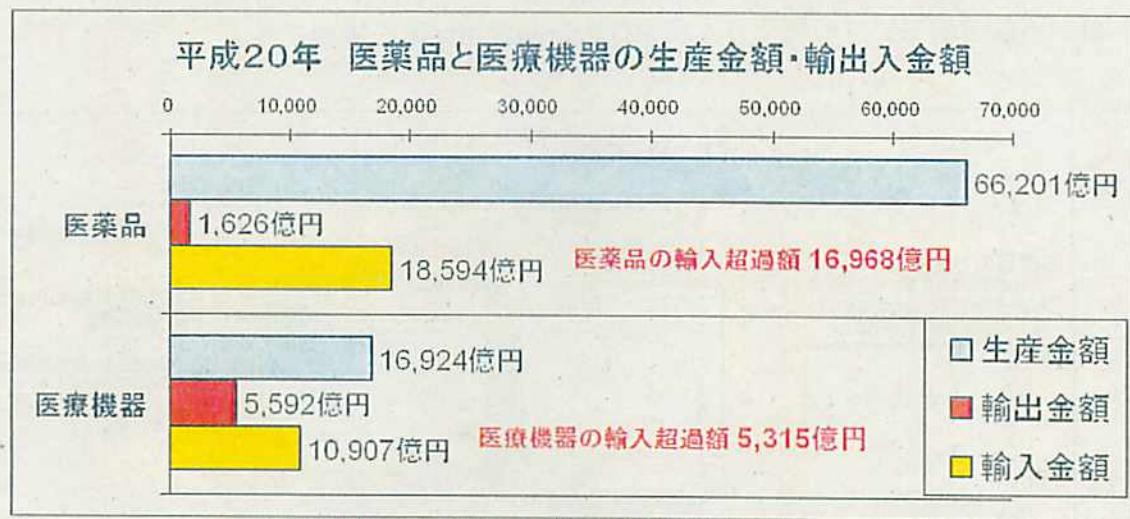
【資料】（財）化学会や動物検査依頼のため健康・医療専門社会基盤局、日本化学会「医療機器基準化」へむけた取り組み

②医薬品及び医療機器産業を輸出産業として育成

医薬品や医療機器の分野では、我が国は2兆円を超える大きな輸入超過国となっている。世界の医療機器マーケットが拡大している中で、日本のシェアは低下し続けている。

今後、中国やインドなど人口を多く抱えた新興国を中心に、先進医療機器や医薬品の市場は急拡大する。製品開発やマーケティングなど官民一体となって早急に輸出産業として育成しなければ新興国に遅れをとることになる。

日本の製造業の成長が停滞している中、精密機械やバイオケミカルは本来日本のお家芸であり、輸入に大きく依存している医療機器や医薬品などの製造分野は新たな成長産業としてパラダイムシフトを図る。

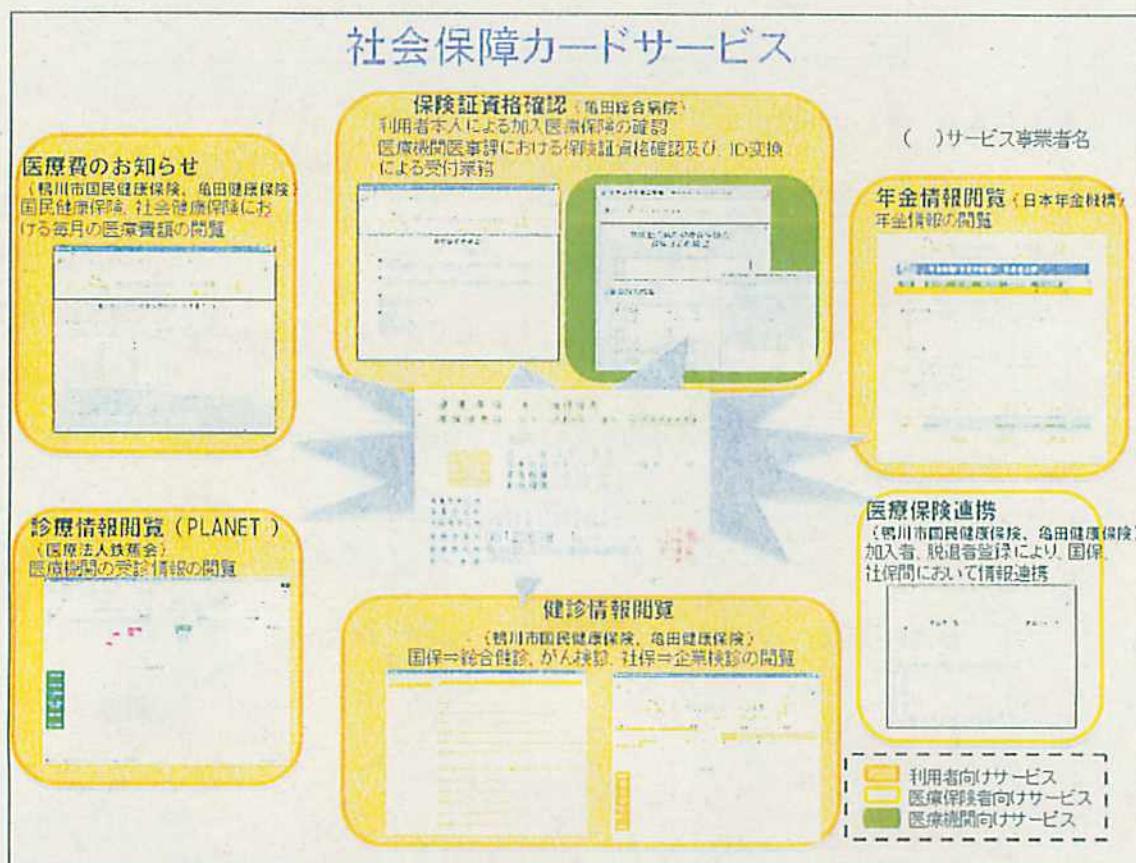


2. IT活用による医療の経済効率化

「どこでもMY病院」から「e-Government」の実現へ

2009年度の厚生労働省補助金事業により鶴川市における社会保障カードの社会実験が行われている。2013年に予定されている「国民ID」の導入も視野に入れ、2002年より運用を行っている地域医療情報ネットワークシステム(PLANET)を拡張し、地域の介護関連機関や医療関連機関の医療介護情報の更なる電子化を図り、医療情報と介護情報の一元管理を可能としている。

この社会保障カードを利用して、保険証資格確認、医療費のお知らせ、医療保険連携、カルテや検診情報の閲覧が可能となっている。事業仕分けによって2010年度以降中断されているが、社会保障カード実証実験で構築した中継サーバや個人認証システム等を活用することにより、国民共通IDの導入とともにe-Governmentや「どこでもMY病院」構想に向けた取り組みへの応用が可能である。これにより、利便性と行政費用削減を実現する。



国内投資促進に関する意見交換会

2010年11月16日(火)

医療・介護福祉分野における雇用と投資の拡大

医療法人鉄蕉会 理事長
国立大学法人東京医科歯科大学 客員教授
亀田隆明

2010/11/16

Kameda Medical Center

1

平成22年度 診療報酬改定

全体改定率 +0.19%

診療報酬本体 +1.55% 、 薬価 ▲1.36%

医科本体 +1.74% (約4,800億円)

入院 +3.03% (約4,400億円)

外来 +0.31% (約400億円)

改定の影響

入院単価 4.3%増

(出所) 全国自治体病院協議会「平成22年度診療報酬改定影響率調査結果」を参照

2010/11/16

Kameda Medical Center

2

主な産業別雇用者数 (単位:万人)

年月	農業、林業	非農林業	製造業	卸売業、小売業	医療、福祉	建設業	運輸業、郵便業	情報通信業	金融業、保険業	その他
平成14年平均	39	5,292	1,111	944	440	504	308	154	161	1,588
平成21年平均	50	5,410	1,015	935	588	422	332	185	161	1,688
増減	11	118	-96	-9	148	-82	24	31	0	100
一年平均の増減	2	17	-14	-1	21	-12	3	4	0	14

年月	農業、林業	非農林業	製造業	卸売業、小売業	医療、福祉	建設業	運輸業、郵便業	情報通信業	金融業、保険業	その他
平成20年平均	46	5,478	1,077	941	565	437	326	182	159	1,705
平成21年平均	50	5,410	1,015	935	588	422	332	185	161	1,688
増減	4	-68	-62	-6	23	-15	6	3	2	-17

年月	農業、林業	非農林業	製造業	卸売業、小売業	医療、福祉	建設業	運輸業、郵便業	情報通信業	金融業、保険業	その他
平成21年平均	50	5,410	1,015	935	588	422	332	185	161	1,688
平成22年9月	55	5,456	1,014	940	634	400	330	194	158	1,715
増減	5	46	-1	5	46	-22	-2	9	-3	27

(出所)総務省:労働力調査を参照して作成

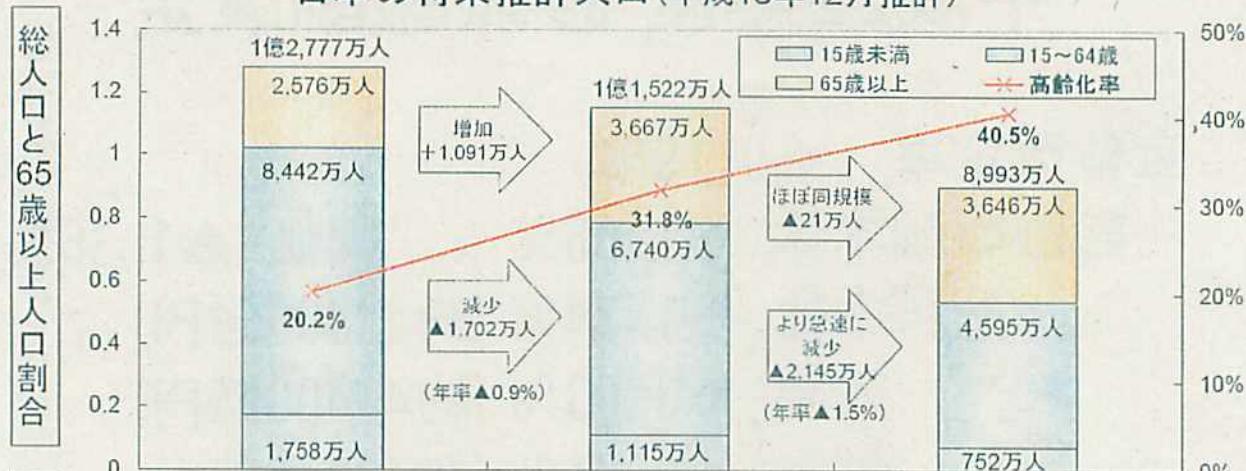
医療・福祉分野の雇用は、ここ数年、毎年21万人程度づつ増えてきたが、平成22年は9月現在で前年比、既に46万人増加している。これは診療報酬のプラス改定による影響と考えられる。

2010/11/16

Kameda Medical Center

3

今後の急速な少子・高齢化の進行 ～日本の将来推計人口(平成18年12月推計)～



1年間の出生数(率)

109万人
(1.26)

69.5万人
(1.24)

45.7万人
(1.26)

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(出生中位、死亡中位の場合)

(出典)社会保障国民会議 2008年11月4日最終報告より

2010/11/16

Kameda Medical Center

4

医療供給体制における人材不足

有効求人倍率（H22年8月・常用(除くパート)）

「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」 5.65倍
「保健師、助産師、看護師」 2.62倍

厚生労働省：「一般職業紹介状況（平成22年8月分）」より



医療者の養成が、そのまま安定した雇用につながる。

養成には比較的多額の費用がかかるため、養成に対する支援が雇用の増加につながる。

2010/11/16

Kameda Medical Center

5

民間医療機関への財政支援と制度融資による投資の活性化

1970年台後半から80年台にかけて建築ラッシュであった多くの民間病院が老朽化しており、耐震化の観点からも建て替え期を迎えている。

特に、地域で「公的医療」を担う民間医療機関の支援策として、施設補助金に加えて、小泉内閣時代に規制された福祉医療機構による500床以上の病院への融資規制を撤廃し、大幅に拡充することにより、建て替えなどの投資に対するブースター効果を狙う。少ない財政負担で10倍以上の投資を生む。特に公的融資は税金の直接投下を伴わずとも大型施設設備投資を誘発することが可能であり、積極的に推進するべきである。

2010/11/16

Kameda Medical Center

6

医薬品・医療機器分野の育成

医療機器等の製造承認プロセスの変更

日本では、医療機器の製造承認を得るまでのプロセスが欧米に比べて非常に厳しい。治験段階から完全な本生産設備の整備を求められるため、多額な設備投資を必要とすることから、大企業としてはリスクをとりたくない、ベンチャー企業は資本の問題でハードルが高く、開発意欲を削ぐものとなっている。

日本にはベンチャーキャピタルが充実していないことも新たな先進医療機器や医薬品の開発に後れを取っている要因でもあるが、製造承認を得るプロセスについて、治験用の機器を本生産設備で作られたものに限るのではなく、試作品の段階から治験を行えるようにプロセスを変更すべきである。

化学技術戦略推進機構の「医療機器開発の促進/活性化に関する調査報告書」では、企業の医療機器開発への参入意欲が低いこと、その背景として「行政の許可承認を事業の阻害要因と強く感じている」ことが明らかにされている。

平成 22 年 11 月 29 日

国内投資促進円卓会議議長
経済産業大臣 大畠 章宏 殿

全国知事会会長
福岡県知事 麻生 渡

日本国内投資促進プログラムについて

第4回国内投資促進円卓会議は、業務の都合により、やむを得ず欠席させていただきます。

つきましては、以下のとおり、意見を提出いたしますので、よろしくお取り計らいいただきたいと思いますようお願い申し上げます。

1 日本国内投資促進プログラムの推進について

今回取りまとめられる「日本国内投資促進プログラム」につきましては、日本経団連をはじめ産業界からの投資拡大及び雇用創出への決意と、それを実現するために、民間及び政府・地方自治体が取り組むべき課題を明確に示すものとなっております。今後は、早急に本プログラムを実施していくことが重要であると考えます。

わが国新たな成長を図るために、本プログラムに示された産業界の投資行動目標が着実に達成されることが重要であり、これを促進するため法人税率の引き下げや投資・事業活動の障壁となる規制・制度の見直し、中小企業の活性化など、政府は先頭に立って、早急に実施していただきますようお願いいたします。

2 地方自治体の役割について

地方自治体としましても、国内投資を促進するため、ワンストップサービスをはじめ工場立地手続きの迅速化や企業が必要とする人材の育成、高度外国人材の生活環境の整備などを積極的に推進して参ります。

その際、地方の立地環境強化のためには、わが国新たな成長戦略の柱である総合特区政策の推進や、国と地域が一体となって大学等の研究成果を産業界に移転する産学官連携システムの構築が不可欠であり、政府は必要な予算を確保し、これを確実に実行していただきますようお願いいたします。